

令和元(2019)年度
自己点検評価書



令和2(2020)年3月

帝京大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	14
基準 1 使命・目的等	14
基準 2 学生	20
基準 3 教育課程	57
基準 4 教員・職員	74
基準 5 経営・管理と財務	86
基準 6 内部質保証	92

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

建学の精神に掲げる理想を高等教育の場を通して実現するために、本学を設立している。この理想を実現するため、本学は学生が持つべき行動指針として「自ら問題意識をもって行動し、それによってもたらされる結果に対しては、自分で責任を持つという生き方」をあらわす**教育理念**、すなわち「自ら立ち自ら律する人間であることを期待する言葉」である「**自分流**」を掲げ、本学教員が教育を行うに当たって、また、学生が学ぶに当たっての根本理念として位置づけている。

また、建学の精神に則った人材を養成するためには、意志と知恵と判断力、そして精神的包容力、すなわち知・情・意をバランスよく醸成することが肝要である。そのための具体的な**教育指針**として、「**実学**」、「**国際性**」および「**開放性**」を掲げている。これら三つの言葉は、教育の内容とその方法を規定するものであり、教育理念を豊かに実現するための必要条件といえるものである。

そして、本学の**使命及び目的**を学則および大学院学則に規定し、建学の精神に則った人材の養成を目指している。

加えて、建学の精神を踏まえ、学部・学科等ごとに個性、特色および具体的に目指す方向性を**教育目的**として策定し、学則第5条および大学院学則第7条に規定している。

① 建学の精神

努力をすべての基とし

偏見を排し

幅広い知識を身につけ

国際的視野に立って判断ができ

実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする

② 教育理念

「自分流」

「自分流」とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味のあることを見つけだし、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動する。そしてその結果については自分自身が責任をもつことである。本学はこの「自分流」の生き方を学生に身につけてもらうべく、サポートしている。

③ 教育指針

実践を通して論理的な思考を身につける「**実学**」

異文化理解の学習・体験をする「**国際性**」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「**開放性**」

④ 使命・目的

本学学則第1条（使命及び目的）

本大学は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を

教授し、グローバルな観点から社会の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を養成することを使命及び目的とする。

本学大学院学則第2条（使命及び目的）

本大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「努力をすべての基とし偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することができる人材を養成することを使命及び目的とする。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

- | | |
|--------------|---|
| 昭和 41(1966)年 | 帝京大学文学部国文学科および英文学科を設置
経済学部経済学科を設置 |
| 昭和 42(1967)年 | 法学部法律学科を設置 |
| 昭和 46(1971)年 | 医学部医学科を設置
帝京大学医学部附属病院を開設 |
| 昭和 48(1973)年 | 文学部に教育学科教育学専攻および初等教育学専攻を設置
帝京大学医学部附属溝口病院を開設 |
| 昭和 52(1977)年 | 薬学部薬学科および生物薬学科を設置
大学院医学研究科博士課程第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻、第二臨床医学専攻を設置 |
| 昭和 54(1979)年 | 大学院文学研究科国文学専攻および英文学専攻修士課程を設置 |
| 昭和 56(1981)年 | 大学院薬学研究科薬学専攻修士課程を設置 |
| 昭和 57(1982)年 | 大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置 |
| 昭和 58(1983)年 | 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置
大学院文学研究科に国文学専攻博士後期課程および英文学専攻博士後期課程を設置
大学院薬学研究科に薬学専攻博士後期課程を設置 |
| 昭和 59(1984)年 | 文学部に史学科を設置 |
| 昭和 60(1985)年 | 大学院経済学研究科に経済学専攻博士後期課程を設置 |
| 昭和 61(1986)年 | 文学部に社会学科を設置
大学院法学研究科に法律学専攻博士後期課程を設置
医学部附属市原病院を開設 |
| 昭和 63(1988)年 | 文学部に心理学科および国際文化学科を設置 |
| 平成 元(1989)年 | 理工学部機械・精密システム工学科、電気・電子システム工学科、材料科学工学科、情報科学科およびバイオサイエンス学科を設置 |
| 平成 2(1990)年 | 留学生別科日本語専攻を設置 |
| 平成 11(1999)年 | 文学部国文学科を日本アジア言語文化学科に、英文学科を米英言語文 |

帝京大学

- 化学科に改称
大学院文学研究科国文学専攻を日本アジア言語文化専攻に、英文学専攻を米英言語文化専攻に改称
- 平成 12(2000)年 経済学部環境ビジネス学科を設置
大学院理工学研究科総合工学専攻修士課程を設置
- 平成 13(2001)年 理工学部材料科学工学科を航空宇宙工学科に改組
大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程および国際総合文化専攻修士課程を設置
- 平成 16(2004)年 医療技術学部視能矯正学科を設置
大学院経済学研究科に経営学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
大学院理工学研究科に総合工学専攻博士後期課程を設置
- 平成 17(2005)年 福岡医療技術学部理学療法学科、作業療法学科を設置
医療技術学部看護学科、診療放射線学科を設置
文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科に改称
大学院文学研究科に心理学専攻博士後期課程を設置
大学院文学研究科日本アジア言語文化専攻を日本文化専攻に改称
帝京大学留学生別科を帝京スタディアブロードセンターに改称
- 平成 18(2006)年 薬学部薬学科(4年制)および生物薬学科(4年制)の募集を停止し、6年制の薬学科に変更
経済学部観光経営学科を設置
経済学部環境ビジネス学科を経営学科に改称
医療技術学部臨床検査学科を設置
理工学部材料科学工学科を廃止
大学院医療技術学研究科視能矯正学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
帝京大学医学部附属市原病院を帝京大学ちば総合医療センターに改称
- 平成 19(2007)年 文学部米英言語文化学科および国際文化学科を外国語学部外国語学科に改組
理工学部情報科学科通信教育課程を設置
医療技術学部スポーツ医療学科を設置
大学院理工学研究科に理工学研究科(通信教育課程)情報科学専攻修士課程を設置
- 平成 20(2008)年 理工学部電気・電子システム工学科および情報科学科の募集を停止し、ヒューマン情報システム学科に改組
医療技術学部柔道整復学科を設置
- 平成 21(2009)年 大学院教職研究科教職実践専攻専門職学位課程を設置
大学院医療技術学研究科に看護学専攻博士前期課程・博士後期課程、診療放射線学専攻博士前期課程・博士後期課程および臨床検査学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置

帝京大学

- 平成 22(2010)年 理工学部 に航空宇宙工学科航空宇宙工学コースおよびヘリパイロットコースを設置
- 平成 23(2011)年 経済学部 に地域経済学科を設置
大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻専門職学位課程を設置
大学院文学研究科米英言語文化専攻博士前期課程・博士後期課程および国際総合文化専攻修士課程の募集を停止し、外国語研究科超域文化専攻博士前期課程・博士後期課程に改組
- 平成 24(2012)年 文学部教育学科教育学専攻および初等教育学専攻の募集を停止し、教育学部教育文化学科および初等教育学科に改組
大学院薬学研究科博士後期課程の募集を停止し、4年制の博士課程を設置
大学院文学研究科に日本史・文化財学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
大学院医療技術学研究科に柔道整復学専攻修士課程を設置
大学院薬学研究科博士前期課程を廃止
- 平成 25(2013)年 文学部国際文化学科および理工学部電気・電子システム工学科を廃止
大学院理工学研究科総合工学専攻を総合理工学専攻に改称
大学院文学研究科米英言語文化専攻博士前期課程・博士後期課程および国際総合文化専攻修士課程を廃止
- 平成 26(2014)年 福岡医療技術学部 に看護学科および診療放射線学科を設置
文学部米英言語文化学科を廃止
大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に博士後期課程を設置
大学院薬学研究科博士後期課程（3年制）を廃止
助産学専攻科を設置
- 平成 27(2015)年 福岡医療技術学部 に医療技術学科を設置
理工学部ヒューマン情報システム学科を情報電子工学科に改称
- 平成 28(2016)年 大学院経済学研究科に地域経済政策学専攻を設置
大学院医学研究科第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻および第二臨床医学専攻の募集を停止し、医学専攻博士課程を設置
- 平成 30(2018)年 経済学部 に国際経済学科を設置
法学部 に政治学科を設置
大学院保健学研究科診療放射線科学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
大学院医療技術学研究科に救急救護学専攻修士課程を設置
- 平成 31(2019)年 大学院保健学研究科に看護学専攻修士課程を設置

2. 本学の現況

【大学名】

帝京大学

【所在地】

板橋キャンパス

東京都板橋区加賀 2-11-1

八王子キャンパス

東京都八王子市大塚 359

宇都宮キャンパス

栃木県宇都宮市豊郷台 1-1

福岡キャンパス

福岡県大牟田市岬町 6-22

霞ヶ関キャンパス

東京都千代田区平河町 2-16-1

溝口キャンパス

神奈川県川崎市高津区溝口 3-8-3

市原キャンパス

千葉県市原市姉崎 3426-3

【構成】

① 学部

学部名	学科名
文学部	日本文化学科
	史学科
	社会学科
	心理学科
外国語学部	外国語学科
教育学部	教育文化学科
	初等教育学科
経済学部	経済学科
	国際経済学科
	地域経済学科
	経営学科
	観光経営学科
法学部	法律学科
	政治学科
医学部	医学科
薬学部	薬学科
理工学部	機械・精密システム工学科
	航空宇宙工学科
	情報電子工学科(ヒューマン情報システム学科)
	バイオサイエンス学科
医療技術学部	視能矯正学科
	看護学科
	診療放射線学科
	臨床検査学科
	スポーツ医療学科
	柔道整復学科
福岡医療技術学部	理学療法学科
	作業療法学科
	看護学科
	診療放射線学科
	医療技術学科
理工学部	情報科学科通信教育課程

② 大学院

研究科名	専攻名	課程の区分	
医学研究科	医学専攻	博士課程	
文学研究科	日本文化専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
	日本史・文化財学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
臨床心理学専攻	修士課程		
心理学専攻	博士後期課程		
薬学研究科	薬学専攻	博士課程	
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
	経営学専攻	博士前期課程	
博士後期課程			
地域経済政策学専攻	修士課程		
法学研究科	法律学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
理工学研究科	総合理工学専攻		
		教職専修工業コース	博士前期課程
		教職専修理科コース	博士後期課程
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
	看護学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
	診療放射線学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
臨床検査学専攻	博士前期課程		
	博士後期課程		
救急救護学専攻	修士課程		
柔道整復学専攻	修士課程		
外国語研究科	超域文化専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
保健学研究科	診療放射線科学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	
	看護学専攻	修士課程	

研究科名	専攻名	課程の区分
教職研究科	教職実践専攻	専門職学位課程
公衆衛生学研究科	公衆衛生学専攻	2年コース
		1年コース
		専門職学位課程
		博士後期課程
理工学研究科 (通信教育課程)	情報科学専攻	修士課程

③ 専攻科

専攻科名
助産学専攻科

④ 別科

別科名
帝京スタディアブロードセンター日本語予備教育課程

帝京大学

【学生数、教員数、職員数】

① 学部学生数

学部・学科		1年			2年			3年			4年			5年			6年			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
文学部	日本文化学科	62	57	119	66	70	136	75	35	110	65	53	118							268	215	483
	史学科	150	55	205	163	70	233	164	58	222	155	59	214							632	242	874
	社会学科	133	75	208	141	71	212	134	68	202	104	59	163							512	273	785
	心理学科	102	97	199	118	116	234	88	97	185	111	89	200							419	399	818
	合計	447	284	731	488	327	815	461	258	719	435	260	695							1,831	1,129	2,960
外国語学部外国語学科		128	168	296	115	197	312	123	161	284	133	127	260							499	653	1,152
教育学部	教育文化学科	61	23	84	81	18	99	74	28	102	80	14	94							296	83	379
	初等教育学科	85	89	174	159	150	309	105	107	212	114	138	252							463	484	947
	合計	146	112	258	240	168	408	179	135	314	194	152	346							759	567	1,326
経済学部	経済学科	462	67	529	500	66	566	694	107	801	730	87	817							2,386	327	2,713
	国際経済学科	146	41	187	155	53	208													301	94	395
	地域経済学科	86	12	98	93	15	108	63	8	71	41	7	48							283	42	325
	経営学科	417	123	540	411	153	564	476	130	606	459	106	565							1,763	512	2,275
	観光経営学科	94	72	166	99	93	192	83	69	152	77	60	137							353	294	647
	合計	1,205	315	1,520	1,258	380	1,638	1,315	309	1,624	1,305	256	1,561							5,086	1,269	6,355
法学部	法律学科	296	70	366	317	70	387	398	79	477	406	75	481							1,417	294	1,711
	政治学科	80	16	96	92	10	102													172	26	198
	合計	376	86	462	409	80	489	398	79	477	406	75	481							1,589	320	1,909
医学部医学科		79	53	132	79	55	134	91	39	130	87	53	140	79	48	127	78	40	118	493	288	781
薬学部薬学科		129	255	384	88	247	335	111	220	331	104	192	296	97	165	262	134	194	328	663	1,273	1,936
理工学部	機械・精密システム工学科	45	2	47	51	0	51	43	1	44	52	0	52							191	3	194
	航空宇宙工学科	35	6	41	42	6	48	25	7	32	30	10	40							132	29	161
	情報電子工学科	69	3	72	83	10	93	72	5	77	46	5	51							270	23	293
	バイオサイエンス学科	48	25	73	43	19	62	50	21	71	43	22	65							184	87	271
	合計	197	36	233	219	35	254	190	34	224	171	37	208							777	142	919
医療技術学部	視能矯正学科	24	72	96	22	80	102	21	78	99	15	81	96							82	311	393
	看護学科	7	119	126	10	120	130	9	133	142	13	110	123							39	482	521
	診療放射線学科	53	49	102	54	51	105	60	57	117	54	44	98							221	201	422
	臨床検査学科	21	84	105	26	78	104	24	82	106	12	61	73							83	305	388
	スポーツ医療学科	298	91	389	286	97	383	323	118	441	289	96	385							1,196	402	1,598
	柔道整復学科	42	23	65	65	19	84	48	28	76	52	18	70							207	88	295
	合計	445	438	883	463	445	908	485	496	981	435	410	845							1,828	1,789	3,617
福岡医療技術学部	理学療法学科	52	20	72	56	17	73	62	23	85	37	18	55							207	78	285
	作業療法学科	12	12	24	11	19	30	17	17	34	22	13	35							62	61	123
	看護学科	13	88	101	16	70	86	9	61	70	5	73	78							43	292	335
	診療放射線学科	33	35	68	41	30	71	27	39	66	34	38	72							135	142	277
	医療技術学科	87	21	108	74	20	94	47	10	57	54	17	71							262	68	330
	合計	197	176	373	198	156	354	162	150	312	152	159	311							709	641	1,350
理工学部情報科学科通信教育課程		81	7	88	72	16	88	50	22	72	143	25	168							346	70	416
総計		3,349	1,923	5,272	3,557	2,090	5,647	3,515	1,881	5,396	3,422	1,721	5,143	176	213	389	212	234	446	14,580	8,141	22,721

② 大学院学生数

研究科・専攻	1年			2年			3年			4年			合計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
修士(博士課程前期)	経済学研究科															
	経済学専攻	7	3	10	2	1	3						9	4	13	
	経営学専攻	12	10	22	9	11	20						21	21	42	
	地域経済政策学専攻	0	0	0	0	1	1						0	1	1	
合計	19	13	32	11	13	24						30	26	56		
法学研究科																
法律学専攻	0	2	2	1	1	2							1	3	4	
文学研究科																
日本文化専攻	1	3	4	1	0	1							2	3	5	
日本史・文化財学専攻	3	0	3	6	2	8							9	2	11	
臨床心理学専攻	4	8	12	6	5	11							10	13	23	
合計	8	11	19	13	7	20							21	18	39	
外国語研究科																
超域文化専攻	0	0	0	1	1	2							1	1	2	
理工学研究科																
総合理工学専攻	13	2	15	20	1	21							33	3	36	
医療技術学研究科																
視能矯正学専攻	1	0	1	0	0	0							1	0	1	
看護学専攻	2	0	2	1	0	1							3	0	3	
診療放射線学専攻	6	1	7	6	1	7							12	2	14	
臨床検査学専攻	1	0	1	1	0	1							2	0	2	
救急救護学専攻	0	0	0	2	0	2							2	0	2	
柔道整復学専攻	0	0	0	1	0	1							1	0	1	
合計	10	1	11	11	1	12							21	2	23	
保健学研究科																
看護学専攻	0	1	1										0	1	1	
診療放射線科学専攻	1	0	1	3	3	6							4	3	7	
合計	1	1	2	3	3	6							4	4	8	
理工学研究科																
情報通信教育課程	2	0	2	2	1	3							4	1	5	
合計	53	30	83	62	28	90							115	58	173	
博士(博士課程後期)	医学研究科															
	医学専攻	24	15	39	26	9	35	25	8	33	24	9	33	99	41	140
	社会医学専攻										0	0	0	0	0	0
	第一基礎医学専攻										0	0	0	0	0	0
	第一臨床医学専攻										0	2	2	0	2	2
	第二基礎医学専攻										1	0	1	1	0	1
	第二臨床医学専攻										0	0	0	0	0	0
	合計	24	15	39	26	9	35	25	8	33	25	11	36	100	43	143
	薬学研究科															
	薬学専攻	1	4	5	2	1	3	2	2	4	5	2	7	10	9	19
	経済学研究科															
	経済学専攻	2	0	2	0	0	0	0	0	0				2	0	2
	経営学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0
	合計	2	0	2	0	0	0	0	0	0				2	0	2
	法学研究科															
	法律学専攻	0	0	0	1	0	1	0	0	0				1	0	1
	文学研究科															
	日本文化専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0
	日本史・文化財学専攻	0	0	0	2	1	3	0	0	0				2	1	3
心理学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	
合計	0	0	0	2	1	3	0	0	0				2	1	3	
外国語研究科																
超域文化専攻	0	0	0	0	0	0	2	0	2				2	0	2	
理工学研究科																
総合理工学専攻	0	0	0	0	0	0	1	0	1				1	0	1	
医療技術学研究科																
視能矯正学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	
看護学専攻	0	0	0	0	3	3	0	1	1				0	4	4	
診療放射線学専攻	1	0	1	3	0	3	0	0	0				4	0	4	
臨床検査学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	
合計	1	0	1	3	3	6	0	1	1				4	4	8	
保健学研究科																
診療放射線科学専攻	0	0	0	1	0	1							1	0	1	
公衆衛生学研究科																
公衆衛生学専攻	3	5	8	3	2	5	1	5	6				7	12	19	
合計	31	24	55	38	16	54	31	16	47	30	13	43	130	69	199	
合計	84	54	138	100	44	144	31	16	47	30	13	43	245	127	372	
教職研究科																
教職実践専攻	10	4	14	10	5	15							20	9	29	
公衆衛生学研究科																
公衆衛生学専攻	14	15	29	6	3	9							20	18	38	
大学院・専門職大学院 総計	108	73	181	116	52	168	31	16	47	30	13	43	285	154	439	

③ 専攻科学生数

専攻科名	男	女	合計
助産学専攻科		15	15

④ 別科学生数

別科名	男	女	合計
帝京スタディアブロードセンター日本語予備教育課程	2	1	3

⑤ 学部教員数

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手	総計	非常勤教員	
文学部	日本文化学科	5	4	4	1	14	0	14	4
	史学科	7	11	5	0	23	0	23	3
	社会学科	9	9	2	2	22	0	22	1
	心理学科	8	5	6	3	22	0	22	20
	計	29	29	17	6	81	0	81	28
外国語学部外国語学科	10	12	12	3	37	0	37	28	
教育学部	教育文化学科	8	8	5	1	22	0	22	8
	初等教育学科	14	6	5	5	30	0	30	16
	計	22	14	10	6	52	0	52	24
経済学部	経済学科	19	8	5	0	32	0	32	5
	国際経済学科	11	3	3	0	17	0	17	0
	地域経済学科	9	2	3	1	15	0	15	5
	経営学科	28	7	8	3	46	0	46	3
	観光経営学科	8	3	3	0	14	0	14	2
	計	75	23	22	4	124	0	124	15
法学部	法律学科	10	4	9	7	30	0	30	9
	政治学科	7	5	1	3	16	0	16	0
	計	17	9	10	10	46	0	46	9
医学部医学科	136	68	95	107	406	144	550	128	
薬学部薬学科	37	15	16	21	89	11	100	6	
理工学部	機械・精密システム工学科	5	3	3	0	11	3	14	0
	航空宇宙工学科	7	2	1	0	10	0	10	1
	情報電子工学科	5	4	6	0	15	0	15	7
	バイオサイエンス学科	8	8	1	1	18	0	18	2
	計	25	17	11	1	54	3	57	10
医療技術学部	視能矯正学科	5	3	4	6	18	5	23	32
	看護学科	8	7	7	9	31	4	35	17
	診療放射線学科	7	4	4	1	16	1	17	18
	臨床検査学科	5	5	5	0	15	0	15	36
	スポーツ医療学科	10	10	9	14	43	0	43	24
	柔道整復学科	5	3	5	5	18	7	25	19
計	40	32	34	35	141	17	158	146	
福岡医療技術学部	理学療法学科	4	1	5	2	12	0	12	7
	作業療法学科	4	3	1	3	11	0	11	7
	看護学科	9	3	8	6	26	2	28	18
	診療放射線学科	8	1	3	2	14	0	14	13
	医療技術学科	5	3	6	2	16	0	16	15
	計	30	11	23	15	79	2	81	60
理工学部情報科学科通信教育課程	2	0	2	0	4	0	4	19	
学部・学科合計	423	230	252	208	1,113	177	1,290	473	
その他の組織等	教授	准教授	講師	助教	計	助手	総計	非常勤教員	
学修・研究支援センター	0	7	3	0	10	0	10	111	
教職センター	2	4	0	0	6	0	6	0	
医療共通教育研究センター	4	5	6	0	15	0	15	38	
高等教育開発センター	1	1	3	2	7	0	7	1	
ラーニングテクノロジー開発室	0	0	1	1	2	0	2	0	
医真菌研究センター	1	2	0	2	5	0	5	0	
スポーツ医科学センター	1	0	3	16	20	1	21	0	
文化財研究所	3	1	2	1	7	0	7	0	
地域活性化研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
シミュレーション教育研究センター	0	0	1	0	1	0	1	0	
助産学専攻科	1	0	3	0	4	0	4	24	
その他の組織等合計	13	20	22	22	77	1	78	174	
総計	436	250	274	230	1,190	178	1,368	647	

⑥ 大学院教員数

大学院課程

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員			助手	非常勤教員		
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員				
医学研究科医学専攻	174	116	141	315	13	49	
文学研究科	日本文化専攻	9	5	2	11	0	0
	日本史・文化財学専攻	19	8	0	19	0	3
	臨床心理学専攻	16	7	5	21	0	3
	心理学専攻	16	7	5	21	0	3
	合計	60	27	12	72	0	9
薬学研究科薬学専攻	29	27	53	82	0	0	
経済学研究科	経済学専攻	15	13	1	16	0	4
	経営学専攻	14	11	1	15	0	4
	地域経済政策学専攻	15	9	0	15	0	0
	合計	44	33	2	46	0	8
法学研究科法律学専攻	8	6	3	11	0	0	
理工学研究科総合理工学専攻	52	27	0	52	0	1	
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	6	5	7	13	0	1
	看護学専攻	7	7	9	16	0	0
	診療放射線学専攻	8	8	8	16	0	8
	臨床検査学専攻	6	5	9	15	0	0
	救急救護学専攻	6	5	9	15	0	5
	柔道整復学専攻	13	4	0	13	0	0
	合計	46	34	42	88	0	14
外国語研究科超域文化専攻	10	6	0	10	0	1	
研保研究健科学	診療放射線科学専攻	8	8	5	13	0	3
	看護学専攻	9	8	5	14	0	1
	合計	17	16	10	27	0	4
公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻	7	7	7	14	0	29	
理工学研究科情報科学専攻通信教育課程	14	6	0	14	0	2	
合計	461	305	270	731	13	117	

専門職学位課程

研究科・専攻等の名称	専任教員				助手	非常勤教員
	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数		
教職研究科教職実践専攻	16	8	7	2	0	8
公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻	15	8	8	0	0	47
合計	31	16	15	2	0	55
総計	492	321	285	733	13	172

⑦ 職員数 (大学)

正職員	316
嘱託	8
パート(アルバイトも含む)	225
派遣	61
計	610

⑧ 職員数（附属施設の医療系職員）

正職員	2,877
嘱託	25
パート(アルバイトも含む)	349
派遣	36
計	3,287

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命及び目的は、学則第 1 条において、「本大学は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに『努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする』という建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から社会の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を養成することを使命及び目的とする。」と定め、建学の精神に則った人材の養成を目指している。

そして、大学院学則第 2 条において、「本大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに『努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする』という建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することができる人材を養成することを使命及び目的とする。』と定めている。

また、教育目的については、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的として、学則第 5 条に学部・学科ごとに、大学院学則第 7 条に研究科・専攻ごとに定めている。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命及び目的は、養成する人材像を簡潔な文章で記載されている。

また、教育目的は、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において決定した形式に基づいて策定しており、各学部・学科、研究科・専攻等で作成している履修要綱、学生便覧など、および大学ホームページにおいても、学則と同一内容で掲載している。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神は、養成する人材が身につけるべき素養を具体的に示しており、建学の精神に掲げる人材を養成することが、本学の使命及び目的となっている。

また、教育目的においては、学部・学科、研究科・専攻ごとの個性・特色、ならびに具体的にめざす方向性を記載している。

1-1-④ 変化への対応

各学部・学科等の教育目的は、必要に応じ見直しを行っており、各キャンパスにおける対応状況は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーについては、社会の情勢、ニーズに対応するため、教授会などで毎年見直しを行っている。平成 28(2016)年度には、薬学部のディプロマ・ポリシーと医療技術学部視能矯正学科、医学研究科、公衆衛生学研究科のカリキュラム・ポリシーを変更した。平成 29(2017)年度には、公衆衛生学研究科の教育目的と医療技術学部看護学科・診療放射線学科・臨床検査学科・スポーツ医療学科救急救命士コース、医療技術研究科視能矯正学専攻・看護学専攻・診療放射線学専攻・臨床検査学専攻、公衆衛生学研究科のディプロマ・ポリシー、薬学部、医療技術学部臨床検査学科、医療技術研究科診療放射線学専攻・臨床検査学専攻、公衆衛生学研究科のカリキュラム・ポリシーおよび公衆衛生学研究科のアドミッション・ポリシーの変更を行った。平成 30(2018)年度には、医学研究科、医療技術研究科視能矯正学専攻・看護学専攻・診療放射線学専攻・臨床検査学専攻、公衆衛生学研究科のディプロマ・ポリシー、医療技術研究科視能矯正学専攻・看護学専攻・診療放射線学専攻・臨床検査学専攻のカリキュラム・ポリシーの変更を行った。また、医療技術学研究科救急救護学専攻の新設に伴い、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを新しく策定した。

(八王子キャンパス)

平成 30(2018)年度に経済学部国際経済学科、法学部に政治学科を新設し、教育目的、および三つのポリシーを定めた。法学部は、従来法律学科 1 学科のみであったが、政治学科が設置されたため、法学部、法律学科ともに教育目的および三つのポリシーを見直し、改定した。

その他にも、経済学部観光経営学科が、幅広い教養・豊かな国際感覚、確かな専門知識と行動力を併せ持つ人材を育成するため、平成 29(2017)年度にカリキュラム・ポリシーを、文学部社会学科が、専門領域に問題を発見し、幅広い視野を持って活躍できる人材を育成するため、平成 28(2016)年度に教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、文学部心理学科が、国家資格「公認心理師」養成カリキュラムにも対応するため、平成 30(2018)年度にカリキュラム・ポリシーを、外国語学部が、異文化への理解を深め、語学力とコミュニケーション能力を兼ね備えた国際人を育成するため、平成 29(2017)年度にカリキュラム・ポリシー、平成 30(2018)年度に教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをそれぞれ点検・見直しを行い、改定した。また、教育学部が、平成 28(2016)年度に完成年度を迎えた後、点検・見直しを行い、平成 29(2017)年度にアドミッション・ポリシーを改定した。

(宇都宮キャンパス)

毎年、理工学部および理工学部の各学科、医療技術学部柔道整復学科、経済学部地域経済学科の教育目的や関係するポリシーの見直しを行っている。各学科により見直し案が策定され、教務委員会で審議され、宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会に諮られた上で、教職員協議会において確認される。最終的には、全学自己点検・自己評価委員会にて審議され、学長により決定される。

平成 29(2017)年度には、理工学部と一部の学科および理工学研究科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定を行った。特に、情報電子工学科には情報科学コースを新設したため、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを新しく策定した。

(福岡キャンパス)

社会情勢の変化を見ながら随時教育目的や三つのポリシーなどの点検を実施してきているが、新設で学年進行中の学科は、設置申請時より使命・目的および教育目的、三つのポリシーに変更を加えていなかった。新設学科が完成年度を迎えた後、まずは診療放射線学科が、平成 30(2018)年度に教育目的とカリキュラム・ポリシーの一部改定を実施し、続いて看護学科が、令和元(2019)年度にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一部改定を実施している。

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

各学部・学科、研究科・専攻の教育目的は、今後も社会情勢などの変化に対応して各学部・学科等ごとに随時見直しを行っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

教育目的の改定に当たっては、各学部・学科、研究科・専攻で意見の集約を行い、教授会などの議を経た改定案について、自己点検・評価推進室にて取り纏め、学長などの承認を得ることとなっている。

なお、使命及び目的、教育目的を改定する場合は、学則変更となるため、理事会および評議員会の承認を受けている。

1-2-② 学内外への周知

建学の精神、教育指針、教育理念および教育目的などについては、大学ホームページや「学生便覧」・「シラバス」・「教員便覧」などに記載するとともに、「学生募集要項」・「ガイドブック」にも明記し、学内外に広く周知している。また、建学の精神については、「学生証」、「教職員身分証明書」に記載しているほか、各事務室内において掲示している。

八王子キャンパスでは、AO入試、推薦入試による入学予定者を対象に、平成26(2014)年度より、オンライン授業映像と、フリップトクラスルーム（反転授業）による入学準備教育を行っている。この入学準備教育は、事前学習として、帝京大学で学ぶことの意義をわかりやすく説明した「帝京学」の中から、学長の「帝京大学について学ぶ」1授業（必須）とその他4授業の授業映像を視聴し、ポートフォリオを提出する。その後、希望者は、さらに理解を深めるために、フリップトクラスルーム（反転授業）に参加し、グループに分かれてそれぞれ与えられたテーマについて、視聴した内容をもとに議論し、発表している。

「帝京学－実学・国際性・開放性を培う－」は、平成25(2013)年度から1年生を対象とする総合基礎科目として開講しており、本学独自の教育指針の理解を深めることを目的としている。学長自らが教壇に立ち、帝京大学の歩み、建学の精神・教育指針・教育理念などを講義している。授業では、ディプロマ・ポリシーについても言及することにしており、学生が帝京大学で学ぶことの意義や教育指針の重要性を説明できるように努めている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成25(2015)年5月に策定（平成31(2019)年4月一部改正）した帝京大学中長期計画の前文において、「今日のように不透明な時代に、本学の教職員が目指すべき方向性を明確にし、そして『建学の精神』、『教育理念』、『教育指針』、『使命および目的』ならびに『教育目的』を具現化するため」と策定の目的を示している。この目的を達成するため、中長期計画は、①教育の質の向上、②教育研究環境の充実、③大学運営組織の充実、④国際化の推進、⑤入試制度改革の5つの側面から計画を策定している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」で決定した形式で、各学部・学科、研究科・専攻において三つのポリシーを策定しており、教育目的に則した人材の養成を前提としたディプロマ・ポリシー、その人材養成像を担保するカリキュラム・ポリシーを定めている。

また、「建学の精神」、「使命及び目的」、「教育理念」、「教育指針」および各学部・学科等の「教育目的」の関係性を整理し、内部質保証を大学として一体的に有効に機能させるため、平成29(2017)年度に「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において、「大学全体の三つのポリシー」を審議・決定し、翌年度から使用することとなった。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

使命及び目的、教育目的を達成するための各キャンパスの教育研究組織は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

附属機関として、「知的財産センター」、「ジョイントプログラムセンター」、「医療共通教育研究センター」、「臨床研究センター」、「看護職・人材育成センター」、「女性医師・研究者支援センター」、「アジア国際感染症制御研究所」、「シミュレーション教育研究センター」、「産業環境保健学センター」、「戦略的イノベーション研究センター」を設置するなど、本学の使命・目的を達成するために、教育研究組織の充実化に努めている。

大学の使命・目的および教育目的を達成するため、平成 26(2014)年に助産学専攻科、平成 30(2018)年に医療技術学研究科救急救護学専攻が開設された。

(八王子キャンパス)

本キャンパスにおける教育研究組織の構成は、令和元(2019)年 5 月 1 日現在、6 学部 14 学科、5 研究科となっており、教育をサポートするため、「帝京大学学修・研究支援センター」、「帝京大学教職センター」、「帝京大学高等教育開発センター」を、研究をサポートするため、「帝京大学医真菌研究センター」、「帝京大学スポーツ医科学センター」、「帝京大学文化財研究所」、「帝京大学総合博物館」を、実習施設として「帝京大学心理臨床センター」を設置し、本学の使命・目的を達成するために、教育研究組織の充実化に努めている。

(宇都宮キャンパス)

本キャンパスには、理工学部、医療技術学部、経済学部の 3 学部が設置されており、理工学部には、機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科、バイオサイエンス学科および情報科学科通信教育課程の 5 学科が設置されている。医療技術学部には柔道整復学科、経済学部には地域経済学科が設置されている。理工学部では、ヒューマン情報システム学科の名称を、平成 27(2015)年に情報電子工学科に変更をした。

全学組織として、ラーニングテクノロジー (LT) 開発室、地域活性化研究センターが設置されている。また、平成 30(2018)年度に、キャンパス内の学部横断組織として、学内および外部の諸機関との共同利用施設であり、最先端の生命・理工学分野の教育・研究活動を支援することを目的とする先端機器分析センターが設置された。

(福岡キャンパス)

福岡医療技術学部は、地域医療に貢献できる医療技術者の養成を目的としており、チーム医療や地域医療に重点を置いた教育を行っている。そして、多様な医療系の 5 学科を設置し、異なる職種 of 医療技術者が連携・協働し、それぞれの専門スキルを発揮することが求められるチーム医療を学べる教育研究組織の構成となっている。また、高度化・先端化した現代医療において、チーム医療の指導的な担い手として、高度な専門知識と実践的技能を有し、かつ教育・研究を自立して推進できる人材の養成を目指して、福岡

キャンパスに保健学研究科を設置しており、本学部の使命及び目的に沿うものとなっている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度より使用している「大学全体の三つのポリシー」を基点として、各学部・学科、各研究科・専攻の三つのポリシーが一体性、整合性を確保しているか検証し、必要に応じ見直しを実施する。

今後、さらに社会のニーズに応え、教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究組織が適切な構成を有するよう、引き続き学部・学科等の新設および改組を検討していく。

【基準 1 の自己評価】

本学の建学の精神は、明確に定められ、「学生便覧」、「ガイドブック」、ホームページなどを通じ、学内外へ適切に周知がなされている。

また、建学の精神に則った人材の養成を目指すものとする使命及び目的を定め、学則上に明記している。

さらに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的として教育目的を学則上に規定するとともに、教育目的に則した人材の養成を前提としたディプロマ・ポリシー、その人材養成像を担保するカリキュラム・ポリシーを定めている。

そして、「建学の精神」、「使命及び目的」、「教育目的」などを具現化するため、中長期計画を策定し、計画的に実現するよう目指している。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

本学のアドミSSION・ポリシーは、大学全体および学部・研究科単位で策定されている。大学全体のアドミSSION・ポリシーについては、帝京大学学則第 1 条において定めている教育目的に則している。

また、学部・研究科単位のアドミSSION・ポリシーについては、学部・研究科単位で定めた教育目的およびディプロマ・ポリシーに則して、育成を目指すべき人材像を記載するとともに、高等学校において何を学んできてほしいかについても記述し、受験生の学習意欲の増進を図っている。その上で、入学者に求める能力・資質について、「学力の 3 要素」を取り入れ、「知識・理解」、「思考・判断」などの観点別に簡素な文章で箇条書きし、本学が求める入学者について明確にしている。

大学、各学部・研究科のアドミSSION・ポリシーは、受験生に配布する入学試験要項に明記されているほか、大学のガイドブックやホームページにも掲載されている。また、オープンキャンパスや進学相談会などにおいても説明する機会を設けるなど、受験生に対し周知を図っている。

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

アドミSSION・ポリシーに基づき、入学者選抜（入学試験）は適切に運営されている。現在、AO 入試・推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試・海外帰国生入試・社会人入試など多種多様な選抜方法を設けており、いずれも総合的に評価を行う選考方法により、本学のアドミSSION・ポリシーに沿った能力・資質を有する者を選抜している。

アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れが適切に行われているかについては、在学生を、入学年度ごとに入試制度別に分類し、在学中の成績状況、進級状況、卒業の状況、退学の状況・国家試験合格率の推移などのデータを調査・分析することにより、入学試験制度が適正かどうかの検証を行っている。

なお、入学試験問題の作成は、本学の入試作問委員会規程に則して、入学試験問題作成検討委員会にて検討し、大学が自ら本学独自の入試問題を作成しており、応用力を問う記述式問題を取り入れた出題形式を採用している。

入試選抜方法の内容は、以下のとおりである。

① AO 入試

大学および各学部のアドミSSION・ポリシーに沿った多様な能力および資質を有す

る者を対象として、志望理由書、調査書など、面接、基礎能力適性検査の4つの面から多面的・総合的に評価を行う選考方法を採用している。また、面接時には学部ごとにアドミッション・ポリシーに則した共通質問を設けるなど、各学部が求める人材であるかどうかを公平、公正に選考している。理工学部の面接においては、自分の意見を表現力豊かに発表させる取組みとして、予め設定した課題に対するプレゼンテーションを実施し、発表内容や表現力などにより判定を行っている。

② 推薦入試

大学教育を修めるのに十分であるとして、出身高等学校長の推薦を受けた者を対象とした公募制と、過去の志願者・合格者実績などを考慮し、推薦を依頼する高等学校を決定する指定校制の2つの推薦入試を実施している。

公募制は、面接、課題作文または小論文ならびに書類審査の3つの面から、指定校制は、面接、書類審査の2つの面から総合的に合否を判定しているが、公募制入試については、令和2(2020)年度入試より、外国語学部、薬学部、医療技術学部、福岡医療技術学部において、質の高い受験生の獲得を目指し、入学後の学修に対する学力を担保するために、基礎能力適性検査として、「英語」、「数学」などの科目による選考を導入する。

③ 一般入試

学科試験(3科目)の結果を重視し、さらに書類審査を加えて合否を判定している。医療系学部(医学部、薬学部、医療技術学部、福岡医療技術学部)は、面接も実施し総合的に合否を判定している。また、全学部に対して「英語」を必須化するとともに、「学力の3要素」の評価を適切に行うため、すべての科目に記述式問題を導入している。

④ 大学入試センター試験利用入試

本学が指定した教科・科目の成績により、合否を判定する。医学部、薬学部、医療技術学部および福岡医療技術学部では、本学独自の二次選考も実施して、総合的に合否を判定している。

⑤ 海外帰国生入試

日本国籍を有する者で、保護者の海外在留にともない、外国において、外国の教育制度による教育を受けた者を対象とする。

選考方法は、学科試験、面接、書類審査の3つの面から総合的に合否を判定している。

⑥ 社会人入試

社会人で本学での勉学を強く希望する者を対象に、小論文、面接、書類審査の3つの面から総合的に合否を判定している。

⑦ 留学生特別入試

外国籍で日本の在留資格「留学」を有する外国人留学生を対象に、募集を行っている。出願および受験については、国内のみとしている。ただし、一次試験に限り、出願条件

を満たせば、国外から短期ビザで入国し、受験することも認めている。

選考方法は、2種類の方式（A方式：「日本語の問題」、「面接」、「書類審査」・B方式：「日本学生支援機構が主催する日本留学試験の得点」、「面接」、「書類審査」）があり、それぞれの選考方法の結果で、総合的に合否を判定している。

⑧ 海外現地入試

中国（北京・大連・上海）、韓国（ソウル）、台湾（台北）で現地学生を対象とした入学試験を実施（9月～11月）している。

本学の教職員が、現地に出張し、「筆記試験」、「面接」を実施している。合否については、現地での「試験結果」と「書類審査」の評価で総合的に判定している。

令和元(2019)年度から、韓国・台湾では「日本留学試験」の成績を利用し、現地で面接のみ行う方式を導入した。

⑨ 大学院入試

博士前期（修士）課程・博士後期（博士）課程ともに「一般入試」、「社会人入試」を実施しており、博士前期（修士）課程においては、「一般入試」、「社会人入試」とともに「筆記試験（一部で免除）」、「口述試験」、「出願書類」の3つの面から、総合的に合否を判定している。

また、博士後期（博士）課程では、「一般入試」、「社会人入試」とともに「筆記試験（一部で免除）」、「口述試験」、「出願書類」、「修士論文」の4つの面から、総合的に合否を判定している。

専門職学位課程の教職研究科では、現職教員を対象に「口述試験」、「口頭試問」、「書類審査」で、現職教員以外を対象に「筆記試験」、「口述試験」、「書類審査」で総合的に合否を判定している。

また、一部の研究科においては、長期履修制度を導入し、社会人の受験者に対しても対応している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

厳正な入学定員管理のもとに、入学定員および収容定員は、適切な受入れ数を維持しており、学部・学科ごとの在籍学生数および収容定員充足率と、入学者数および入学定員充足率については、ホームページで公表している。

本学では、入学定員および収容定員に沿った在籍学生の確保を目指し、「入試基本方針5項目」を策定した。

「入試基本方針5項目」は、各学部・学科において、定められた入学定員数の中で、アドミッション・ポリシーに合致した学生を、どのように継続的に確保していくかの方針を示した内容となっている。

適切な受入れ数を確保するため、例えば、福岡医療技術学部は、平成30(2018)年度における看護学科の国家試験結果と就職実績が評価されたことや、医療技術学科(救急救命士コース・臨床工学コース)の認知度が高まったことにより、令和元(2019)年度入学者数は入学定員を上回った。

また、医療技術学科については、高校への出張講義や教員対象の AED（自動体外式除細動器）講習を積極的に行い、県内を中心に志願者が増加した。診療放射線学科は、安定して志願者を確保できている。

入学辞退防止策として、理工学部では、事前に大学に親しんでもらうことを目的に入学前ガイダンスを実施し、福岡医療技術学部においては、早期から定員確保ができるよう年間を通して生徒や保護者に情報共有の場を提供することを目的に、4月から12月までオープンキャンパスを開催するなど、定員の確保を目指している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

18歳人口が減少していく環境において、大学の持続的運営が最重要課題となり、入学者選抜についても多様化が求められている。

今後も、アドミッション・ポリシーに則した資質の高い学生を受け入れることができるように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら、学生の卒業時における状況を入試選抜方法別に分析することなどにより、養成したい人材像に必要な素養や、選抜方法の適切性について検証し、必要に応じて見直しを実施する。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学における学修支援体制については、オフィスアワー制度の実施による相談体制をはじめとする様々な体制が整備され、各キャンパスの特性を生かして、学生一人ひとりにきめ細かい指導が可能となることを目指している。

なお、各キャンパスにおける学修支援体制は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

主に、担任制、チューター制、アドバイザー制をとっており、各学部によって詳細は異なるが学生指導や学生生活をきめ細かく対応することができている。

医学部は、医学教育センターで、学修支援対策の強化、カリキュラムの改革、教員の FD、国際認証評価への対応など、様々な課題に対して専門的かつ継続的に取り組むスタッフの強化を図っている。

薬学部は、「薬学教育研究センター」（専任教員 3 人）を中心に、「教務委員会」、「学習支援委員会」などが、連携して行っている。

医療技術学部視能矯正学科では、学生部の教員を中心に助教や助手などによるアドバイザー制度を設置し、学生が相談し易い環境を整えている。

看護学科では、1年次の「フレッシュセミナー」を小グループに分け、それぞれのグループを各教員が受け持ち、学習の仕方など学生の持つ諸問題に対して、個別に学習支援を行っている。

診療放射線学科や臨床検査学科では、1年次には授業開始前にホームルームを実施している。

(八王子キャンパス)

本キャンパスの学術情報グループが所管する ACT(Active Learning & Creative ToolBox)は、学生の授業外学習と自律的学習支援を目的とした複数のラーニングコモングの集合体である。[ACT1(メディアライブラリーセンター2F)、ACT2・ACT3・ACTrium (SORATIO SQUARE 5F、6F)]

学生の学びの段階に合わせ、情報を収集、議論し、創造・編集、発信・発表するまでの自律的学習過程すべてを4つの施設でフォロー可能になっている。

各施設の設置目的と施設の特徴、利用実績は次のとおりである。

ACT1 は、多様な媒体の蔵書を利用した自律的な情報活用と学習支援のために、PC、プリンター、グループ学習室といった設備を提供するだけでなく、情報活用支援のガイダンスや講習会も実施している。特に、本キャンパスの全学部・学科共通の初年次教育科目である「ライフデザイン演習」の授業内で行う図書館ガイダンスは、1年次全クラスを対象に行い、アクティブ・ラーニング形式で施設や所蔵資料の活用法を伝えることで、情報リテラシー支援を図っている。また、メディアライブラリーセンターの蔵書を使用した授業でも利用されており、平成30(2018)年度は289件の授業利用があった。

ACT2 (平成27(2015)年9月開室) は、PC利用環境を強化し、レポートや授業課題作成など授業外学習におけるPC利用をサポートしている。4部屋あるグループ学習室ではプレゼンテーション機器やノートPCの貸出を行い、チームでの調査と議論を必要とする主体的な学習が行えるようになっている。PC環境が必要な授業でも利用されるほか、情報探索やレポート作成のためのガイダンスも実施している。

ACT3 (平成30(2018)年4月開室) は、学生のアイデアを形にするための、多様なツールを備えた学習空間である。ACT1、ACT2と同様に、PCステーション、グループ学習室を整備しているほか、ホワイトボード仕様の机や、持ち帰ることのできるペーパーシートを備え付けた机など、アイデアを共有しプロトタイプ化するためのツールを整備し、授業外の学修をサポートしている。多くの学生が授業外学修のために利用しており、平成30(2018)年度の入室者数は、延べ14万7,820人にのぼった。また、ACT3内のオープンエリアは、イベントスペースとしても利用され、学生によるプレゼンテーション大会や研修会などが行われている。

ACTrium (平成30(2018)年4月開室) は、可動式ステージやスポットライトを設置した、双方向型のプレゼンテーションスペースで、プレゼンテーション型の授業を中心に、活発に利用されている。平成30(2018)年度の利用件数は授業利用が71件、イベント利用が26件である。

(宇都宮キャンパス)

各学科より、1人の委員が選出され月1回開催されている教務委員会が、内容などを検討している。

具体的な支援としては、授業に関連する内容については、各教員がオフィスアワーなどを利用して学生に個別の支援を行っている。また、学力不振者に対しては、担任が面談を行い、履修指導などを行っている。さらに、リメディアル教育や基礎教育については、学習支援室を図書館内に設置し、英語、数学、物理、化学、生物について支援を行っている。この学習支援室の運営は、総合基礎の教員が行い、講師は、高校教育経験者を非常勤講師として採用し実施している。入学前の支援として、AO・推薦入試を受験して入学する学生を対象とし、学習支援室が入学前準備スクーリングを入学前の3月に実施している。

また、入学後に、入学者全員を対象に学力標準テストを実施して、一定基準に達しなかった学生には、英語、数学、物理、化学のリメディアル科目を開講している。学習支援室の講師は、リメディアル科目の授業も担当し、学生との関係性を深めている。

さらに、学習支援講師と本学の教員とは、教務委員会、FD委員会、学生委員会、キャンパスライフ支援センター、学習支援室がメンバーと学習支援連絡会議などを通して情報の共有と連携を図っている。

(福岡キャンパス)

学生の能動的な学びを促し、その学びを深めていくことができるように、入学前教育プログラム、初年次教育、新入生対象フレッシュマンセミナー、学科別保護者説明会、学生委員長直行便・研究科長直行便、学生FD委員の選出、教員と大学院生との意見懇談会、大学院長期履修制度などの学修支援体制を整備している。

また、本キャンパスでは多くの学内委員会などが設置されており、学修支援に関わる学内委員会として、教務委員会・FD委員会・学生委員会・国試対策小委員会・海外研修小委員会などが設置され、教職協働で活発に行われている。各委員会での決定事項などについては、毎月の教授会で報告し教職員間で情報共有をしている。これらの委員会すべてに教職員が所属しているため、教員と職員の双方の立場からの意見交換を行う場になっており、学修支援をキャンパス全体で取り組む実施体制が、適切に整備されている。

学生間の学修支援体制として、本学部の学友会からの経済的支援を受けて上級生と下級生が合同で参加する学科別懇親会を行っている。学科別懇親会により、学生同士の縦のつながりが醸成され、下級生は、上級生から良い影響を受けている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

学修支援の充実を図る方策のうち、障がいのある学生への支援として、本学は、平成27(2015)年に、「障がいのある学生への支援の基本方針」を策定し、「基本理念」、「合理的配慮の提供」、「受入れ態勢および支援方針」などについて定めている。

障がいのある学生への具体的な配慮については、各キャンパスの学生対応部門である「学生課」、「学生サポートセンター」、「学生チーム」などが対応している。本人からの申し出や、「健康管理連絡票」などの書面提出などにより状況を把握した上で、必要に応

じ本人、保護者、教職員を交えヒアリングを行い、合理的配慮に基づいた支援可能な内容の検討・実施をしている。

設備面については、学内における車椅子対応トイレの設置、スロープの設置、校舎出入口の自動ドア設置、身障者用エレベータ設置など、スムーズな移動ができるような校舎内の改善を行っている。

学生のメンタル面については、精神に障がいのある学生および発達障がいなど、その傾向を有する学生に対する支援として、学生の所属学部・学科、カウンセリングルーム、診療所、関係部署などが連携し、適宜、情報共有を行いながら、学生のサポートを行っている。

特に、八王子キャンパスにおける取組として、聴覚障がい学生に対するサポートを行っており、ノートテイクボランティア(学生)あるいは有償団体に要約筆記者・手話通訳士の派遣を依頼し、授業に配置している。

オフィスアワー制度については、全学部・学科において導入されており、学生の学年や所属、教員の所属を問わず自由に相談できる仕組みとなっている。教員があらかじめ特定の時間帯を学生の面談のために空けておくことで、消極的な学生も相談しやすく、学生が常に教員に相談できる環境が整備されている。また、研究室のない非常勤講師に対しても、授業の前後で学生からの質問などを受け付けてもらうよう文書を配付し、依頼している。

この制度の周知については、学生便覧などに制度の説明を記載するとともに、学内掲示板などを通じて、各教員の対応時間を知らせている。

TA(Teaching Assistant)については、主に医療系、理工系の学部において、実験・実習などの教育的補助業務を行う補助要員として採用し、学部学生に対して、助言を行うなどの業務を行っている。このことにより学部学生へのきめ細やかな指導が可能となり、教育効果を高めている。SA(Student Assistant)については、文系学部において、学業成績優秀な在学学生を教育支援者として採用し、教育的補助業務を中心に学修支援を行っている。具体的にはアクティブ・ラーニング形式の授業における補助的業務や、グループワークにおけるファシリテータ的業務、初年次導入教育科目である「ライフデザイン演習」(必修)に赴き、学業を中心とした大学生活についての講演を行うなど、幅広い支援を行っている。

TA・SAに関連した取組みとして、八王子キャンパスのラーニングコモンズの一つであるACT3に開設している「学習支援デスク」では、学部3・4年生のピアサポーターが平日2限～4限の各コマと昼休みに常駐し、履修相談やレポート作成、テストや課題の取り組み方など、主に学部1・2年生からの学習全般に関する質問を受け付けている。ピアサポーターは学内の学生組織からの推薦および公募ののち面接で決定し採用しており、事前研修のほかマナー研修、レポート講座、質問力養成の各研修を受講している。

これらTA・SAの採用は、学部学生への教育効果を高めるだけでなく、TA・SAにとっても、教え、指導をすることによって自らの学びを深める有用な機会となっている。

中途退学者・休学者および留年者対策としては、キャンパスごとの支援体制を整えており、出席調査や、GPAのポイント調査などにより、問題を抱えた学生の早期発見に努め、卒業に向けた指導を行っている。

なお、各キャンパスにおける中途退学者・休学者および留年者などへの対応は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

進級・卒業に関して全学部全学科とも学年ごとに進級・卒業要件が定められており履修要綱などに明示している。これに基づき進級・卒業判定会議において厳正に審議しており、この要件に満たない恐れのある学生を成績不振者としている。

また、学生証を利用した出席管理システムを導入し、厳正・迅速な出席状況管理を行っている。成績不振者、欠席の多い学生、臨床実習に対応できない学生を呼び出して個別に面接を実施している。特に、成績不振者に対しては、定期試験後、再試験前、成績発表後などの時期を中心に実施しており、必要に応じて、保護者にも同席して貰い、生活面を含めた指導や、場合によっては進路変更などの指導も行っている。

また、平成 30(2018)年には「学生支援室」が開設され、教員による一般的な学習や学生生活全般についての相談を受け付けている。

薬学部においては、進路変更を検討している学生や留年者への対応策として、担任の教員による進路指導・学習指導が挙げられ、「薬学教育研究センター」が相談窓口として学生への指導を行っている。また、留年者に対しては 4 月に留年者対象のガイダンスを開催し、学習上の注意点を伝えている。

(八王子キャンパス)

成績不振学生の基準（1 年 1 セメスター終了時の GPA が、1.0 未満、1 年終了時の修得単位数が 20 単位未満、2 年終了時の修得単位数が 40 単位未満）を設け、専任教員による面談を実施し、その指導内容および接触内容については、すべて学生カルテに記録し、学生に対する面談記録が常に確認できる体制を整えている。4 年生および留年生においては、単位修得状況および履修登録状況をチェックして単位不足で卒業が危ぶまれる学生を呼び出し、状況を確認するとともに適切なアドバイスを行うことにより多くの学生が卒業できるようサポートしている。

(宇都宮キャンパス)

クラス毎に担任を配置して学生指導を行っており、具体的には、1 年次の 5 月連休明けに出席調査を実施し、出席状況が芳しくない学生に対しては、クラス担任を通して早期指導を行う。八王子キャンパスと同様に、指導の結果については、学生カルテに指導履歴が記載され、今後の学生指導に役立てている。

また、GPA が 1.0 未満、または各学年・学期で定められた一定の単位数を修得できなかった学生は、成績不振学生としてクラス担任を通じて指導を行い、学生カルテへ記載するとともに保護者へも状況を通知し、保護者と連携して改善に取り組んでいる。なお、3 期連続して成績不振学生となった場合は退学勧告の対象となる。

留学生については、チューター制度も設けて学修面、生活面でのサポートを実施している。

(福岡キャンパス)

出席管理システムによる授業欠席状況のデータを職員が整理し、それを指導教員が活用している。学生の欠席回数が増えた場合は、クラス担任などが該当学生を面談し、指導を行っている。さらに、必要に応じて、保護者へ連絡をして、指導への協力を依頼している。このことにより、出席不足による期末試験の受験資格がない学生の数は、減少している。

また、学期ごとに、GPA1.30未満の学生への指導や各学科・学年の下位5.0%の学生を対象として、担当教員が面接指導を行い、成績不振による留年、中途退学の防止に努めている。さらに「GPAが3学期連続1.30未満で、かつ、累積GPAも1.30未満」の場合は、修学継続の確認を保護者同席の上で、学科長、担当教員などが行うこととしている。定期的な保護者への連絡を行うことで情報共有を図り、きめ細やかな対応を可能にしている。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

本学は、医療系、理工系、文系学部と、多様な学部があり、幅広い学力レベルの学生が多数在籍している。今後も、学生一人ひとりに対応し、きめ細かい指導を行うために、学修支援体制の更なる改善を図り、教職員の協働についてさらに連携を深め、充実させていく。また、オフィスアワー制度の効率的な運用や、クラス編成の工夫などについても実施し、より快適な学修環境への改善に力を入れていく。

授業外学修の支援の充実を図るため、八王子キャンパスにおける「学習支援デスク」では、メディアライブラリーセンター(図書館)が実施する各種ガイダンスや授業と連携した学修支援プログラムの導入、学生同士が学びあうピアサポート体制の確立など、学修基礎力獲得が必要な学生とリンクする支援システムを構築していく。ピアサポーターに対しては、年間研修計画に基づいた定期的・段階的な研修を行い、スキルアップを図る。

令和元(2019)年度より、AOと推薦入試の入学者を対象とした入学前準備スクーリングを宇都宮キャンパスで実施しており、受講した学生からは高評価を得ている。今後もプログラムについて、さらなる改善を図り実施していく。また、学生の支援の記録を記載する学生カルテと学生一人ひとりの学修成果を可視化した「学修成果シート」を関連づけて活用できるように総合的なシステムを整備し、教職員の連携した支援体制を充実させる。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

医療系学部、文系学部、理工系学部を擁する本学において、キャリア教育のための支

援体制は、学部・学科ごとに学生の志向、就職活動の進め方が異なるため、キャンパスごとに様々な支援が行われている。

各キャンパスの就職支援担当の職員が、教員と連携しながら、就職情報の提供、個別相談を行っている。また、教育課程内において、キャリア教育のための科目を多数開講し、課外講座も充実させるなど、学生一人ひとりのキャリアデザインを支援している。

なお、各キャンパスにおけるキャリア支援体制は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

主に医療系有資格者を養成する板橋キャンパスでは、取得を目指す資格ごとに学生の志向、就職活動の進め方やタイミングが異なるため、キャリアサポートセンターの職員と学科教員が綿密な連携を図りながら、各学科の特徴に応じたキャリア支援を行っている。

板橋キャンパスのキャリアサポートセンターは、国家資格などの公的なキャリアコンサルタント資格を取得済みの4人を含むスタッフ6人体制となっており、学生は就職システム(求人 NAVI)を通じて希望する相談スタッフとの個別相談を行えるようになっているほか、就職活動に必要な資料や書籍、パソコンが備えられている。

年間20回程度実施している就職支援講座については、一部を除き大学が費用を負担しており、各々の講座で主たる対象学科はあるものの、参加を希望する他学科の学生も可能な範囲で乗り入れ参加が可能となっている。

各学部によるキャリア支援は、以下のとおりである。

【医学部】

医学部の学生は、卒業後ほぼ全員が初期研修医となることを希望していることから、6年次に臨床研修マッチングに多くの学生が参加している。4年次以降は、指導教員やキャリアサポートセンターの助言のもとで、学生の代表である国家試験対策委員会を中心に情報提供を行い、各人が希望する病院の見学など、情報収集を行っている。

キャリアサポートセンターでは、6年次の6月に医師臨床研修マッチングの説明会を実施し、研修医マッチングプログラムの概要やマッチング参加登録方法を説明するとともに、小論文対策などの就職支援講座への参加の機会を提供している。また、例年夏期には、附属病院による研修医マッチング説明会を実施している。

最近では、研修医マッチング関連の相談を中心に、医学部生の進路に関する相談も増加しており、平成27年(2015)年度から平成30(2018)年度にかけては、各年度に100件～200件程度の相談実績があった。

【薬学部】

薬学部では、4年次から就職支援講座を行っている。薬剤師が活躍できるフィールドは、医療機関や調剤薬局、製薬会社のみならず、行政や治験業界など特に幅広くなっている。就職活動の進め方も志望業界によって大きく異なり、医療機関を希望する学生は、おおむね6年次の夏頃であるのに対して、製薬会社志望の学生は、5年次の秋頃から積極的な活動が求められるという現状がある。これに対しては、製薬業界OBのキャリアカウンセラーを配置するなどにより対応している。

① 就職相談

就職相談件数については、平成 26(2014)年度の 351 件が、平成 30(2018)年度は 800 件となり、5 年間で 2 倍以上の増加となっている。指導教員と連携して、進路に関する学生の多様なニーズに応えた支援を実践できている。

② 求人状況

求人については、調剤薬局が大きな割合を占めるものの、医療機関、製薬会社、治験企業、行政といった幅広い業界から十分な求人を得ている。

③ キャリア支援行事

薬学部においては、年間複数の就職ガイダンスの他、多くの就職支援講座への参加が可能となっている。特に学部独自に様々な業界で活躍する卒業生による講演を通じて、将来像を描き就職活動をリアルにイメージできる取り組みを行っている。

また、卒業生との情報交換会では、各業種の業務内容、個々の企業の特徴などを学生が直に採用担当者と接触することによって理解してもらうことを目的として、企業説明会を秋期に年 1 回開催しており、医療機関、製薬会社、調剤薬局、ドラッグストアを含めた各業種の卒業生と採用担当者を 2 日間に分けて招聘した。(各回 30 社約 60 人)

【医療技術学部・助産学専攻科】

医療技術学部および助産学専攻科では、視能訓練士、看護師、保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、救急救命士、助産師の 7 種の資格者を養成している。各学科、コース、専攻科(以下各学科)で、就職活動の進め方やタイミングなどが大きく異なることから、その事情に配慮しながら教員とキャリアサポートセンター職員が連携して支援を行っている。

また、スポーツ医療学科救急救命士コースにおいては、関連大学である帝京平成大学の救急救命士養成学科と協同で、消防官採用試験の教養試験対策、小論文対策、面接対策などを実施している。

① 就職相談

就職相談においては、就職・進学に関する多様な学生ニーズに応えた支援を実践できている。

② 求人状況

求人については、各学科とも医療機関や自治体を中心に十分な求人数が確保されている。首都圏のみならず全国から求人の依頼があることから学生の U ターンや I ターンのニーズにも対応ができている。

ただし、近年医療系資格職を養成する大学が増加し、有資格者の供給が多くなったことや、社会的な定年延長の影響などから、一部の学科で求人の依頼が減少してきており、継続的な求人獲得への取り組みが必要になってきている。

② キャリア支援行事

就職支援講座としてマナー講座や履歴書およびエントリーシートの書き方講座、面接対策講座、小論文対策講座などを年 20 回程度実施している。講師には、医療機関の採用担当者や著名な小論文指導の専門家、キャリアカウンセラーなどを招致し、参加アンケートによると学生の満足度については、おおむね参加者平均で 5 点満点中 4 点以上と、総じて非常に高い結果を得ている。

また、スポーツ医療学科救急救命士コースの学生を対象に、公務員対策予備校(TAC)

と提携し、学内で予備校の授業とほぼ同じ内容の公務員対策講座を実施している。さらに、関連大学である帝京平成大学の救急救命士養成課程とも公務員対策で連携を取っている。

（八王子キャンパス）

学生一人ひとりのニーズに合った支援を強化するため、教職協働での支援を行っている。キャリアサポートセンターでは、専任職員 16 人、キャリアコンサルタントとしての有資格者キャリアアドバイザーを 13 人、このほか八王子新卒応援ハローワークから専門アドバイザーが週に 1～2 日来校し、個別相談を実施している。キャリアアドバイザーには、公務員志望者、障がい学生やメンタル不全学生、外国人留学生に特化した担当者を配置しており、希望進路に沿ったアドバイスが可能となっている。学外では、新宿にサテライトオフィスを設置し、都心での就職活動中の学生や、既卒者に向けた就職支援を行っており、状況に合わせたサポートが充実している。このほか、就職・キャリア支援委員会を設置し、年間 3 回の会議を実施し、各学部・学科の所属教員 47 人と連携を図り、就職・進路実現のためにきめ細かなサポートを行っている。

また、入学時から段階を踏んだキャリア形成支援を行っており、1 年生からガイダンスを実施するほか、キャリア教育科目として、52 科目を配置しており、低学年時からキャリアプランを描ける教育課程が整っている。就職活動に向けた準備を開始する 3 年生に対しては、就職・進路についてのガイダンスを実施、このほか「履歴書・エントリーシートの書き方」、「面接対策」、「ビジネスマナー」、「業界研究」など実践的な講座形式で指導している。

社会的な自立を促す施策として、インターンシップの充実を図っており、企業訪問により新規受け入れ先の開拓に努めている。インターンシップ先についても、日本国内の企業に留まらず、他大学や産官連携インターンシップ、海外でのインターンシップも実施している。これにより、グローバルな視点を持ち、自ら考えて行動できる社会人基礎力が身に付き、本学の建学の精神に則った人材の養成に有効であると考えている。

（宇都宮キャンパス）

就職活動に自信を持って臨める環境を整備するため、学生の様々な希望、相談に対応している。

① 各種講座・説明会

2 年次後期からキャリアガイダンスおよび各種講座・セミナーを実施している。

3 年次前期では、就職活動準備に向けたレクチャーを行い、インターンシップ参加のための「ES 作成講座」、「自己分析講座」を開催している。3 年次後期には、キャリアカウンセラーが講師となり、「論作文・自己 PR・応募書類作成講座」、「グループディスカッション体験会」、「模擬面接体験会」など、より実践的なプログラムを実施している。

その他に、冊子「先輩の就活体験記」の配付や就職内定者による「就活体験報告会」、「U・I ターン就職ガイダンス」、「SPI 筆記試験対策講座（計 21 コマ）」を開催し就職に関連する支援行事の充実化を図ってきた。これらの支援行事を通して、多くの学生が職業意識の高揚と就職活動にスムーズに入っていける結果につながっている。

毎年3月には、学内において「学内合同企業説明会」を3日間開催し、約150社の企業に参加していただき、学生の本格的な就職活動の足掛かりとなっている。また、4月以降は「学内個別会社説明会」を断続的に実施し、学生の内定獲得に繋げている。

さらに、学生に情報提供するための情報収集について、企業訪問、各新聞社等主催の「企業との情報交換会」、大学職業指導研究会などを通して、積極的に行ったことが、安定した就職決定率につながっている。

また、公務員を目指す学生に対しては、公務員試験対策講座（8月～2月）を開講し、受講費用の一部を大学が負担してサポートしている。

② 就職相談

学生のような相談に関しては、キャリアサポートセンターのスタッフに加え、平成19(2007)年度よりキャリアサポートルームにキャリアカウンセラーを常駐させて、学生の就職に対する様々な悩みや相談に対応する環境を整えた。平成30(2018)年度は506件の相談件数があった。

さらに、障がいを持つ学生の就職内定のために、発達障がい者支援センターや障害者職業センターなどの外部機関との連携を行っている。

なお、学生の主な進路相談は、求人企業の紹介・斡旋を中心に、就職活動自体の相談から履歴書・エントリーシート（応募理由書）の添削指導、模擬面接が増加してきている。

また、大学院進学希望者に対する相談については、卒業研究指導担当教員が中心となって、適切に指導がなされている。

③ キャリア教育科目

学生の卒業後の「職業を中心としたキャリア」をイメージし、それを実現するために、さまざまなキャリア科目が開講されている。医療技術学部では、ライフデザインが1年次から4年次まで開講されている。また、理工学部、および経済学部地域経済学科では、2年次から4年次まで、職業意識を高め、就職活動に役立てるように科目を体系的に配置している。

具体的には、2年次前期に「キャリアデザイン1」を、2年次後期に「キャリアデザイン2」（いずれも総合基礎科目）、さらに、「プレ・インターンシップ」（専門科目）を開講している。3年次には、前期に「キャリアプランニング1」、後期に「キャリアプランニング2」を開講し、特に、後期には就業意識を向上させるために、社会人基礎力について学び、企業の経営者や人事担当者などの外部講師による講話などを実施している。

また、「インターンシップ」（専門科目）は、企業などでの職業体験を一定の条件下で、事前指導と事後指導を含めて単位化し、授業科目として開講している。なお、2年次の「プレ・インターンシップ」はこのインターンシップの前提履修の科目としている。

さらに、4年次にも社会に出る前に生涯にわたるライフキャリアを構築していくために必要なことを学ぶ「キャリアプランニング3」を開講している。情報電子工学科においては、本年度より、特別講義（キャリア形成準備）を開講し、就職活動に向けての意識啓発と、採用状況やと具体的な取り組みを学ぶ科目を開講している。

これらのキャリア教育科目は、3年生の一部と4年生の科目に専門職のキャリアカウ

セラーが、授業を担当している。

(福岡キャンパス)

養成する人材像の具現化のために、カリキュラム・ポリシーに基づいて、個別の授業や体系的な教育課程の編成を通じて学習する過程において、学生が社会的・職業的自立につながる指導を重視している。そのため、医療系である福岡医療技術学部の専門分野では、実践的な知識と技術を養うために演習や実習に加え、学外での臨床実習・臨地実習の科目を効果的に配置している。特に、低年次より段階的に始まる臨床実習・臨地実習では、病院や施設の現場で、本学部で学んだ知識や技術を踏まえ、実習指導者の指導を受けながら医療技術者に必要な基本的知識と技術を学んでいる。また、患者や他の職種とのコミュニケーションを図り関係を築きながら、医療技術者としての職業的態度、倫理観も養い、そして、高い職業意識を育みながら医療チームの一員として、責任と自覚を身につけることを目指している。

教育課程外においては、医療技術者となるためには、国家試験に合格することが絶対的条件であり、本キャンパスでは国家試験対策を重要なキャリア支援と位置付けている。本キャンパスの教授会直轄の国試対策小委員会においては、学部長・学科長と各学科の国家試験対策責任者、および事務局が教職協働で取り組んでおり、特別講座や補習などのきめ細かい指導を行っている。国家試験対策以外でも、就職委員会、学生支援センターなどが密接に連携して対応しており、学生生活4年間の就職支援計画の整備などをはじめ、求人NAVIの活用、TEIKYO Career Hand Bookの作成・配付、ハローワークの協力を得て学生の「就職活動等の支援」を担うガイダンスなどを実施している。その他、医療技術学科救急救命士コースの学生や看護学科で保健師を目指す学生を対象に公務員試験対策予備校と提携し、学内において、低料金で受講可能な公務員試験対策講座を開講している。

また、本キャンパスでは、学生に徹底したあいさつを奨励している。日進月歩の医療現場で生涯にわたって活躍するためには、常に患者を第一に考え、信頼される人間であることが何より大切と考えており、全ての教職員は、医療人としての人格形成にも重点を置き、あいさつや生活態度まで心温かく学生を指導している。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

多様な学部を擁する本学においては、各学部の特色に応じたキャリア支援を、引き続き、きめ細かく行っていく。

医療系学部においては、国家資格などの公的なキャリアコンサルタント資格を取得したスタッフを中心に、各資格・免許の状況に応じた対応を行い、また、学生の長期的なキャリア形成を手厚く支援するとともに、各医療機関、企業などへの優れた人材の輩出や良好な関係構築を行うなどの取り組みを行い、他大学との競争力を高めていく。

文系および理工系学部においては、近年、社会からのニーズが多様化しており、あらゆる課題に対し解決できる能力のある人材を養成するために、学生の社会人基礎力養成のためのキャリア教育科目の在り方や科目体系について検討していく。これにより、社会的、職業的に自立できるよう促し、進路を主体的に選択することで、円滑に社会へと

移行できるような学修教育課程となるよう見直しを図る。

また、就業体験（インターンシップ）についても、企業における就業体験だけでなく、ダイバーシティを意識した様々な形式でのインターンシップとして、外国人留学生向けのインターンシップや課題解決型学習（Project Based Learning）、コーオペ教育（Cooperative Education）の展開、海外インターンシップの拡充を図るなど、今以上に学生一人ひとりの思い描くキャリアプランに合わせた展開をしていく。

これらの取組みについては、教職員が有機的連携を図り、効果測定、検証を繰り返すことで適切な体制を構築して、より良い学生支援へとつなげていく。また、学生が自ら描くキャリアプランに合わせ、学修支援制度を主体的に取捨選択できるように促すことにより、自立した社会人として活躍できる人材の養成に努めていく。

各キャンパスで開催している各種講座についても、学生の職業意識を向上させる内容を随時検討する。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

大学で、学生が安心して学修に集中できる環境を維持するためには、学生生活の安定は不可欠である。

本学では、学生生活への支援体制として、「学生課」、「学生サポートセンター」など、キャンパスごとの事務組織と、学生生活支援を担当する教員とが、教職協働により、安定した学生生活が送れるよう、「学生部会議」などを開催し、学生支援に関する活発な議論を行っている。

学生サービス、厚生補導については、後述する奨学金などの経済的支援、課外活動の支援、健康管理など、様々な取り組みを行っている。

学生指導の一環として、危機管理の意識を高めるため、防犯、消費者トラブルの防止、薬物乱用防止など、専門家を招聘して講演会を開いている。また、災害時を想定した避難訓練を行うなど、危機意識の自覚を学生に促している。

経済的な支援としては、日本学生支援機構の奨学金をはじめとして、本学独自の奨学金制度も多数用意している。また、近年頻発している自然災害によって罹災し、家計が急変した学生に対しての支援も行われている。

学生の課外活動については、キャンパスごとに、「学生課」などの事務部が、「学友会」などの、学生が組織する団体と連携し、施設設備の充実を図るなど、課外活動が円滑に行われるよう支援を行っている。

心身に関する健康相談、心的支援、生活相談については、キャンパスごとに「保健室」、「診療所」などが機能し、健康診断を実施するなど、学生の健康管理に努めている。また、心や体の悩みを抱えた学生には、キャンパスごとに「キャンパスライフ支援センタ

一、「カウンセリングルーム」などの組織が機能し、相談できる体制を整えている。相談内容によって、定期的なカウンセリングが必要な場合は、臨床心理士による面談を継続して行っている。

各キャンパスにおける学生生活支援の取組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

学生生活支援は、3 学部合同の事務部にある学生課が業務を行っている。学生課は学生係と就職係の2つの係に分かれて業務を分担しており、学生係の主な業務は、学生の健康診断・健康管理、奨学金、災害・傷害保険、クラブ活動、学園祭などの支援や学生指導・厚生補導などとなっている。

学生支援や学生の厚生補導などを検討する教員組織において、該当学部の学生に関する種々の問題について審議している。

また、3 学部共通の問題について検討するための委員会組織として、「板橋キャンパス学生部連絡会議」が置かれている。

学生の課外活動に関しては、学生課学生係が窓口になっているが、教員も、学生ごとに学生の指導・相談および顧問教員の推薦や調整を行っている。課外活動に関する情報については、「クラブインフォメーション（クラブ紹介誌）」を作成し、新入生ガイダンス時に全員に配付しているとともに、アリーナを利用して各クラブ団体を集め、新入生向けにクラブ紹介を行っている。

課外活動に関する事項についても、3 学部が一緒になって検討する必要があるため、「板橋キャンパス学生部連絡会議」の下に、「課外活動指導小委員会」を組織している。

課外活動団体は、現在体育局は21 団体、文化局は11 団体であり、課外活動をより活性化させることを目的に、各団体へ援助金を支給している。この援助金を「クラブ援助金」とし、課外活動指導小委員会での審議の下、毎年度予算を編成し、各団体へ分配を行っている。

健康相談や、心的支援については、キャンパス内に設置された「保健室」に、看護師が1 人勤務しており、健康相談、病気や怪我の応急処置、病院や診療所の紹介などを行っている。また、定期健康診断を年1 回実施し、疾病の早期発見と予防により有意義な学生生活を送れるよう努めている。さらに、「板橋キャンパス緊急時対応マニュアル」カードを作成し、医学部附属病院と連携するとともに全学生と教職員で緊急時の対応について共通認識を持つよう取り組んでいる。

また、心や体に悩みを抱えた学生が気軽に保健室を利用できるよう「CAMPUS GUIDE」に記載して周知に努めている。常時、学生の都合のよい時間帯に相談に応じる事ができるよう配慮しており、相談内容によっては、学校医との面接を行っている。必要に応じて、臨床心理センターによるカウンセリングや心療内科を紹介しているが、学内と学外でのメンタルケアについては、隣接の医学部附属病院も含め、より一層のサポートの充実を図っている。

経済的な支援としては、学納金の延納制度や日本学生支援機構をはじめとする公的な奨学金のほか、本学独自の奨学制度を用意している。とりわけ、返済の義務がない奨学金制度として「沖永奨学金」、「特別奨学金制度」を設け、経済的理由により修学の継続

が困難となった学生に対する支援を充実させている。これらの奨学金制度利用申請者に対しては、書類審査および面談を行っており、人物などの確認をした上で適切に給付を行っている。

(八王子キャンパス)

学生サポートセンターが、学内の秩序を維持することを目的として組織されており、「学生の福利厚生」、「危機管理」、「各種奨学金の取り扱い」、「課外活動」、「健康管理」などが、主な取り扱い事項となっている。

また、専任教員と事務職員から組織される「学生部」が存在し、原則として、月1回「学生部会議」を開催し、活発な議論を行っている。

主な取り扱い事項の詳細は、以下の通りである。

① 学生の福利厚生

学生の健康管理の一環として、バランスの良い栄養摂取に役立つ、「朝定食」を後援会から費用援助を受け、100円で提供している。平成26(2014)年度の開始当時は、食堂1店舗のみであったが、平成30(2018)年度より2店舗に拡大して実施している。

学生と教員、また学生同士の親睦を深めることを目的として、1・2年次の必修科目である「ライフデザイン演習」「基礎演習」を対象とした懇親会の補助を年1回行っている。1人あたり520円を後援会から費用援助していたが、消費税率の引き上げや学生の満足度向上のため、令和元(2019)年度より費用援助を600円へ増額した。

② 危機管理

新入生ガイダンスにおいて、新入生全員を対象に、震度5弱以上の地震発生を想定した「安全対策・避難訓練」を実施している。学生に危機意識を自覚させるため、管轄の警察・消防による講演や、学生自身に避難場所までの移動を実際に経験させ、大学内の避難場所や経路の確認を行っている。

また、バイク通学を希望する学生には、大学へのバイクの登録義務化と、管轄の警察の協力を得て講習会を実施し、事件・事故の防止を図っている。

③ 各種奨学金の取り扱い

日本学生支援機構(JASSO)、地方・民間の奨学金の他、本学独自の奨学金制度を設けている。人物・学業が優秀であり、健康で経済的理由により就学が困難な学生に対する奨学金制度のほか、両親のいずれかに帝京大学の卒業生がいる場合や、兄弟姉妹が帝京大学に在学している場合の入学金返還制度を設けている。また、入学試験の成績上位者を対象とした入学金や授業料を減免する「奨学特待生」(2年次以降も成績が優秀であれば引き続き適用)も設けている。本学独自の奨学金制度については、いずれも給付制としている。なお、平成27(2015)年には後援会奨学金を経済的困窮度の高い多くの学生に給付が可能となるよう、学業面での選考基準を卒業認定単位数のみと緩和し、給付学生数を増加した。

さらに、緊急災害発生時には、家屋の損壊や家計の急変した学生および保護者に対し、後援会より奨学金の給付を行っている。平成28(2016)年に発生した「熊本地方地震」では、見舞金の援助と、家屋半壊以上の場合には納入金全額免除、半壊以下であっても家計急変の場合には春期授業料の全額免除を行った。「平成30(2018)年7月豪雨」では、

見舞金と秋期授業料を半額免除し、同年9月に発生した「北海道胆振東部地震」の際は見舞金と秋期学納金の全額免除を行った。

④ 課外活動

学生で組織された「学友会」の下、体育会局・文化局を併せ、180団体のクラブを有し、活発に活動を行っている。

平成28(2016)年に旧短大1号館を「クラブ棟」へ改修を行った。クラブ棟は部室のほか、シャワールーム、武道場、トレーニングルーム、茶道室を備えており、学生の活発な課外活動をサポートとする施設としても機能している。平成29(2017)年には旧体育施設棟を一部改修し、音楽スタジオを完備することで、周囲の音漏れを気にすることなく演奏などができる環境を整えている。また、学内施設の空き時間を管理し、学生達が効率的に使用できるよう、「教室予約システム」などを整えている。

また、毎年2月下旬、体育局の部および同好会の主将や主務を対象とした2泊3日の校外研修である「クラブリーダーキャンプ」を実施している。リーダーシップや危機管理について学び、事件・事故の防止を目指すとともに、多種にわたるクラブ員同士、教職員との交流を通じて更なる課外活動の発展を図っている。校外研修に参加しない文化局団体などのクラブについても、大学内にて「クラブ員代表者講習会」を実施し、危機管理などについて講習を行い、事件・事故の防止を図っている。

⑤ 健康管理

全学生を対象とした健康診断を毎年ガイダンス期間に実施しており、緊急性の高い異常所見が見受けられる学生に対しては、病院への診療斡旋を行っている。

学生サポートセンターでは、「なんでも相談コーナー」を開設し、担当の専任教員と事務職員が学生生活や学修の相談に応じられる体制を整え、心身に悩みや問題を抱えた学生が気軽に相談しやすい環境を構築している。これらが、一次的な相談窓口となっているが、健康面や心的支援などの専門的な対応が必要となる場合は、「診療所」や「カウンセリングルーム」が引き継いで対応している。

健康面については、「診療所」にて、医師1人、看護師1人の体制で対応にあたっている。業務内容は、学生・教職員の応急処置および診療の斡旋、健康・精神相談、健康診断の事後措置、カウンセリング受付、健康増進の啓蒙を行っている。

心的支援については、「カウンセリングルーム」において、精神科医1人、臨床心理士の教員2人、常勤スタッフ1人、非常勤スタッフ2人がローテーションで常駐し、予約制で学生・教職員の心の相談に対応している。

(宇都宮キャンパス)

職員の組織として、学生サポートチームが学生サービス、厚生補導を行っており、奨学金、学生指導、クラブ団体の課外活動指導、学園祭実施、学生の健康管理などに当たっている。教員組織においては、各学科および総合基礎、学生相談室から専任された委員によって構成される学生委員会が設置され、学生生活指導、奨学金、課外活動、学生の厚生補導に関わる幅広い問題について検討している。また、交通安全教室、消費者トラブル防止、保健衛生に係る講演会を、外部講師を招聘して実施している。

経済的支援として、学生サポートチームが窓口となり、学生支援機構や地方公共団体

の外部奨学金の手続きのほか、大学独自の奨学金の支援がある。入学前に決定する地方創生奨学金、沖永奨学金、特別奨学金など、成績優秀者への支援だけでなく、経済的困窮者に対する支援も行っている。なお、地方創生奨学金は、他の奨学金の採用期間が1年間であるのに対し、原則4年間の支援対象となっている。平成30(2018)年度には、成績優秀者や資格取得者を含めて144人（留学生除く）の学生が奨学金対象となった。

課外活動は、約30の団体が運動クラブ、文化クラブおよび工学系クラブに分類され、加入者は延べ800人程度となっていて、各クラブとも学内で主に活動している。運動クラブであれば、加盟費や参加費、文化クラブであれば、備品の購入など、各クラブ団体に対して学生自治組織「学友会」を通じて資金面の支援が行われる他、施設利用、工学系クラブであれば、資金面や専門分野の教員や技術職員による技術面の特別支援も行っている。

キャンパスライフ支援センター内には、保健室、学生相談室が併設されており、健康相談、病気や怪我の応急処置、症状により外部の医療機関の案内を行っている。学生からの相談については、キャンパスライフ支援センターが窓口となり、相談内容により担当部署へ案内し、定期的なカウンセリングが必要であれば、学生相談室で臨床心理士による面談が定期的に行われている。また、学生の健康診断結果をもとに、保健師が助言や紹介を行っている。

（福岡キャンパス）

学生生活の安定のための支援について、学生委員会、学生支援センターなどが密接に連携して対応している。特に学生支援センターでは、奨学金、課外活動支援などの支援を行っているほか、厚生補導の一環として、毎年新入生ガイダンス時には地元の大牟田警察署の協力により、学生生活における防犯と交通についての講和を実施している。また、平成28(2016)年12月には夜回り先生（水谷 修氏）を招いて「薬物乱用防止講演会」を開催し、薬物の恐ろしさを再認識するなどの取り組みを実施している。

学生の意欲を経済的な面から支援するため、本学では、様々な種類の奨学金制度を用意している。福岡キャンパスが位置する九州では、熊本地震、九州北部豪雨の災害が相次いで発生しており、罹災程度が家屋の半壊以上である在学生に対し、学費等全額免除の措置を実施するなどの支援を講じている。なお、熊本地震については、在学生だけでなく、平成29(2017)年度に熊本地震に罹災した福岡医療技術学部入学予定者にも、奨学金を含む学費等全額免除の措置を適用することにより、就学の機会の確保を行っている。

なお、九州で災害が相次いで発生していることから、危機管理支援体制の見直しを図っている。台風・大雨・地震・津波・噴火・疫病などの災害、また、それらの災害発生に伴う公共交通機関の運休などに備えて、緊急時連絡用の公式 Twitter アカウントを開設し、災害発生など緊急時に速やかに情報発信ができる体制を構築している。その他、危機管理委員会が中心になって、毎年9月の後期ガイダンス時に1・2年生対象の避難訓練を実施して、避難場所や避難経路の確認を行うなど、学生および教職員が災害時どのような避難行動すべきかの共通認識を持つようにしている。

課外活動については、医療系の特色を生かしたボランティアなどが行われている。本キャンパスがある大牟田市の高齢化率は36.3%（平成31(2019)年4月1日現在）と著

しく高いことから、市では認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して「認知症ほっとあんしんネットワーク」を構築している。本キャンパスでも「認知症サポーター養成講座」を1年生全員対象に毎年実施し、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練に参加している。また、地域防犯活動の一環として、「安心安全ていきょう隊」が防犯・環境美化などの地域のニーズに則した活動を行うほか、平成30(2018)年には、消防官を目指す医療技術学科救急救命士コースの学生が防火パトロールなどの活動を行う消防防災サークル「T-FAST」を結成している。このようなボランティアやサークルなどの課外活動は、学生委員会および学生支援センターが支援し、地域貢献に役立たせている。

心身に関する健康相談については、健康管理センターにて学生相談を随時受け付けるとともに、相談内容によっては、医療機関より派遣される心理士が学生相談を対応するなどの専門的支援を実施している。医療機関にて治療を行っている学生に対しては、担当教員との連携を図っている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の更なる充実を目指し、今後も支援体制の見直し、改善を図っていく。特に、これから多発する可能性のある自然災害の発生を見据え、学生一人ひとりの安否確認システムの構築や、家計急変による経済的困窮に陥った学生への奨学金の支援など、危機管理の充実が課題となっている。

また、日々の生活の中で悩みを抱えた学生を一人でも減らしていくことができるよう、相談体制を充実させていく。そのために、相談窓口の学生への周知方法も、工夫していく。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、10 学部、11 研究科が4つのキャンパスに分かれて設置されているが、校地、校舎は、それぞれのキャンパスにある学部、研究科の教育目的達成のため、学修環境および教育研究環境を適切に整備している。運動場、体育施設、情報サービス施設などについても、キャンパスの特色に合わせ最適な施設を整えており、これらの施設は、安全対策、メンテナンスを日常的に行い、常に快適な環境が維持されるよう運営・管理を行っている。

各キャンパスにおける施設、設備の整備状況は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

大学棟本館・1号館・2号館、医学部附属病院を備えたエリアと体育館、グラウンド、テニスコートを備えたエリアから構成されている。大学棟本館内は、入退室管理、出席管理などのシステムを組み合わせたセキュリティ管理システムを導入しており、重要エリアは、身分証、学生証または通行カードがないと入室できないように設計されている。各講義室には、出席管理用のカードリーダーが設置されており、学生証をかざして出席を登録できるよう便宜が図られている。

また、演習室を除く全講義室は、マルチメディア機器が対応できる環境が整備されている。授業収録配信システムにより、すべての講義は録画され、講義内容などを学内で視聴することにより復習に役立っている。

実習室についても、OSCE実習室、解剖学実習室、多目的実習室、その他の各種実習室などは、最新の機能が整備されている。

PCルームについては、情報関連の授業で使用するほか、医学部や薬学部の共用試験(CBT)でも使用している。PCルームにおいてはPCルーム1(238人教室)、PCルーム2(120人教室)、PCルーム3(70人教室)に設置されているコンピュータ機器を最新の設備に更新するなど、学生や教員の教育研究環境が大きく向上した。他に大学棟内に無線LANのアクセスポイントを設置しており、ユーザーIDとPCのMACアドレスを登録することにより、利用が可能となる。

学内LANおよび情報サービス施設のネットワーク管理は、「本部情報センター」および「板橋キャンパス情報管理運営委員会」において、管理および運営されており、トラブルは本部情報センター管轄の専門業者(サポートチーム)が対応している。また、プログラム相談員が週に2日間常駐し、解析、プログラムなどの各種相談に当たっている。

平成27(2015)年に大学棟本館のB1階には、学生が自習や交流など多目的に活用ができるラウンジスペース(300席)を設置している、総面積は650.42㎡。学生への開放時間は8:00から22:00となり、時間内であれば自由に出入することが可能。また、1階の学生食堂(870席)は、午後閉店後に学生用の自習室として22:00まで開放している。

医療技術学部の視能矯正学科および診療放射線学科の実習室は、大学棟本館に隣接した1号館に備わっているため、医療技術学部の授業や実習の一部は、同建物内で実施されている。

大学棟2号館のB1階には、シミュレーション教育研究センター、医療技術学部研究室、ゼミ室などがあり、1階には助産学専攻科実習室、ゼミ室などが整備され教育施設の拡充と環境の更なる充実を図っている。

運動施設では、大学棟本館5階にアリーナと多目的フロアがある。アリーナの面積は、904㎡でバスケットボール(バレーボール)コート2面、またはバドミントンコート6面分を有する。床面がクッションフロアのため、テニスの使用も可能である。隣接の多目的フロア1(174㎡)・多目的フロア2(119㎡)は、エアロビクスの授業などに利用されている。

また、平成25(2013)年12月には、新たに大学棟4号館関連施設として、体育館、多目的グラウンド1面(2,070㎡)、テニスコート2面(1,260㎡)を備えており、クラブ活動などに利用されている。

教育研究用の大型設備・装置の整備では、平成 27(2015)年度は、大学棟本館 B1 階の中央機器室において、自動細胞解析分離装置、デスクトップ型次世代シーケンサー装置、高周波誘導結合プラズマ質量分析装置、超解像共焦点スペクトルイメージャー顕微鏡システムを、大学棟本館 B1 階の中央 RI 教育研究施設には、大型培養装置・大型精製装置を、大学棟 2 号館 B1 階のシミュレーション教育研究センターには、高度緊急治療シミュレーションシステム、二次救命処置シミュレーションシステム、フィジカルアセスメント訓練機器を導入している。また、平成 28(2016)年度は、多目的フィジカルアセスメントユニットを導入するなど最新の設備を備え教育研究環境が大きく向上した。

施設設備のメンテナンスについては、関連の委員会や定例会議などを定期的に開催し、施設設備の現状についての情報収集や安全対策の策定などを行っている。

日常の建物および建築諸設備のメンテナンスは、民間の専門業者へ委託しており、不具合が発見された場合は、迅速に事務部門と専門業者が連携し、必要な措置を講じている。地上 10 階・地下 2 階の大学棟本館は、免震構造となっており、地震の揺れを吸収して、地震エネルギーが建物に伝わり難い安全性の高い構造になっている。

災害時の対応として、大学棟備蓄倉庫を設置し、災害時の備蓄物資として、学生と教職員分の必要数を保管し管理体制を整えている。

本学には、医学部の附属施設として、3 つの附属病院を擁している。帝京大学医学部附属病院（東京都板橋区：1,154 床）、帝京大学医学部附属溝口病院（神奈川県川崎市：400 床）、帝京大学ちば総合医療センター（千葉県市原市：475 床）がそれぞれであり、我が国でもトップレベルの最新鋭設備やスタッフを有する大学病院群である。各附属病院は、地域の中核病院としての機能を果たしているが、特に、板橋キャンパスの帝京大学医学部附属病院は、特定機能病院および地域がん診療連携拠点病院として、高度の医療技術の開発と評価、高度の医療に関する研修を行わせる能力を有することから、最新の医療施設や設備を整備している。さらに「高度救命救急センター」、「総合周産期母子医療センター」、「循環器センター」などの救急医療施設も充実している。また、各附属病院は本学の医学部や看護学生をはじめとする卒前・卒後教育の臨床実習施設、研究施設としての大きな役割も果たしている。

（八王子キャンパス）

平成 29(2017)年に竣工した、低層棟、高層棟、アリーナからなる SORATIO SQUARE に続き、キャンパス全体のリニューアル計画を進めており、現在は、更なる学修環境の向上を図るため、既存講義棟の改修工事を行っている。平成 30(2018)年に開始した 10 号館の改修工事は、平成 31 (2019)年 2 月に終了し、この 4 月より使用を開始した。10 号館では、授業実態に合わせ、大規模教室の中・小規模教室化や什器類の更新、さらには、照明設備の LED 化などを行った。現在は、7 号館の改修工事を実施しており、令和元(2019)年 8 月に竣工の予定となっている。その他、平成 30(2018)年 4 月には、第 2 グラウンド（10,066 m²）が竣工している。敷地内には、平成 30(2018)年 11 月に、体育系各クラブの用具を保管するためのトイレおよびシャワー設備を備えた、用具保管庫棟（515 m²）も竣工した。

校舎は、事務部門や研究室、講義室、大小ホール、博物館などが入る SORATIO

SQUARE、主に講義や研究室に利用している 1・2・7・8・10・11 号館、プールや学生ラウンジなどが入る 3 号館、研究室が入る 5 号館、売店やブックセンターなどが入る 9 号館、学生食堂やアリーナなどが入る 蔦友館、部室が入るクラブ棟、トレーニング機器を備えたトレーニングセンター、体育館、メディアライブラリーセンター（図書館）がある。屋外運動施設としては、第 1 グラウンド、第 2 グラウンド、陸上競技場、テニスコートがある。

建物の管理は、24 時間体制でキャンパス内に常駐する警備員が建物内外を定期巡回し、異常があれば管財チームに報告書を提出している。管財チームでは、内容により、設備業者への連絡や修繕を手配するなど、必要な対応を行っている。施設設備の維持管理は、設備保守業者と契約を結び、日常点検や法定点検を委託している。このような報告内容や点検結果は、管財チームが月に 1 回主催する、常駐警備業者、設備業者、さらには構内清掃業者を含めた定例会議において報告され、情報共有が図られている。大学スタッフのみだけではなく、各業者に情報を水平展開し、多方面から学修環境の維持改善に努めている。

（宇都宮キャンパス）

キャンパス内の講義室、実験実習室、屋内外運動場、図書館などの施設は適切に整備されている。施設設備（電気設備、空調設備、給排水衛生設備、ガス設備、ボイラー設備、排煙設備、防災・消防設備、電話設備、LAN 設備、昇降機設備など）の維持管理ならびに外溝および運動場の整備（キャンパス内の清掃、樹木の整枝、庭木の剪定、草刈や除草、警備業務など）は、キャンパスの事務部門が整備計画に基づき、専門業者へ委託している。なお、委託業務に関しては事務部門が適宜確認を行い、関係法令に基づいて、その維持管理に努めている。また、図書館についても、キャンパス共通の図書館システムと入退館管理システムが採用され、適切な維持運営がなされている。

教育関係施設設備については、「施設設備ワーキンググループ」により、学生用教育用施設、実験設備の整備と運用上の問題点、必要とされる施設および設備の整備と改善がなされている。また計画的に事業計画予算などの法人予算を活用し、必要な整備を行っている。具体的には平成 28(2016)～平成 30(2018)年度にかけて経年劣化により破損が著しい多目的グラウンド、野球場の防球ネットの張替工事を行った。さらに、平成 28(2016)年度には野球場内野部改修工事を行うなど、安全かつ快適に使用できるよう計画的に整備を実施している。

また、教室・講義室についても、科学研究費助成事業間接経費を活用し、高性能最新型の視聴覚設備に更新するなどして主体的な教育が可能になるよう計画的に整備を進めている。

（福岡キャンパス）

本キャンパスは、大牟田市から提供を受けた福岡県大牟田市岬町の土地に、平成 26(2014)年 4 月より、教育研究活動の拠点として新キャンパスを開設した。新キャンパスの学修環境は以下のとおりであり、適切に運営・管理をしている。

敷地面積は 43,503 m²あり、大学の成長に合わせて校舎を増築することができる広さ

を確保している。敷地内には、駐車場、駐輪場を有しているほか、運動場としても将来転用可能な広さを有する広場は、開放的で、多くの学生が余裕をもって休息、交流などに利用するのに十分なスペースが確保されている。また、屋内には、バスケットボールコート 2 面を確保できるアリーナ(体育館)を保有し、スポーツの授業や学生の課外活動で利用することができる。

講義室・演習室については、大講堂をはじめ大小様々な教室やパソコン教室など、計 39 室を設置している。大講堂は 396 席あり、また上記 39 室のうち 22 室については、目的に応じて 2 室を結合して使用することも可能である。また、学内演習に必要なメディア設備の充実を図っており、プロジェクター、無線 LAN などを活用し、学習指導ができる環境を整備している。教員研究室は、同一フロアに大小合わせ約 60 室程度設けており、各階には学生が自習や交流など多目的に活用ができるラウンジスペースを設置している。さらに、学習のみならず学生生活における様々な悩みや迷いなどに対する支援を行う学生支援センター、健康管理センターを設けている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

本学の実習施設および図書館は、各キャンパスの学部の特色に合わせて整備されている。

各キャンパスでマルチメディア設備が充実しており、グループ学習、アクティブ・ラーニング型の授業などに利用されている。加えて、医療系学部のあるキャンパスには、実習施設において最新の医療技術を学ぶための機器・設備が備えられている。

これらの設備は、各学部の教育目的を達成するために欠かせない要素であり、日々の授業などに、有効に活用されている。

図書館は、キャンパスごとに独立運営を行っているが、平成 26(2014)年度より、全キャンパスの利用者、目録データを統合し、貸出・入館におけるキャンパス間の相互利用(配送含む)を可能にした。これにより、どのキャンパスに居ても他のキャンパスにあるデータが利用できることとなった。また、平成 30(2018)年度は約 1,700 種の電子ジャーナルを 4 キャンパスで共同利用契約した。

なお、各キャンパスにおいては、次のとおり実習施設、図書館などの有効利用がなされている。

(板橋キャンパス)

各学部の管理のもと、実習内容に合わせて適切に活用されている。

【医学部】

1 年次「医学序論総合演習」、2 年次「基礎医学臨床医学統合演習 (TBL)」、3 年次「診断学・臨床推論Ⅲ (症例演習)」、4 年次「診断学・臨床推論 (症例演習)」において、複数の教員の参加のもとに、本格的な PBL(Problem-based learning)チュートリアル学習を取り入れており、本館 5 階のグループ学習室にて実践している。

【薬学部】

薬学部の実習室は、各実習に合わせて、薬学実習 1~7 は、薬学部実習室 1~3 に分かれ実習を行い、学外実習前の事前実習として行われている薬学実習 8~10 は、多目的実

習室、講義室に細かく分かれ、実習を行っている。

【医療技術学部】

医療技術学部の実習室は、各学科の実習内容にあわせ設置されている。医療技術学部の実習は、主に、大学棟本館の各実習室で行われるが、視能矯正学科および診療放射線学科については、大学棟本館に隣接した1号館に実習室が備わっている。

板橋キャンパスの医学総合図書館は、医療系3学部および附属病院の医療従事者も利用する医療系図書館であり、利用者のニーズにこたえるため資料のオンライン化を進めている。

令和元(2019)年5月時点での所蔵冊数は23万冊、所蔵雑誌種類数は約3,200種数、年間入館者数は約225,000人である。

選書は各学科・各講座の図書委員に協力を依頼し、多岐にわたる医療系専門書による充実した蔵書構成を実現できている。

電子ジャーナル閲覧可能タイトル数は、約9,200タイトルである。個別契約だけでなく、アグリゲータ系電子ジャーナルも導入することにより、医学総合図書館開設時と比べて約1.5倍増加となった。

利用可能なデータベースも平成25(2013)年の8タイトルから、令和元(2019)年は13タイトルに増加した。「THE 世界大学ランキング」のランキング指標算出に使われるElsevier社の「Scopus」や、雑誌の重みづけ指標の一つであるインパクトファクターを調べられる「Web of Science」、化学系で重要な「SciFinder」など、多岐にわたり契約している。

データベースから多数の電子ジャーナルへはリンクリゾルバによりシームレスにアクセスすることが可能となっている。

論文閲覧数は、平成30(2018)年の1年間で約21万回であり開設時と比べて約1.35倍の増加となった。

入館者数は減少傾向にあるが、これは、オンライン化を進めていることにより、利用者が図書館に足を運ぶことなく学術情報資源へアプローチできているためである。

また、新規に発表された論文の解説を通して研究室を紹介する「Paper of the Month」というコーナーを平成29(2017)年に図書館ホームページに作成し、学内の研究交流に貢献している。

開館については、日曜日・祝祭日・年末年始以外、9:00~24:00まで開館している。図書館内の視聴覚ブースでは講義収録システムも閲覧可能のため、PCルームが閉室となった後も講義が閲覧できる体制を整え、学生に便宜を図っている。

なお、平日17:00以降、土曜日12:30以降は無人開館であるが、自動貸出返却機により利用者自身で貸出返却ができ、利用者に不便を掛けない体制に努めている。

(八王子キャンパス)

講義室や演習室は、一部を除きプレゼンテーションが可能なマルチメディア設備を配置している。なお、現在のキャンパスリニューアル計画において全教室に配置を予定している。また、教育学部や文学部などの授業で利用する専門的な学びの空間として実習室も配置されている。演習室(44室)、小教室(91室)、中教室(27室)、大教室(34

室)、アクティブ・ラーニング教室 (5 室)、実験・実習室 (21 室)、PC 教室 (7 室)、持込 PC 教室 (4 室) 合計 233 教室を設置している。

特にアクティブ・ラーニング型授業に特化した教室 TNec(Teikyo New Education Classroom)を平成 28(2016)年度より設置し毎年拡充を図っている。TNec での設備は一人ひとりのタブレット PC、全体およびグループ別のプロジェクター、壁面ホワイトボード、教員と学生全員で画面や情報を共有できる授業支援システムなどである。令和元(2019)年度春期現在、24 人定員が 3 教室、48 人定員が 2 教室のあわせて 5 教室で 82 の授業が実施されている。運用は教育方法研究支援室で、高等教育開発センターの担当教員と教務グループの担当職員の教職協働体制で行っている。

PC 教室は、授業用と自習用に利用できる施設を分けており、授業用教室としてデスクトップ PC 教室 7 室 (PC 合計 390 台)、情報コンセント教室 4 室 (情報コンセント合計 200 個)、アクティブ・ラーニング教室 5 室 (タブレット PC190 台) がある。

デスクトップ PC 教室には、Microsoft Office などの他に授業支援システムも導入されており、学生の画面を見ながらリモートで指導したり、学生に教員画面を提示したりできるようになっており、授業期間中のデスクトップ PC 教室は平均 70%以上と高い稼働率となっている。同様にアクティブ・ラーニング教室も平均 60%以上の稼働率である。

八王子キャンパスの図書館である「メディアライブラリーセンター」では、正職員は 19 人で、うち司書資格を有する専任職員を 13 人配置している。蔵書数は約 79 万 3,295 冊 (うち外国書が 17 万 3,708 冊)、学術雑誌 (電子ジャーナル含む) が 10,359 種 (うち外国誌 7,595 種) である。また、電子ブック 4,633 点、データベース 55 種が利用可能である。面積は 8,231 m²、閲覧用座席数は 1,805 席である。図書のうち 99%以上が開架図書であり、教育機能を優先した図書館となっている。学外からの情報アクセス、授業内での電子メディアの利用に対応できるよう平成 22(2010)年度からは電子図書館システムも導入している。学生の主体的、能動的学修環境の整備、地域社会への利用促進を進めるため、平日 (通常期) は 8:45~22:00、土曜日は 8:45~18:30、日曜日 (年間 35 日) は 10:00~16:00 で開館している。2018 年度の開館日数は 305 日で、入館者数は 29 万 37 人 (うち、学内利用者 27 万 9,545 人、学外利用者 10,492 人)、貸出数は 10 万 5,325 点 (うち、学内利用者 98,417 点、学外利用者 6,908 点) である。利用相談窓口も 18 時まで開設している。

授業連携と学修支援を目的にハード・ソフト両面から充実を図っている。設備面では PC 予約・プリンター管理システムを導入した PC ステーション、マルチメディア機器を備えた情報学習室・グループ学習室、メディアコンテンツ作成可能なメディアスタジオ・ラボなどラーニングコモンズ機能を有している。ソフト面では授業で必須の資料を図書館で準備する「指定図書制度」、Web シラバス掲載の教科書・参考図書情報がワンクリックで所蔵検索できる「シラバス・OPAC 連携」、授業と連携したガイダンス (図書館活用、情報活用、レポート作成) を年間 430 件、文献探索や就活に役立つデータベース講座を年間 7 回、学内の教員と連携したレポート講座を年間 8 回実施している。特に平成 24(2012)年度から開始した図書館ガイダンス「スカベンジャーハント」は学生がチームを組んで館内を探索して利用方法を体験するアクティブ・ラーニングのプログラムで、図書館の印象付け、自立的な利用促進の役割を果たしている。

さらに平成 24(2012)年度より、読書推進を核とした全学的学修支援プロジェクト「共読ライブラリー」を開始し、「読みあい、薦めあい、評しあう」をコンセプトに、新しい読書の魅力を発見し、読書の習慣化と授業で必要となる学習基礎力としての読書の向上を目指している。本棚で人と本が交流する。「黒板本棚プロジェクト」、授業と連携して読書スキルを身につけ学習基礎力の底上げを支援する「読書術コース」では、大学全体で読書する仕組みを構築している。

平成 28(2016)年度からの第 2 ステージでは、共読ライブラリーの拠点となる場づくりを進める「共読ステーション」、キャンパスや地域と連携して、人と本をつなぐ「どこでも図書館」、企業やクリエイターと協働して、未来の図書館を編集・デザインする「MITO」を展開、大学・地域・社会との連携を深めている。これらの活動は有志の学生組織「共読サポーターズ」が核となり、職員とともに運営している。共読サポーターズの役割は、大学内外に本を薦めるプロセスを循環・拡大させていくことであり、黒板本棚を使った棚作り、ビブリオバトル、OPAC へのリコメンド投稿といった定例活動や学園祭などのイベントへの出展などを行っている。これら活動のためのスキルは情報編集力の獲得が前提となり、共読サポーターズはそのための各種研修や職員との協働を通して、授業外でのアクティブ・ラーニングを実体験している。

帝京大学総合博物館は、展示を通して学生たちが本学の歴史や教育理念を学ぶ場であり、同時に本学が所蔵している貴重な学術資料や先端の研究成果を展示する場でもある。博物館は無料で開放されており、本学学生は授業や学生自身の興味関心に応じて自由に見学することができる。展示を通じて様々な分野の情報に触れる事が可能なことから、学生の専門分野以外の知識も気軽に学ぶ事ができる。また、各種授業成果の発表の場としても活用されている。博物館運営のため学芸員資格を有する職員 2 人が業務にあたっている。

(宇都宮キャンパス)

IT 施設が充実している宇都宮キャンパスでは、キャンパス内の全学部共通の PC 教室に 226 台と、各学科の演習室などに計 196 台の PC を備えている。一部の PC はネットブート型のシンクライアントで、多様な学科のニーズに起動イメージを切り替えて対応できる。サーバ機能の多くは仮想化しており、教材提供などにも利用されている。学内ネットワークは、全ての棟へ有線 LAN が敷設されている。無線 LAN のアクセスポイントは合計 40 台程度であるが、今年度以降、BYOD 化推進のため大幅な増強を予定している。

図書館は 3 階建てであり、各々の階には閲覧机・椅子を配置し、総座席数 355 席である。また、2 階にはグループ学習室、3 階には個人閲覧室を設置し、学習スタイルに合わせて使用できる環境となっている。所蔵資料については、図書 116,435 冊、和・洋雑誌 225 タイトルである。学術系雑誌については、紙媒体だけでなくオンラインジャーナルでも提供している。

開館時間は、授業・試験期間と休業期間と分け、窓口対応の時間を区分している。ほかに館内利用時間として、期間の区分なく月～金曜日は 9:00～22:00 まで、土曜日は 9:00～18:30 まで利用できる。また、図書館サービスを webOPAC として提供、利用を推進

している。OPAC (Online Public Access Catalog) では、蔵書検索や新着案内などの確認ができるだけでなく、オンラインで自身の貸出や過去の記録を確認でき、貸出更新の手続きや資料の予約が可能となっている。それらの進捗状況を画面で確認できるとともに、メールアドレスを登録することで図書館から自動で到着などの連絡が届くようになっている。

(福岡キャンパス)

実習施設・設備として、CT(Computed Tomography: コンピュータ断層撮影) やMRI (Magnetic Resonance Imaging: 磁気共鳴画像) といった最新検査機器から病院の施設をそのまま再現した病室や療法室など医療の現場に則した施設が整えられ、変化する医療政策や医療技術の習得に対応可能な、そして医療現場で実際に使用される最新式の機器を多数導入し、実践的な技術指導を行っている。

例えば、診療放射線学科では、16列CT装置を使用し、全身の得られたデータで3D画像を構築し臨床に必要な画像処理を学ぶCT実習室、そして永久磁石タイプのMRIが設置されたMRI実習室などを完備している。これらを使用することで放射線・磁気などを用いた生体画像情報の取得、そして診断・治療技能に関する知識と実践能力を養うとともに放射線・電磁波などの人体影響と安全管理に関する正確な知識を養っている。

医療技術学科臨床工学コースでは、実際の医療施設で使用されている人工心肺装置、人工透析装置、人工呼吸器などの生命維持管理装置を配置し、集中治療室や透析室を想定した臨床工学実習室などを完備しており、技術の高度化に即応した最新の施設・設備の活用により、学生にとって実践的な学びにつながっている。

IT施設については、60台のパソコンを備えたネットワーク教室が2つあり、講義が実施されていない時間帯には自習用として利用することができる。

ネットワーク教室のパソコンには、パソコン運用支援ソフトを導入しており、多台数のパソコンの一括管理、利用状況のモニタリングや遠隔操作ができる。また、講義室、演習室などには計26台の講義用パソコンを備えている。学内には有線LANを敷設し、無線LANのアクセスポイント数は合計216台である。

ネットワーク教室や講義室にてICTを利用した教育を行っており、ICTを用いてアクティブ・ラーニングなどのさらなる利用のため、利用状況などを把握し、利用しやすいICT環境の整備を進めている。

図書館は、医療系キャンパスのニーズに応え、医療系データベースや電子ジャーナルを中心に図書館の電子化を進めている。情報委員会との連携により、学内LANを経由してキャンパス内のどこからでもいろいろな情報を簡単に入手できる環境を整えている。面積は808.41㎡あり、蔵書収容能力は約87,000冊、閲覧用座席数は137席である。閲覧席は、キャレル席を中心に島型席やブラウジング席、視聴覚席など、利用者の用途に合わせた席を用意している。また、グループ学習ができる個室2室を設けている。

また、年間を通して新入生を対象とした図書館利用ガイダンスや文献検索授業の学修支援を実施している。研究支援としては、帝京大学機関リポジトリにより教育研究成果を発信している。さらに、教員を対象とした各種データベースならびに文献管理ソフトなどの講習会を開催している。館内のグループ学習室を多くの学生がゼミなどで利用し

ており、学修支援の拠点となっている。今後はラーニングコモンズなどの用途の拡大を検討している。

図書などの資料については、図書・紀要委員会にて、収書計画に基づく選書・購入を行っている。資料の整備に関しては、教育・研究上の目的、学生数、利用者のニーズを考慮し、図書、雑誌、参考図書などを系統的に整備している。視聴覚資料も、医療系を中心に、世界遺産、語学、伝統芸能など幅広い分野を所蔵している。

また、学術雑誌のコンソーシアムを開始したことで、これまで購入できなかった関連・周辺分野の電子ジャーナルが利用可能になり、学生および教員の利便性の向上につながっている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

施設・設備の保守点検は、順法と耐用年数を考慮して計画的な修繕・更改を実施している。施設の安全性を確保するために新築建物の免震化や既存建物の新耐震基準適合化を行うことに加え、老朽化に対する機能回復工事も順次進めている。さらに利便性への配慮としてエレベータ、エスカレーター、スロープ、手摺、点字ブロックの設置による移動円滑化経路の整備や、オストメイト付き多目的便所などを設置している。また、新築建物では八王子キャンパス内 SORATIO SQUARE、板橋キャンパス内帝京幼稚園・高等看護学院棟、溝口新病院棟、改修建物では八王子キャンパス 7 号館などのバリアフリーを目指した整備を行った。

現在、工事を進めている「帝京大学総合先端研究機構」および今後計画している「(仮称) 国際学生寮」などの新築工事や既存棟の改修工事においても、継続的に利便性を考慮した施設づくりを推し進めていく。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業については、講義形式、演習形式、実習など様々な形式があるが、いずれの形式においても、学生の快適な授業環境および充実した授業内容が維持されるように、適切な学生数による授業編成について配慮している。

基本的には、必修授業において、20～40 人の履修者数となるようクラス編成を行っている。また、ゼミ形式の授業においては 15 人前後としている。講義形式の科目などについては、開講クラス数の調整やクラス、学部・学科の指定を行い、適正な履修者数となるよう編成を行っている。

このような配慮を行うことにより、授業中に教員の目が学生一人ひとりに行き届く指導が行えることや、学生の積極的な発言、発表を促すことなどが効果として挙げられる。

なお、各キャンパスの授業における学生数管理の取組みは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

授業を行う学生数は授業科目の性質に合わせて管理を行っている。実習科目については、クラス別、グループ別など、実習室の広さや装置にあわせた編成を行っている。

「英語」は、事前の Placement Test により、学力に応じたクラス編成によって授業が行われている。

「ヒューマンコミュニケーション」では、板橋キャンパス7学科の1年生が、一般社会人として、また将来チーム医療を担うメンバーとして人間関係を構築するために、ヒューマニズムおよび基本的マナーに基づくコミュニケーションの大切さを理解し、その技法、態度などを身につけることができる内容となっており、前期は学部・学科単位での講義、後期には、学科横断型の演習講義を2つの講義室を連結した大教室にて実践している。また、7学科1年生が履修する共通基礎科目（選択）は、前年度の履修者数を勘案し、当該年度の時間割編成に役立て、適正な履修者数を得られるよう努めている。

（八王子キャンパス）

初年次導入教育として1年次の「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を必修化し、1クラス25人前後とするクラス単位で行っており、継続科目として2年次必修科目もクラス単位で開講している。3年次に開講する演習科目においては学部・学科により異なるが、おおむね20人前後の履修者としている。必修科目となっている英語科目についても入学時にAchievement Testを行い習熟度クラス別とし、1クラス20人程度の履修者数となるようクラス数を開講している。

そのほかの多人数が見込まれる科目については、開講クラス数の調整やクラス指定、学部・学科指定などを行い、適正な履修者数となるよう時間割を編成している。

（宇都宮キャンパス）

英語や文章表現法、ライフデザイン演習などの総合基礎科目や基礎分野の必修科目でクラス分けを行い、人数を20～30人程度にすることで教育効果を上げるようにしている。実験や実習も少人数の班に分割して教育効果の向上を図っている。理工学部の卒業研究でも、各研究室あたり1～8人程度の少人数構成にすることで教員の目が十分に行き届くような指導を行っている。経済学部地域経済学科の演習（ゼミ）でも1ゼミあたり15人以下になるような配属を行い、積極的に発言や発表を行えるように配慮している。

（福岡キャンパス）

授業を行う学生数は、授業科目の内容により適切に管理している。基礎科目において、「英語」はプレースメントテストの結果による40人前後のクラス編成、「文章表現法」「情報処理演習」など、初年次教育にあたる科目においても40人前後のクラス編成としている。専門基礎分野、専門分野の科目については、学科・コースを単位としてクラス編成をし、演習・実習科目などはグループ分けにより、複数の教員が担当し、教育効果を上げる対策をとっている。

（3）2-5の改善・向上方策（将来計画）

教育研究環境における施設設備は、各キャンパスとも充実しているが、今後も適切な管理・整備を行い、快適な学修環境を維持していく。さらに、これからの教育の主体となっていくアクティブ・ラーニング形式の授業に対応すべく、十分な施設を整えて、高度かつ質の高い教育を提供していく。

なお、これらの教育環境整備を実施した効果を検証し、今後の方策に反映させるために、学生の授業アンケートや卒業生アンケートも活用していく。

図書館の学術資源をさらに有効活用できるよう、オンラインジャーナルやデータベースの使い方などを、学生、教職員に一層広めるための講座などを計画する。八王子キャンパスでは、メディアライブラリーセンターにおいて、特に授業と連携した情報編集やレポート作成ガイダンスなどのプログラムを充実させていく。

授業を行う学生数については、学生の幅広い学力レベルに対応できるようにクラス編成などの効率的な運用を今後も進める。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

キャンパスごとに、「新入生入学時調査」、「在学生アンケート」、「学修状況調査（授業アンケート）」、「卒業生卒業時調査」、「卒業後アンケート」など、学生生活における様々な時点で学生への調査を行い、学生の意見・要望を汲み上げている。

学修支援に関することについては、主に「学修状況調査（授業アンケート）」、「卒業生卒業時調査」を利用している。学生が、個々の授業に対する満足度や、意見・要望を述べる「学修状況調査（授業アンケート）」において、教員はその結果を踏まえ、授業内容、方法の改善に活用している。最終的に、年度末の「授業改善報告書」を作成し、次年度に向け改善に活用している。

また、卒業を3月に控えた学生に対して行う「卒業生卒業時調査」においては、在学中の授業内容、学生生活の満足度などを調査し、結果について報告書などにまとめることにより、教職員への周知を図り、全学的な学修支援体制の改善に反映されるよう取り組んでいる。

このほかに、オフィスアワー制度や、クラス担任制など、教員に直接意見をのべることができる機会もあり、これらも学修支援体制改善の一助となっている。

なお、各キャンパスにおける、学修支援に関する学生の意見・要望を把握・分析するための取組みは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

学生への学修支援に対する学生の意見などを汲み上げるシステムとしては、学生による授業評価（年2回）がある。アンケートには自由記述欄などで、学生個々が意見提起できるようにしている。これは教員にとって自分の行っている授業の一つの検証になる

と同時に、授業方法の改善のための資料となっている。学生はこの評価を通じて、自ら授業に参加している意識を持ち、大学に対する学生自身の帰属意識を高めることができる。教員へはアンケート結果に対する意見・改善策を記載したアクション・プランシートのWebによる提出を義務付けている。これは、学長、副学長、学部長、学科長にフィードバックをしている。また、修学支援については学生支援室を開設しており常時教員が対応できる体制を整えている。

(八王子キャンパス)

授業内容・方法などの改善に向け、「授業に関する学修状況調査(授業アンケート)」の結果を教員に活用してもらうことを目的として、学期ごとに2回、Webシステムにて「学修状況調査」を実施している。

1回目は、15回授業の中間時期(8回目)に実施し、その後の授業に回答結果を活用し授業内容・方法などの改善に役立てている。2回目は、最終授業に実施し、授業に対する最終調査を行う。教員は各回の回答結果をもとに学生へコメントをフィードバックし、年度末には、「授業改善報告書」を作成し、次年度に向けた授業改善に役立てている。

また、学生の意見・要望把握のため、高等教育開発センター教学IR推進室では、平成27(2015)年度より順次対象学年を拡大している「学修行動調査」、平成29(2017)年度より4月に入学した新1年生を対象とした「新入生入学時調査」、3月に卒業する卒業生を対象とした「卒業生卒業時調査」にて、学修支援に関する調査を行っている。調査結果については、調査毎に集計・分析を行い、「実施報告書」として各学部や各部署に配布し結果の周知に努めている。また、教職員向けの報告会などを実施し、調査結果が全学的な学修支援体制の改善に反映されるよう取り組んでいる。

(宇都宮キャンパス)

学生の学修支援の要望を把握するために、各科目の7回目～9回目のいずれかに授業の中間アンケート、また、授業の13回目～15回目に「授業アンケート」を実施している。この結果については、各教員にフィードバックされ、そのフィードバックされた結果について、各教員は学長あてに、各授業の成果や課題を提出し、要望を検討している。さらに、これらの結果は、FD委員会、および全教員と学生に公開されている。

さらに、後期ガイダンスにおいて「在学生アンケート」を実施して学生の満足度や学修成果、学修行動調査を実施している。卒業時には「卒業・修了時アンケート」を実施して満足度、学修成果について設問を実施している。

「在学生アンケート」「卒業・修了時アンケート」の結果を用いて教職員協働のFD・SDセミナーを開催し、学科ごとに分析することにより、改善方法を検討し、改善を図っている。令和元(2019)年度よりFD委員を中心に学科ごとに学生と教員との学生FD(意見交換会)を実施して学生から意見を直接尋ねて、学修支援の方策について検討を行っている。

(福岡キャンパス)

学修支援に関する学生の意見・要望を受け付けるために、オフィスアワー制度や学生委員長直行便・研究科長直行便、クラス担任制・アドバイザー制などを設けているが、更なる「教育の質保証」をめざし、そして IR (インスティテューショナル・リサーチ) 活動の一環として、全学生を対象として学生の学修時間の実態や学修行動を把握する「学修行動調査」を実施している。また、卒業が確定した4年生には、在学時の教育内容・国家試験対策・施設設備・課外活動といった学生生活の満足度やその効果、今後の本キャンパスの教育や学生支援への要望、本キャンパスが提供している教育がその目的に則しているのか、教育の効果が上がっているのかを確認する「卒業時アンケート」、卒業生には卒業後の就職や進学の状態、在学中に受けた教育内容やサービスなどについて良かった点や現在の仕事に活かされているかどうかを確認する「卒業後アンケート」を実施している。

本キャンパスの自己点検・自己評価委員会では、これらの IR 活動による調査結果を踏まえ、三つのポリシーを踏まえた教育課程(カリキュラムなどを含む)の適切性にかかる点検・評価をし、その結果を報告するように各学科に求め、教育改善につなげている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関しては、各キャンパスの「学生課」、「学生サポートセンター」などが窓口となり、学生の意見・要望を把握している。

心身に関する健康相談は、各キャンパスともに随時学生対応ができる体制が整っており、相談内容によっては、教員と職員が連携し、保護者も交えた面談を行っている。また、継続的な支援が必要な場合には、「保健室」、「診療所」などが引き継ぎ、臨床心理士が対応するなど、専門的支援を行っている。

経済的支援については、学生へのアンケート調査を行い、アルバイト時間や、奨学金などの経済援助の制度に関する満足度の把握に努めている。

日常の学生生活に関する意見・要望については、意見を取り入れる専用メールアドレスの設定や、教職員と学生が意見交換できる機会を設けるなど、キャンパスごとに工夫がされており、これらで得た意見・要望については、教職員協働で改善方策を検討している。

各キャンパスにおける、学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析の取組みについては、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

心身に関する健康相談については、学生課が窓口になり学生および教員から相談が入った場合には保健室が担当している。保健室では聞き取りをおこない、場合によっては学校医と面談後併設の臨床心理センターまたはメンタルヘルス科を紹介している。

経済的支援に関する相談窓口は学生課が取り扱っており、日本学生支援機構(JASSO)や学内奨学金の他、地方・民間団体の奨学金などの紹介を行っている。

(八王子キャンパス)

学生サポートセンターではクラブ団体を取りまとめる「学友会」と年1回、「幹部交代式」を開催し学生からのニーズをヒアリングしている。幹部交代式には学友会学生、学生部教員、事務職員が参加し、学生からの様々な意見要望をはじめ、学友会運営や青舎祭の反省、今後へのアドバイスなど、学生と教職員間での意見交換の場になっている。

また、学生サポートセンターには学生からの意見が取り入れられるよう、専用のメールアドレスを学生向けに設けている。

大学 Web サイトゲートウェイページからの質問や要望などについても事務局内で対応、ニーズの収集を行い、改善に取り組んでいる。改善例として、回転の悪かった食堂をスピード席（お一人様席）の導入などのリニューアルを行い、学生から好評を得ている。

学生からの経済的支援に関する相談窓口は学生サポートセンターにて取り扱っており、日本学生支援機構（JASSO）や学内奨学金の他、地方・民間団体の奨学金などの紹介を行っている。

平成 27(2015)年度より「学修行動調査」を実施し、アルバイト時間や奨学金などの経済援助の制度に関する満足度の把握に努めている。平成 29(2017)年度からは「新入生入学時調査」を実施し、新入生の傾向や大学生活における不安などの把握に努めている。加えて「卒業生卒業時調査」を実施し、大学生活について卒業生の在学中における満足度の把握や身についた力の実感値を測ることにより、在学生の学修支援や学生生活の支援について改善が図れるよう取り組んでいる。いずれの調査も『実施報告書』の形で、各学部や各部署へ報告を行っている。

(宇都宮キャンパス)

キャンパスライフ支援センターと学生サポートチームが随時相談窓口として機能しており、常に連携して学生対応を行っている。

心身に関する相談は、キャンパスライフ支援センターが主な窓口となり、相談内容に応じて担当部署や担任教員などと連携し、学生対応を行っている。必要とあれば、保護者も交えた面談を行い、臨床心理士のいる学生相談室を活用するなど学生に不利益のないような合理的配慮を行っている。

経済的支援の相談に関しては、学生サポートチームが主な窓口となり、学内奨学金、日本学生支援機構、地方公共団体および民間の奨学金などの紹介を行っている。留学生に対しても学生サポートチームが対応している。

さらに、学生生活に関する学生の意見・要望についても、「在学生アンケート」と「卒業・修了時アンケート」の中で、通学時間、アルバイトの時間など生活の状況と学生生活の満足度についての要望を尋ねている。これらの結果については、教職員協働の FD・SD セミナーを開催し、各部署の職員と学科の教員が分析し、改善方策を提案し、部署ごとに改善を図っている。さらに、令和元(2019)年度より FD 委員を中心に学科ごとに学生と教員との学生参加の FD（意見交換会）の中で、要望を聞き、FD 委員会に報告し、さらなる改善を図っている。

(福岡キャンパス)

オフィスアワー制度や担任制、アドバイザー制などで学生からの様々な意見や要望を受付・対応するだけでなく、学生委員長直行便・研究科長直行便を設置して学生が学生委員長や研究科長に直接意見や要望を述べることのできる環境を整えている。この直行便に投函された学生からの意見や要望に関しては、学生生活の向上を図るために教職協働の学生委員会などにて検討・改善を図っている。

心身に関する健康相談については健康管理センターにて学生相談を随時受け付けるとともに、相談内容によっては医療機関より派遣される心理士が学生相談に対応するなどの専門的支援を実施している。さらに、ハラスメントに関する相談窓口も健康管理センターと学生支援センターに設置し、学生が相談し易い環境の整備を行っている。

学生生活の基盤となる経済面から支援する活動として、学友会からの経済的支援を得て「100円朝食」を7月と11月の2回実施し、多くの学生から好評を得ている。最終日には学生にアンケートを実施して回答を求めたところ、学生達は高い満足感を感じていたことが明らかとなった。中には、生活習慣が改善したと回答した学生が全体の82.0%を占めており、学生生活の改善を促進した。また、ガラス張りで開放感にあふれる学生支援センターに学務課職員を配置することによって、奨学金などの経済的支援の相談が気軽にし易い環境となっている。学生と職員のコミュニケーションの関係は良好であり、学生サービスに関する意見や要望を汲み上げやすくなっている。ここで汲み上げた学生からの意見や要望は先述の学生委員会などで検討・改善を図っている。

このほかにも、本キャンパスでは学生の代表である学友会運営部がスポーツ大会やクリスマス・イルミネーションの飾り付けなどの活動を実施しているほか、学園祭前後にはホテルでの一泊研修や慰労会を行っている。このような様々な機会において学友会運営部の学生と教職員が意見交換を行っており、学生の意見を広く反映させることが可能となっている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望の把握については、学生アンケートによる施設設備などの学修環境に関する満足度の調査結果や、直接要望や意見を投函できる制度を活用し、学生の意見・要望の把握に努めている。把握された意見・要望は、キャンパスリニューアルを実施する際の参考にもなっており、教職協働による学修環境改善方策を検討する一助となっている。

各キャンパスにおける学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析の取組みは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

学生部長宛てに直接要望や意見を投函できる「学生部長直通便」を設けており、投函された内容については、学生部長が精査した上で、学生部会にて取り上げ検討している。また、医学部学生部会においては、各学年の学生代表が参加し、学生の意見を教員へ直接伝える場を設けている。

（八王子キャンパス）

学修環境についての学生の意見や要望は、平成 27（2015）年度より実施している、「学修行動調査」の施設設備環境の満足度を問う設問により、把握している。回答結果は教務グループおよび施設設備を管理する管財チームにおいて協議し、現在実施しているキャンパスリニューアルの参考としている。なお、キャンパスリニューアルにより、ハード面はかなり充実されてきており、平成 30（2018）年度調査までの 4 年間すべてにおいて、満足を示す回答が不満を示す回答を大きく上回っている。

（宇都宮キャンパス）

学生団体「学友会」が学内に意見箱を設置して、学生意見を集約し、学生サポートチームに提出している。その意見についての回答を学生サポートチームが学友会に返答している。

学修環境に関しても、学生生活に関する学生の意見・要望の把握と同様の「在学生アンケート」と「卒業・修了時アンケート」において、学生の意見や要望を把握している。これらの結果については、教職員協働の FD・SD セミナーを開催し、学科ごとに分析することにより、改善方法の検討を行い、改善を行っている。

また、令和元(2019)年度より FD 委員を中心に学科ごとに学生と教員との学生 FD（意見交換会）を実施して学生から意見を聞き、改善を行っている。

（福岡キャンパス）

オフィスアワー制度、学生委員長直行便・研究科長直行便、クラス担任制、学修行動調査、卒業時アンケートなどの各種調査において、学修支援だけでなく学修環境についても学生の意見・要望を把握できるようにしている。

これらの手段を通じて得られた学修環境に関する意見・要望は、主に本キャンパスの学部長学科長会議や自己点検・自己評価委員会、学生委員会などにおいて意見などを集約し、分析・検討した結果とその改善策や取り組みなどについて教授会で報告し、情報共有をしている。

（3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望を汲み上げる方法は、直接的、間接的に様々なものがあるが、その本質は、教職員と学生が更なる信頼関係を築き、気軽に相談できる環境を構築することである。今後も一層の充実を目指し、これまでのアンケート方式や、学生との懇親会などの成果を検証することで、新しい方法にも取り組んでいく。

例えば、八王子キャンパスの学生サポートセンターでは、帝京大学八王子キャンパスポータルサイトを利用し、学生が気軽に意見・要望について述べることができるシステムの構築を図る。また、宇都宮キャンパスで令和元年(2019)年度より実施した学生 FD（教員と学生との意見交換の場）は、在学生アンケートなどでは得られない意見も多いため、定期的に関催を実施する。

そして、それらの意見・要望を適切に汲み上げ、快適な学生生活へのサポートを行っ

ていく。

【基準2の自己評価】

大学および各学部の教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーが策定されている。アドミッション・ポリシーには、本学が入学生に求める能力・資質について明記され、入学試験要項、ホームページなどを通じ、広く社会に周知されている。

そのアドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜は適切に実施され、厳格な定員管理のもと、適切な受入れ人数を確保している。

在籍学生が、大学生活を快適に過ごし、充実した教育を受け、社会的・職業的自立を目指すことができるように、学修に関する事、施設設備などの学修環境に関する事、心身の健康に関する事、就職に関する事などについて、教員と職員の協働による支援体制を整備し、学生一人ひとりにきめ細かく対応している。

安定した学生生活を送るための学生サービス、経済的支援を行うための奨学金制度の整備、部活動や学生ボランティアなどの課外活動の円滑な運営の支援、健康診断などの実施による健康管理などは適切に行われており、これらの支援を実施するための施設として、図書館、運動場、情報サービス施設などの学修環境も、耐震性やバリアフリーなどの安全性に配慮し、適切に整備され、有効に活用されている。

学生の目線に立って支援の内容を検討するため、学生へのアンケート結果の分析や、直接意見を聞く機会を設けることで、意見・要望を的確に把握し、教職員の連携の下、不断の改善を図っている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

大学全体および学部・学科、研究科・専攻単位で策定されている本学のディプロマ・ポリシーは、大学および各学部・学科、研究科・専攻で定めた教育目的に則し、教育活動の成果として学生に保証する最低限の基本的な資質を記載したものと捉え、養成すべき人材像を記載するとともに、学生の立場から行動目標を定義し、簡素な文章で箇条書きしている。この記載により、学部・学科、研究科・専攻が保証する最低限の学修成果を明確にしている。

大学、各学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシーは、学生に配付する学生便覧、履修要項に記載し、周知を図るとともに、ホームページ上において広く社会に公表している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

各学部・学科、研究科・専攻は、それぞれのディプロマ・ポリシーに記載している保証する最低限の学修成果を踏まえ、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準などを策定している。

また、全ての授業科目の成績評価方法および基準は、シラバスに明記されており、その記載内容に沿って成績評価が行われている。評価は、主として筆記試験・口述試験・実技試験・レポートなどによって行われる。そして、シラバスの「授業の到達目標」欄ではディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果のうち、当該科目はどの能力を身につける役割を担っているかについて記載している。

成績評価の基準については、学生便覧、履修要項にて明示するとともに、各学期初めのガイダンスにおいても、教員、事務職員が詳しく説明し、周知を徹底している。また、社会への説明責任を果たすため、ホームページにおいても公表し、広く周知を行っている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級判定、卒業判定については、学科会議において審査を行い、それを基に学部教授会で進級、卒業判定を厳正に行っている。

成績評価基準は、90 点以上を S 評価、80 点台を A 評価、70 点台を B 評価、60 点台

を C 評価、60 点未満を D 評価とし、60 点以上 (S・A・B・C 評価) を合格としている。

また、他大学などで修得した単位を本学にて認定する場合は、N(認定)評価としている (医学部、薬学部を除く)。

本学では、全学的に GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、学修の成果を客観的な数値で評価できるようにしている。

GPA は、公平性に優れ、国際的に通用する基準であることに加え、学内の統一した基準を作成することが可能となっており、全授業科目の成績評価を総合的に、客観的に判定できるため、成績不振学生への学修指導や、成績優秀者の表彰 (スカラシップ制度) にも活用している。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

単位認定、進級、卒業認定などの基準は適切に策定され、厳正に適用されているが、これらの認定基準の前提となる授業科目ごとの成績評価基準についても、シラバスへの記述などにおいて一層明確にしていく。ディプロマ・ポリシーに掲げる養成すべき人材像との関わりを明確にし、何を身につけることができるかを、学生にわかり易く説明するとともに、それに対する評価基準をより具体的に示していく。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

大学全体および学部・学科、研究科・専攻単位で策定されている本学のカリキュラム・ポリシーは、各学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシーを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラムを編成し、実施することと捉え、ディプロマ・ポリシーで掲げた各々の養成すべき人材像は、どの科目群で育成するかなどを箇条書きで記載している。

これにより、教育課程の編成が卒業および修了の認定と密接に関わっていることを明確にしている。

大学、各学部・学科、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーは、学生に配付する学生便覧、履修要項に記載し、周知させるとともに、ホームページ上において公表している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを保証する体系的性と整合性が担保されたカリキュラムを編成し、実施するための方針と捉えており、教育課程の編成が、卒業の認定と密接に関わっていることを明確にしている。各学部・学科の教育課程は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに則した科目が体系的に配置されており、一貫性が保たれている。

また、教育課程が体系的に編成されていることを示すため、各学部・学科においてカリキュラム・マップを作成しており、その中で各授業科目がディプロマ・ポリシーに掲げる能力の何れと関連するののかについて示し、各科目の修得によって何が身につくのかを理解しやすいようにしている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

各学部・学科、研究科・専攻の教育課程は、学生が体系的に学修できるよう、カリキュラム・ポリシーで掲げた方針に則して、整合性のとれた科目群を編成している。

これらの科目群は、学科ごとに作成したカリキュラム・マップによって可視化され、学生便覧、履修要項、ホームページなどに掲載し、学生へ周知している。このカリキュラム・マップなどに沿って授業を実施することにより、学生の体系的学修が可能となっている。

また、一部の学部・学科では、授業科目の履修が体系的に行われるように、科目のナンバリング表を作成し、各科目のシラバスにナンバリングを付して、学生に周知している。

シラバスについては、その内容充実を目的とし、シラバスの書き方についてガイドラインを作成し、全教員に配付している。これは、教員がシラバスを作成する際の手引きとなっており、「授業の概要」においては主体的な学びを促す授業とすること、「授業の到達目標」においては単位取得によりディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果から修得できる能力を記載すること、「成績評価の方法および基準」では単位認定の判断材料となるレポート課題・プレゼンテーション・小テスト・試験などの評価の配分割合を%で明記すること、「準備学習の内容」では単位制度の実質化の観点から必要時間数も含め具体的に記載することなど、留意点を周知し、充実を図っている。

シラバスの作成段階では、内容について、各学科の教務委員、FD 委員などがチェックを行い、適切なシラバスとなるように全学的に取り組んでいる。

科目の履修登録については、単位の実質化の観点から、各学部・学科において、セメスターごとに履修上限単位数を設定している。

なお、各キャンパスにおける教育課程の体系的編成における考え方は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

医学部教育のゴールは、良医の育成である。教育目的には、専門的知識・技術の修得のみならず、総合的視野と判断力、人間性を身に付け、医学や社会の変化に適応できる医師を育成すると謳われている。この目的を達成するため、アウトカム基盤型カリキュ

ラムを導入し、医学部卒業時に身に付けておかなければならない9つの能力（コンピテンス）を掲げ、コンピテンスの修得を目指して、各授業における学修目標を詳細に設定している。

「A 患者中心の医療」、「B 安全な医療」、「G コミュニケーションとチームワーク」の修得が「多職種と協働し、患者および家族とともに歩む人間性を身につけた医師」に、「C 疾病予防と健康増進」、「D 社会制度や法律に基づく医療」の修得が「多様な医療ニーズに対応できる医師」に、「E 医学知識」、「F 初期診療能力」の修得が「幅広い知識と技術を身につけた医師」に、「H EBMの実践と生涯学修」、「I 医学・医療の進歩への貢献」の修得が「時代とともに変化する医療ニーズに生涯にわたって対応できる医師」に対応している。

また、本学のカリキュラムは、学生が将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本を修得できるように、基礎科学、基礎医学、臨床医学、社会医学に関する科目が相互の関連性と順次性を考慮し、バランスよく配置されるよう組まれている。

薬学部は、平成27(2015)年度より改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を実施するにあたり、学習成果（アウトカム）基盤型教育の考え方に基いてカリキュラムを組み立てている。

「共通教育科目」および「薬学専門科目」で編成されており、学年進行に合わせて段階的にコミュニケーション能力を養うとともに、実験を通して薬科学の楽しさを学び、科学的・論理的な思考力を養う。また、倫理観や一般教養、能動的に学ぶ姿勢を身につけ、豊かな人間性を育む。

1年次は、化学、生物、数学などを含め、薬学を学ぶ土台となる基礎分野の学力を身につける。また、英語を含む一般教養科目、医療の担い手としての心構えやヒューマニズムの基本を学ぶ。

2年次は、医療人としての薬剤師に必要な薬学と医学の基礎知識を身につけていく。

3年次は、薬学と医学に関する知識をさらに積み重ね、それを応用する力を養う。また、より実務に直結した講義や演習を通して、医療人としての資質や薬剤師となる自覚を高める。

4年次は、病院・薬局での実務実習に向けて知識・技能・態度を統合し、薬学共用試験に合格する。

5年次は、病院・薬局での実務実習を通して医療に携わる薬剤師としての実践力を養う。また、配属研究室での卒論研究を通して課題発見能力や問題解決能力、科学的エビデンスに基づいた論理的な思考力に磨きをかけ、豊かな個性を伸ばす。

6年次は、高度な科学的能力と実務実践力を備えた信頼される薬剤師になるために、薬学部生としての総合力をレベルアップさせ、「卒業論文」を作成し、卒業と薬剤師国家試験の合格を目指す。

医療技術学部は、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に分かれており、「基礎分野」は医療系の3学部（医・薬・医療技術学部）共通カリキュラムである「共通教育科目」を含んでいる。

① 基礎分野

医療系の3学部（医・薬・医療技術学部）の共通カリキュラムでは、医療人として必

要な倫理観やコミュニケーション能力を養う科目、国際化、情報化社会に対応できる能力を幅広く養う科目を必修科目として配置している。

また、専門科目を学ぶために必要な基礎的知識を身につけること、科学的思考の基盤を形成することを目的として、学科ごとに必要とされる関連諸科学科目、人間のあり方を多面的に探究するための科目を必修科目、選択科目として編成している。

② 専門基礎分野

各学科のカリキュラム・ポリシーに則したカリキュラム編成であるが、基本的には各養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている（国家試験受験資格を目的としないスポーツ医療学科健康スポーツコース・トップアスリートコースは除く）。専門基礎分野は、専門分野への橋渡しの意味合いと基礎知識の修得を目指しており、医療の臨床現場において必要な医学・医療の概念と技術の背景となる知識を学習する科目を編成している。開設科目は学科により異なるが、人体の構造と機能に関する科目、疾病の成り立ちと回復・治療に関する科目などを配置している。さらに、学科によっては、社会保障制度と生活者の健康に関する科目を配置している。

③ 専門分野

専門基礎分野同様、各学科のカリキュラム・ポリシーに則し、かつ各養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている（国家試験受験資格を目的としないスポーツ医療学科健康スポーツコース・トップアスリートコースは除く）。医療現場などにおいて適切な実習を行うために極めて重要な専門的教育分野として、より高度な知識、技術、応用力を目指した教育編成になっており、臨床的観察力・分析力を養い、臨床における実践的能力を修得できるようなカリキュラムを編成している。また、臨床実習においては、患者のニーズの多様化に対応できる高度医療人の養成を目的としている。

学部・学科の教育目的とディプロマ・ポリシーを達成するため、専門的知識と技術および応用力を得られるよう、それぞれの学科で特徴と工夫を凝らした教育課程を編成している。

（八王子キャンパス）

経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部では、カリキュラム・ポリシーに則して4年間での学びの機会を活用した基礎から応用への積み上げ式カリキュラムを編成している。1・2年次に専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択科目を配置し、3・4年次では、専門性を深く掘り下げた実践的な授業を主体的に学修していく科目を配置して、専門教育科目を段階的に学習できるカリキュラムを構築している。

また、八王子キャンパスの学部において、初年次導入教育科目として「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次のクラス必修科目として開講し、大学生としての基礎となるアカデミックスキルを学び、2年次には「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（学科により名称は異なる）、3年次には「演習Ⅰ・Ⅱ」（学科により名称は異なる）を必修科目として開講し、3年間にわたり、少人数による学生参加型授業を履修できるカリキュラム編成となっている。

経済学部では経済学の対象を現実の日本経済とし、実業界や官界出身の教員による実学を重視した授業を配置している。現実の日本経済を直接明らかにする実証分析とそれ

を一般的に分析する理論分析から構成されており、実証と理論の両面から現実の日本経済を学修できるよう科目が配置されている。

法学部法律学科では1年次に必修科目として、「憲法Ⅰ・Ⅱ」「民法総論Ⅰ・Ⅱ」・「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」を配置し、これらの基本的科目の授業を通じて法的思考力のトレーニングを実施している。その上で、法曹界や官界出身の教員による実践的な授業を含む多彩な専門教育科目を履修させ、「生きた法」を修得させる。平成23(2011)年度入学生より、「法律学演習Ⅰ・Ⅱ」を3年次の必修科目として、平成27(2015)年度入学生からは「法律学演習Ⅲ・Ⅳ」を4年次必修科目として開講し、模擬法廷を利用するなど、ケース・メソッドやプロブレム・メソッドといった手法で、判例や想定問題を用い実践的な授業を展開している。法学部政治学科では、「憲法Ⅰ・Ⅱ」「政治学の基礎Ⅰ・Ⅱ」・「公共政策論Ⅰ・Ⅱ」を1年次の必修科目として配置し、選択必修科目の区分として『政治理論(原論)』、『行政・地方政治』、『メディア論』、『国際政治』、『公共安全』を配置している。また法律学や経済学分野も設置することでグローバル化の時代における、地域の抱える問題、平和・安全保障の問題、国家・地域における政策の問題、コミュニケーションに係る問題など多様な問題を分析し考え、問題解決に当たる力を持つ人材を育成できるようカリキュラムを編成している。なお、学生の将来にあわせた履修指導ができるよう法律学科では平成30(2018)年度から、政治学科では開設当初よりコース制を敷いている。

文学部では各学科とも、専門科目を学ぶための基礎科目を1年次に必修科目として配置し、学年進行に合わせて段階的な学修の積み上げを可能とするカリキュラムを構築している。また、教員と学生の双方向のコミュニケーションを図ることを可能とするため、充実した少人数クラスを設定している。4年次においては、担当教員からの綿密な指導を受けながら、主体的に学習する「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」を配置している。また、社会学科では優秀で学習意欲に富んだ学生を選抜し、より質の高い教育を行うための少数精鋭の特別プログラムである「オナーズ・プログラム」を実施している。

外国語学部ではディプロマ・ポリシー達成のため、2年次秋期に学部全員が留学する「GLOBAL CAMPUS PROGRAM」を実施しており、カリキュラム・ポリシーに基づき、留学を前提としたカリキュラムを体系的に編成している。具体的には留学前の1～3セメスターにおいては、専攻言語を集中的に学ぶため、習熟度別に少人数クラスを編成し、語学修得に特化したカリキュラムとしている。また帰国後の5セメスター以降は演習科目を中心に配置し、自らの興味・関心に基づき、専門性を深めると同時に、アクティブ・ラーニングを重視し、自ら問題を発見し解決する学習態度の養成を目的としたカリキュラム編成としている。また、語学力の維持とさらなる向上のため、専門言語に関する語学科目を必修として配置している。

教育学部では学部のディプロマ・ポリシーに掲げている「広く教育と社会に関する知識」を獲得するため、学部共通科目として「教育学系科目」と「現代教育課題系科目」を選択必修科目として配置している。また、コース制を採用しており、教育文化学科では自らの興味・関心や卒業後の進路に合わせて「生涯学習コース」または「中等教育コース」を3年次に選択する。初等教育学科においては、学修の目的に応じて「初等教育コース」と「こども教育コース」をそれぞれの教育課程として設置している。両学科と

もに体系的にカリキュラムを編成しており、1年次「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次「教育研究リテラシーⅠ・Ⅱ」、3年次「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とし、教職課程や保育士養成課程を配置する他、「社会調査士」や「認定心理士」など各自の興味関心や進路に合わせた資格取得を可能としている。

医療技術学部スポーツ医療学科のうち、八王子キャンパスで学生が学ぶ健康スポーツコースおよびトップアスリートコースでは、八王子キャンパスの他の学部と同様、初年次導入教育科目である「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」や2年次科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、学科の教育目的を達成するため、人体の構造と機能に関する科目として「解剖学Ⅰ・Ⅱ」や「生理学Ⅰ・Ⅱ」、スポーツと健康に関する医学的知識を修得する科目として「スポーツ医学Ⅰ・Ⅱ」、医療スキルとスポーツ指導者・教育者に必要な知識などを修得する科目として「救急処置法」や「指導者論Ⅰ・Ⅱ」など、特色ある専門科目を配置している。

（宇都宮キャンパス）

学部のカリキュラム・ポリシー、各学科のカリキュラム・ポリシーに沿った総合基礎科目と専門科目によって構成されている。各科目間のつながりはカリキュラム・ツリーによって明示されており、基礎から高度な専門科目への関連性が示されている。学生の将来の職業選択に必要な知識を容易にたどることができるようになっている。

機械・精密システム工学科では「機械工学コース」と「自動車工学コース」にコース分けを行い、進路の明確化を図っている。

航空宇宙工学科では「航空宇宙工学コース」と「ヘリパイロットコース」に入学試験から分かれている。ヘリパイロットコースの学生についても航空宇宙工学の専門知識が不可欠であることから、訓練実習以外のカリキュラムは「航空宇宙工学コース」と同一にしている。

情報電子工学科は「情報科学コース（JABEE認定プログラム）」、「情報メディアコース」、「エレクトロニクスコース」、「臨床工学技士課程」に分かれ、学生のニーズをくみ取っている。

バイオサイエンス学科は専門課程でのコース分けは行っていないが、卒業研究配属研究室によって動物系、植物系、食品科学系などに分野が分かれている。

理工学部（情報科学科（通信教育課程）を除く）では、カリキュラム・ポリシーに則して4年間での学びの機会を活用した基礎から応用への積み上げ式カリキュラムを編成している。主に1年次に専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択科目を配置し、2・3年次で各分野の専門性を深く掘り下げた実験・実習を含めた科目を配置し、4年次では3年間で蓄積された知識と課題発見・解決能力を活かして卒業研究で各分野の専門教育を段階的に深く学習できるカリキュラムを構築している。

また、理工学部（情報科学科（通信教育課程）を除く）の初年次導入教育科目として「フレッシュマンセミナー」を1年前期の強制受講科目として設定しており、初年次教育の基礎だけでなく、大学での学びの基礎となる「学び方を学ぶ」ことをテーマに、少人数でのディスカッションやグループワークなどのアクティブ・ラーニングを通して課

題発見・解決能力やコミュニケーション能力、さらにはソーシャルスキルを涵養している。

理工学部情報科学科（通信教育課程）では、カリキュラム・ポリシーに則して4年間で学びの機会を活用した基礎から応用への積み上げ式カリキュラムを編成している。1・2年次に専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択科目を配置し、3・4年次では、専門性を深く掘り下げた実践的な授業を主体的に学修していく科目を配置して、専門教育科目を段階的に学習できるカリキュラムを構築している。

経済学部地域経済学科では、カリキュラム・ポリシーに則して4年間で学びの機会を活用した基礎から応用への積み上げ式カリキュラムを編成している。1・2年次に専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択科目を配置し、3・4年次では、専門性を深く掘り下げた実践的な授業を主体的に学修していく科目を配置して、専門教育科目を段階的に学習できるカリキュラムを構築している。

また、経済学部地域経済学科の初年次導入教育科目として「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次のクラス必修科目として開講し、大学生としての基礎となるアカデミックスキルを学び、2年次には「演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次には「演習Ⅲ・Ⅳ」、4年次には「演習Ⅴ」を必修科目として開講し、4年間にわたり、少人数による学生参加型授業を履修できるカリキュラム編成となっている。

医療技術学部柔道整復学科では、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に分かれており、下記のように分類されている。

① 基礎分野

医療人として必要な倫理観やコミュニケーション能力を養う科目、国際化、情報化社会に対応できる能力を幅広く養う科目を必修科目として配置している。

また、専門科目を学ぶために必要な基礎的知識を身につけること、科学的思考の基盤を形成することを目的として、学科ごとに必要とされる関連諸科学科目、人間のあり方を多面的に探究するための科目を必修科目、選択科目として編成している。

② 専門基礎分野

医療技術学部柔道整復学科のカリキュラム・ポリシーに則したカリキュラム編成であるが、基本的には柔道整復師養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている。専門基礎分野は、専門分野への橋渡しの意味合いと基礎知識の修得を目指しており、医療の臨床現場において必要な医学・医療の概念と技術の背景となる知識を学習する科目を編成している。開設科目は人体の構造と機能に関する科目、疾病の成り立ちと回復・治療に関する科目、社会保障制度などを配置している。

③ 専門分野

専門基礎分野同様、医療技術学部柔道整復学科のカリキュラム・ポリシーに則し、かつ柔道整復師養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている。医療現場などにおいて適切な実習を行うために極めて重要な専門的教育分野として、より高度な知識、技術、応用力を目指した教育編成になっており、臨床的観察力・分析力を養い、臨床における実践的能力を修得できるようなカリキュラムを編成している。また、臨床実習においては、患者のニーズの多様化に対応できる高度医療人の養成を目的としている。

(福岡キャンパス)

学部のカリキュラム・ポリシーを基に、帝京大学学則第 21 条から第 24 条に則り、各学科・コースにおいて基礎分野・共通基礎分野、専門基礎分野、専門分野・共通専門分野の科目を配置している。1 年次に配置されている教養教育を主とした基礎分野・共通基礎分野の科目から、専門分野の土台となる専門基礎分野の科目、4 年間を通して学んでいくより高度な専門分野・共通専門分野の科目へと段階的、体系的な科目配置とし、授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に区分し、講義・演習・実習・実技などの授業形態としている。

① 基礎分野・共通基礎分野

科学的思考の基盤を築き、幅広い教養と倫理性を身につけるための科目を学部共通科目として配置している。医療人として必要なコミュニケーション能力や倫理観を養うための「医療コミュニケーション学(論)」「医療倫理学」、地域医療に貢献できる医療人の素養を養う地域学として「郷土の歴史と文化と生活」を全学科 1 年次に必修科目として配置している。また、高等学校から大学への円滑な移行を図るため、初年次教育として、「文章表現法」「情報処理演習」を配置している。外国語では「英語」のほか、隣国としての土地柄もあり、「韓国語と文化理解」「中国語と文化理解」を配置している。さらに学生個々の興味に応じ、選択科目として「心理学」「環境科学」「日本国憲法」などを配置している。

② 専門基礎分野

各学科・コースともカリキュラム・ポリシーに則し、科目を配置している。また、各学校養成所指定規則に準拠し、系統的・体系的なカリキュラムとなっている。専門分野への橋渡しとなる科目を配置し、基礎知識の修得を目指している。基礎医学を早期から理解させ、基本的な臨床医学を修得させるために、「解剖学」「生理学」(看護学科は人体の構造と機能)「生化学」「病理学」、学科によっては「薬理学」「公衆衛生学」「臨床心理学」などの科目や物理学、工学に関連する概念を理解するための科目を配置している。

③ 専門分野・共通専門分野

各学科・コースともカリキュラム・ポリシーに則した科目を配置し、各学校養成所指定規則や厚生労働大臣の指定科目に準拠し、系統的・体系的なカリキュラムとなっている。各専門領域の理論的知識と実践的スキルを養うことができる科目立てとなっており、臨床実習・臨地実習を通して、高度化する医療に対応し、多職種連携によるチーム医療、地域医療に貢献できる体系的なカリキュラム編成となっている。

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、平成 28(2016)年度に、建学の精神・教育理念・教育指針の下、帝京大学としての教養教育および専門教育の目指す方向がより具体的で明確となり、一層の社会的要請に応える幅広い確固たる教養と専門知識を兼ね備えた、有為な人材を社会へ送り出すことを目的として、帝京大学における共通の基盤となるべき「教養教育ミッション」を、以下のとおり策定した。

① 教養教育ミッション

「高い倫理観と責任感を有する自律した 21 世紀のグローバル市民を育成するため、学

生が主体的かつ探究的な学修を通じ、学際的な知見と幅広く深い教養を身につけ、生涯学び続ける力を修得することを教養教育のミッションとする」

また、「教養教育ミッション」を具現化するために、卒業時までには教養教育として身につけるべき以下の汎用的能力を、全学共通の学修目標として、「教養教育の学修目標」を策定した。

② 教養教育の学修目標

- ア．国際性を有し、異文化を理解し、尊重できる。
- イ．論理的・批判的思考、能動的な態度を有する。
- ウ．人文科学、社会科学、自然科学について幅広い関心と知識を有する。
- エ．芸術に関する豊かな感性を有する。
- オ．自他の心身の健康を維持・増進できる。

帝京大学のディプロマ・ポリシーにおいては、身につける能力の一つとして「教養教育の学修目標」を掲げ、帝京大学のカリキュラム・ポリシーにおいては「教養教育ミッションに基づき、生涯学び続ける力の修得ができる科目編成を行う」ことを掲げており、専門教育科目と両輪を成すものとして教養教育科目の位置付けを明確にし、体系的な教育課程に組み込んでいる。

なお、各キャンパスにおける教養教育の実施における取組みは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

医学部、薬学部、医療技術学部共通の教養教育に関して、医療共通教育研究センターが中心となって共通教育科目を編成し、教養教育ミッションおよび教養教育の学修目標に則った科目構成・教育内容を検討し実施している。

共通教育科目は、豊かな人間性、医学・医療に不可欠な倫理観、基礎的コミュニケーションスキル、国際化、情報化社会に対応できる能力ならびに医療人として必要な基礎的知識を身につけることを目的とした科目として位置付けられており、特に、1年次に行われる「ヒューマンコミュニケーション」は、チーム医療を担う人材にとって重要なコミュニケーションに関する基本的知識と態度を身につけることを目的にしており、3学部の教員の協力により実施されている。

(八王子キャンパス)

経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部では、教養教育科目として総合基礎科目、言語教養科目、自己啓発支援科目を設置している。総合基礎科目は科目の分野ごとに「Ⅰ：大学での学び方」「Ⅱ：人の心と思想を学ぶ」「Ⅲ：歴史と文化を学ぶ」「Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ」「Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ」「Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ」「Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ」の7つの区分に分け、学生はこの中から12単位以上の単位を修得することを義務づけられている。

また、「帝京学—実学・国際性・開放性を培う—」や「大学概論Ⅰ・Ⅱ」「質問力を学ぶⅠ・Ⅱ」といった大学での『主体的な学び』を学ぶ本学独自の科目を開講している。言語教養科目は国際性豊かな教養を身につけられるように、英語・フランス語・ドイツ

語・中国語・スペイン語・コリア語・ロシア語の7ヶ国語について、言語だけでなくその地域の文化も学習する科目を配置している。自己啓発支援科目として、キャリア教育科目と情報関連科目、資格系科目を配置し、実学を重視した実践的な科目を開講している。

キャリア教育科目については、導入科目として「キャリアデザインと職業選択Ⅰ」を1年次配当にて設定し、この科目を学んだ上でその後は学生の進路にあわせて科目を選択するよう体系的に科目を配置している。情報関連科目は、学生のパソコンスキルにあわせて履修を可能とすべく、全て1年次配当としている。「情報リテラシーⅠ」(Word・PowerPoint) および「情報リテラシーⅡ」(Excel 基礎)を全学生が修得すべき最低限のパソコンスキル科目として設定し、学生の履修を促している。また、資格取得に向けて、社会教育主事科目、TOEIC など英語関連の資格対策講座、およびボランティア関連の手話講座などの資格系科目を開講し、自己啓発を支援している。

(宇都宮キャンパス)

理工学部にも所属する総合基礎科目担当の教員18人が中心となり、全学の「教養教育ミッション」と「教養教育の学修目標」に沿って、宇都宮キャンパス全体の教養教育を担当している。

外国語(英語・ドイツ語・中国語・韓国語)人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野、スポーツ分野、キャリア教育科目などを開講している。さらに、初年次教育として、文章表現法(理工学部必修)、フレッシュマンセミナーを開講している。特に、理工学部におけるフレッシュマンセミナーは、アクティブ・ラーニングを取り入れた理工学部4学科合同授業(総合基礎の8人で担当)という新しい教育方法によって実践している。その教育目的は、(1)学生が自律型学修者に成長すること、(2)能動的で探究的な学修を通じて、学生が「学問への目覚め」と「幅広い教養」を獲得すること、(3)学生が大学での「学び方」を学ぶことであり、大学教育にとって基礎となる重要な科目として位置づけている。さらに留学生の日本語教育にも力を入れている。

(福岡キャンパス)

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに謳っているとおり、「技術は心」という観点から、倫理観やいたわりの心を持ち、国際的視野での幅広い教養と豊かな人間性を備えた医療技術者を養成するための教養教育科目を配置している。また、学生の目的に沿った科目履修ができるように多くの選択科目を配置している。具体的には、学部の共通科目として、「文章表現法」「医療コミュニケーション学(論)」「医療倫理学」「情報処理演習」「英語」を必修科目として配置している。「文章表現法」「情報処理演習」は初年次教育科目として位置づけ、「医療倫理学」「医療コミュニケーション学(論)」では、豊かな人間性と倫理観、コミュニケーション能力を身につける。国際性を育む科目として「英語」を、さらに隣国を理解するための選択科目として、「韓国語と文化理解」「中国語と文化理解」を配置している。その他、「心理学」「日本国憲法」「経済のしくみ」「環境科学」などを配置している。また、地域医療に貢献するための素養を身につけるために、地元地域の文化や歴史を通して人間生活の重要な要素であるコミュニティの現状を

様々な角度から理解する地域学の科目として、学科横断で「郷土の歴史と文化と生活」を必修科目として配置している。

教養科目を担当する専任教員を構成員として、教員間の情報共有、共通認識、意思疎通を図る目的で「基礎教養科目連絡会」を設置している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

学生の能動的、主体的な学びを促すため、授業の方法において積極的にグループワーク、発表、プレゼンテーション、実技などのアクティブ・ラーニングなどを取り入れ、能動的学修を推進しているとともに、そのための教室、施設設備も整備し、学修環境の充実を図っている。

次のとおり、各キャンパスの特色に合わせ、教員のFD活動による教授方法や授業内容の開発および工夫・改善が行われている。

(板橋キャンパス)

医学部、薬学部、医療技術学部に、それぞれFD委員会が組織され、定期的に委員会を開催している。各FD委員会は、教育改善と質の向上ならびに課題などについて共通認識を持ち、授業方法の工夫・改善を行うための取組みとして、全教員向けのワークショップ・若手教員向けのワークショップなどを実施している。これらは教授会などで積極的に参加を呼びかけ、欠席の場合は、理由書の提出を義務付けるなど徹底して取り組んでおり、学部の重要行事として位置づけている。

工夫が行われた例としては、医学部、薬学部、医療技術学部の三学部合同で行われる「ヒューマンコミュニケーション」がある。これは、一般社会人として、また将来チーム医療を担うメンバーとして人間関係を構築するために、ヒューマニズムおよび基本的マナーに基づくコミュニケーションの大切さを理解し、その技法、態度などを身につけることができる内容となっており、三つの学部を横断した少人数グループによる演習などにより行われ、学部間の交流が推進されている。

また、板橋キャンパスにおける各学部・学科の実習授業は、各々の教育課程で、臨床実習の週数延長、期間を集中した実施、1年次からの早期実施、グループ分けおよび複数教員によるきめ細かい教育・指導の実施など、効率的かつ効果的な授業となるよう工夫・改善が行われている。

以上のように、医療人に必要な幅広い教養や豊かな人間性を身につけるための教育と、課題発見・問題解決能力を身につけるための実習授業などにより、バランスの良いカリキュラムが構成されている。

(八王子キャンパス)

平成28(2016)年度に、授業をより効果的・効率的・魅力的なものにするための授業設計支援を行うことを目的として、「帝京大学高等教育開発センター」内に、「教育方法研究支援室」が開室され、教員向けに、研修会および説明会の実施、サポート、相談などが行われている。

具体的には、学生の主体的学びを支援するため、八王子キャンパスの施設を活かし、

アクティブ・ラーニング型授業、ICTを活用した授業、反転授業など、新しい教育方法を実践するための環境を構築、提供している。

アクティブ・ラーニング型授業を実践するための施設「TNec (TeikyoNext Education Classroom)」をはじめとして、多様な教室設備が設置されており、利用説明会の実施により、教員の積極的な利用を促進している。

また、授業収録システムの運営および利用説明会、教育力向上研修「授業設計の全体像と教材チェック（理論編/演習編）」なども実施され、恒常的に授業方法の工夫・開発が行われる環境となっている。

（宇都宮キャンパス）

FD委員会を中心とした体制で、「授業アンケート」「在学生アンケート」「卒業時のアンケート」などの学生調査の結果をもとに、教授方法の工夫・開発および改善に取り組んでいる。特に、「授業アンケート」の結果は、全教員で情報の共有化を図るため、全教員にフィードバックされ、その結果を基に教員自身はその振り返りを行っている。

また、FD委員会は、年4回開催するFD/SDセミナーの中で、授業に関する改善案やカリキュラムの改善案などを提案し、次年度のカリキュラムの改善を行っている。

さらに、学生FD活動を行い、直接学生から意見を聞く機会を設けている。

各学部・学科によってそれぞれ特色のある教授方法の工夫・開発が行われており、特に、理工学部では、少人数によるグループ学修、アクティブ・ラーニング型授業、反転授業などを積極的に取り入れ、学修方法を学生たちに根付かせる取り組みを行っている。

また、医療技術学部柔道整復学科においては、低年次から実習科目を開講し、学習意欲の向上に努めている。経済学部地域経済学科は、栃木県内におけるフィールドワークを多く取り入れ、地域の現場から学ぶ教育を行っている。

（福岡キャンパス）

教授方法の改善を図るために、FD委員会が中心となり、様々な活動を行っている。年間5回程度実施している公開授業では、当該学科の教員のみならず、他学科の教員も授業を参観している。実施後はアンケート結果を集約し、実施担当教員にフィードバックしている。さらには、シラバスの充実を図るための「シラバス作成法に関するFD講習会」や、「アセスメント・ポリシーにかかる成績評価のFD講習会」を開催している。また、毎年度、自己点検・自己評価委員会とFD委員会が共催する「全学合同検討会」を実施し、各学科の課題シートに基づいて学科ごとに分科会で議論を行った後、全学合同の全体会で各学科による発表を行い、各学科の課題整理と翌年度に向けた改善計画を策定している。

なお、本キャンパスにおいては、本学の中長期計画の「1.教育の質の向上」に基づき、令和元(2019)年度を起点とする3年間の事業計画として、アクション・プランを策定した。これは、アクティブ・ラーニングの要素を含む授業を積極的に導入することによって、授業内での理解度を高める工夫を推進するもので、アクション・プランを計画的に遂行し、学生の主体的な学習を促進させるため授業方法の工夫・開発に努めている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は保たれているが、今後も体系的な教育課程の編成が行われるよう検証を継続する。

また、引き続き教養教育科目および各学部の専門教育の基礎となる初年次教育科目の充実を図り、専門教育とのバランスのとれた教育課程の編成に努める。

教授方法の工夫・開発については、学生の能動的、主体的な学びを促すための教育方法を一層促進させるため、アクティブ・ラーニング形式や、グループワーク形式などの授業科目を充実させていく。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学は、平成 30(2018)年度より学生の学修成果を可視化し、継続的な教育改善につなげるために、その成果を評価するための質的水準や具体的な実施方法などを定めた方針となるアセスメント・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーの三つのポリシーの達成状況を検証することとしている。各学部においてもアセスメント・ポリシーを策定し、自己点検・評価を実施した上で、教育の改善・改革につなげる点検・評価の方法を確立させたところである。

また、就職状況の調査や、医療系学部における国家資格取得状況の調査なども、三つのポリシーの達成状況を検証するための重要な方法となっている。

各キャンパスにおける学修成果の点検・評価の取組みについては、以下のとおりである。

(板橋キャンパス)

教員個人に対する評価として、学生による授業評価アンケートを実施しているが、平成 27(2015)年度より、このアンケート結果を受けてのアクション・プランシート（授業改善報告）の提出を全教員に義務付けている。また、科目そのものの満足度や意見については、教育評価（カリキュラム）アンケートにて聴取しており、この結果をもとに、毎年カリキュラム内容の検証を行っている。

(八王子キャンパス)

自己点検・自己評価委員会が三つのポリシーに対応した評価指標と基準を各学部・学科で定め、それらに従い学修成果の自己点検・評価が定期的に行われる体制を構築中である。

平成 31(2019)年度より、各学科のディプロマ・ポリシーの達成度を測るために、教学 IR 推進室が実施している「学修行動調査」および「卒業生卒業時調査」や各学科独自調査などを活用し、評価指標と基準を定めることとしている。

(宇都宮キャンパス)

学生の学修成果は、単位の修得状況や「授業アンケート」、「在学生アンケート」「卒業・修了時アンケート」で点検評価を実施しているが、平成 30(2018)年度に実施した調査においては、一定の学修成果が得られたものと判断している。アンケート結果は宇都宮キャンパス全体、学部・学科毎に各項目の平均点をホームページに公開している。学生にも希望があれば授業科目アンケート結果を公開している。また、学生の修学意欲向上のために、前年度の成績をもとに成績優秀者に対してはスカラシップ制度で奨学金の支援を行っている。また、大学指定の資格を取得した場合には、奨学金の支援制度がある。

(福岡キャンパス)

学生の学修状況や国家試験合格率、就職状況について授業評価アンケート・学修行動調査・卒業時アンケート・卒業後アンケートなど多様な方法により間接的に学修成果の把握に努めている。また、前期・後期のガイダンス時を利用して到達度確認テストを実施するなど直接的な方法でも学修成果の把握および点検・評価を実施している。学科によっては、OSCE (Objective Structured Clinical Examination : 客観的臨床能力試験) により学修成果の点検・評価をしている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

「授業アンケート」、「学修行動調査」などの調査結果より学修成果を把握している。各教員は、それに基づき担当科目を点検・評価し、改善策を立てている。これらは、キャンパスごとに、ワークショップの開催や、授業改善報告書の作成などにより教員間で共有され、各教員の教育内容・方法等の改善にフィードバックされている。

各キャンパスの学修成果の点検・評価結果のフィードバックの実施状況は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

授業評価アンケート・カリキュラムアンケート・学修行動調査アンケートを行っており、教員にとって自分の行っている授業の一つの検証になると同時に、授業方法の改善のための資料としている。学生はこのアンケートを通じて、自ら授業に参加している意識を持ち、大学における学生自身の存在意識を高めることができる。教員に対してはアンケート結果に対する自己評価・意見・次期に向けた改善策を記載したアクション・プランシートの Web による提出を義務付けており、授業改善に役立てている。また、アンケートの分析結果や、満足度の高い授業(科目)の担当教員による発表などを各学部の教育に関するワークショップ(FD)にて取り上げることにより、現状の把握と授業改善の参考に役立てている。

(八王子キャンパス)

「授業に関する学修状況調査（授業アンケート）」の結果をもとに、教員は、学生の授業へ対する意見・要望に沿ったコメントを学生にフィードバックし、授業改善に役立てるなど、教員・学生がお互いに意見のやり取りする環境を提供している。

また、専任教員は1年間の教育活動の振り返りとして、「授業に関する学修状況調査（授業アンケート）」を実施した授業を対象としてPDCAサイクルに基づいた「授業改善報告書」を提出することとしている。その「授業改善報告書」は毎年度発行する「FD年報」に掲載し、全専任教員へ配布することで、教育内容・方法および学習指導などの改善につなげている。その他、教学IR推進室が実施する「学修行動調査」において教育内容・方法および学修指導などの改善につながる設問を設けて学生の状況や要望の把握を行い、調査結果については「実施報告書」を各学部や各部署に配付し共有している。

(宇都宮キャンパス)

「授業に関するアンケート」は中間時と学期末に実施しており、中間アンケートでは「授業内容のレベル」、「授業の進度」、「教員の教え方」について尋ね、現在の授業改善に役立てている。学期末に実施している「授業に関するアンケート」は全体で集計を行い結果については各教員にフィードバックするとともに学生にもポータルサイトで公開を行っている。教員はアンケート結果に基づき全教員が授業改善の振り返りを行っている。

その内容は「授業をおこなって、成果が上がったと考えられること」、「授業でチャレンジ（工夫など）されたこと」、「授業をおこなって、工夫すべき点」「授業改善アンケートの内容、実施方法、全体的結果に関する意見」である。この振り返りについては他の教員にも公開して情報の共有を図っている。

また、後期のガイダンスには「在学生アンケート（学修行動調査）」を実施して学生の身についた力を調査し、学生にはLMSを利用して「学修評価シート」としてフィードバックを行っている。なお、教職員はこのアンケート結果を基にFD・SDセミナーを実施して授業改善、環境改善に役立てている。

(福岡キャンパス)

様々な方法で集めた教育内容・方法および学修指導などの改善へ向けての学修成果の点検・評価の結果は、学生だけでなく教員にもフィードバックをしている。授業評価アンケートや学修行動調査の集計結果については図書館で閲覧可能としているほか、卒業後アンケートの集計結果は学生支援センターで閲覧可能の措置を講じている。授業評価アンケートについては、当該教員だけでなく学科長に所属教員全員分の集計結果が手渡される仕組みとなっており、当該教員は授業評価アンケートの結果に基づき改善シートを学務課へ提出し、教育改善に努めている。なお、授業評価アンケートの結果がある基準を下回る教員については学部長より改善シート提出の指示を受け、改善シートの作成をしなければならない。学部長は該当教員より改善シートの提出を受け付けるとともに面談を実施して教育的指導を行っている。

到達度確認テストの結果や医療系キャンパスとして国家試験の合格に向けて実施する国家試験模試などの結果についても随時学修成果の確認を行い、各段階での学力レベルと得意・不得意分野を把握して補習や特別講義などの指導を実施している。各授業においても、シラバスの「成績評価の方法および基準」欄に学生へのフィードバックの方法について記載するように求め、学生にフィードバックをしている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度に、三つのポリシーの達成状況を検証するためのアセスメント・ポリシーを策定し、継続的な教育改善を目指しているが、今後は、議論を重ねて、より実質的な評価指標を設定し、効果的な検証を行っていく。

【基準 3 の自己評価】

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準などは、学則に基づき策定され、厳正に適用されており、その基準は学生には学生便覧、ガイダンスなどを通して周知徹底されている。

教育課程は、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーと、ディプロマ・ポリシーを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラムを実施するためのカリキュラム・ポリシーが、密接に関わり、一貫性をもって策定されることにより、学生が体系的に学修できるよう編成されている。この中には、専門教育科目との両輪を成すものとして位置付けた教養教育科目も組み込まれ、幅広い教養と専門知識の修得を可能としている。

学生の能動的、主体的学びを促進するために、授業科目においてはグループワーク、アクティブ・ラーニング形式や、プレゼンテーション形式などを取り入れた授業を開講し、そのための施設設備も充実している。

各学部において、学修成果の点検を実施するための評価指標・基準を定めており、学生への「授業評価アンケート」、「学修行動調査」などの調査結果を分析することにより、学修成果の点検・評価を行っている。調査結果は教員にフィードバックされ、FD の実施などにより教育内容の改善に役立てられている。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」は、規程の中で「教育研究水準の向上を図り、本学の建学の精神および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について点検・評価ならびに教育課程の編成に関する全学的な方針の策定等」を設置の目的に挙げており、理事長、学長、副学長および各学部長などで構成されるこの委員会が教学マネジメントに係る方針の策定の役割も担っている。また、同委員会委員長を理事長・学長が務めているため、リーダーシップを発揮できる体制となっている。

例えば同委員会では、平成 29(2017)年度に「大学全体の三つのポリシー」について審議した。すでに三つのポリシーは学部・学科、研究科・専攻ごとに定め、随時見直しを行ってきたが、改めて「建学の精神」、「使命及び目的」、「教育理念」、「教育指針」および各学部・学科等の「教育目的」の関係性を整理し、学部・学科等の三つのポリシーに至るまで大学として一貫性があり、組織的かつ体系的な教育を提供できることを企図し、「大学全体の三つのポリシー」を決定した。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、平成 27(2015)年 3 月 23 日に理事会裁定にて、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどるものとする。ただし、学長の命を受けて校務をつかさどる場合にあっては、その範囲を明確にするものとする。」と発出され、これを受けて一部改定した「学校法人帝京大学副学長選任規則」により、4 人以内の副学長を置くことができることとなっている。令和元(2019)年 5 月現在で、3 人が各担当（医学部・医療技術学部・福岡医療技術学部担当、薬学部担当および総括）の副学長として選任されている。

また、教授会・研究科委員会の審議事項については、学則上に明記している他、「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」については、各教授会・研究科委員会に意見を聴いた上で、平成 27(2015)年 3 月 23 日に学長裁定として発出され、周知されている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学における事務部各課の事務分掌については、「帝京大学事務組織規程」に定めてお

り、役割を明確化するとともに、適切な人数を配置している。

また、教学マネジメントを遂行するための各キャンパスにおける教職協働の取り組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

副学長2人、3学部長および事務長で構成される大学棟運営委員会が、各教授会、各学部および共通の委員会を統括しており、医療系学部が共有する問題について意見を交換・調整し、大学の方針を周知し、各教授会における審議事項をマネジメントしている。

また、各教授会の下に組織される教務関連の委員会は、各学部の教員および職員から構成されており、情報共有、双方の立場から意見交換し、教職協働で活動している。

なお、医療技術学部は、板橋、八王子、宇都宮の3キャンパスにまたがるため、学部間における横断的かつ効率的な運営をはかることを目的として医療技術学部学部長・学科長会議を設置し、各学科の意見交換、連絡調整し、学部としての共通理解、周知を図っている。

（八王子キャンパス）

各学部・学科の学部長・学科長および教務委員と教務グループにて、次年度のカリキュラム編成について会議を行っている。大学事務局が、カリキュラム編成に携わることにより、大学の方針や経営などの側面からも意見を出すことができ、教職協働にて対応している。

また、毎年3月下旬に八王子キャンパスの全学部全学科の教務委員を一堂に会して、合同教務委員会を実施している。この委員会では、教務グループより翌年度のカリキュラム編成における全体に係る変更点の説明を行い、全学部全学科で共通の認識を持つよう努めるとともに、各学科の変更点も報告することで、それぞれの学科での今後の取り組みの参考になるよう配慮している。

（宇都宮キャンパス）

教学マネジメントに関する対応は、学生支援グループ教務チームが担当しており、教務委員会・FD委員会と連携・情報共有をしつつ遂行している。

また、学習支援連絡会議を設け、教務委員会、学生委員会、FD委員会、キャンパスライフ支援センター、学習支援室、事務部から委員を選出し意見を出し合い、横断的な情報共有を行っている。

（福岡キャンパス）

本キャンパスの職員は、自己点検・自己評価委員会をはじめとする学内の各種委員会に参加して教職協働で活動し、各委員会での決定事項などについては、毎月の教授会で報告され、教職員間で情報共有をしている。これらの委員会すべてに教職員が所属しているため、教員と職員の双方の立場からの意見交換を行う場になっており、キャンパス全体で取り組む教学マネジメント体制が、適切に整備されている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

「帝京大学中長期計画」において掲げているとおり、社会からの要請が多様化・複雑化していることから、教職協働で新しい課題に取り組む体制を整備するとともに、教学マネジメントに係る方針について、帝京大学自己点検・自己評価委員会が中心となって検証を重ねる。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準に定められた必要教員数を充足しており、それぞれの学部・学科の教育目的および教育課程に即した科目と教員を配置している。

教員の採用・昇任は、教務委員会において、各学部・学科の教育目的および教育課程に沿った計画が立案され、「教員採用基準」および「教員昇格内規」に記載のとおり、大学設置基準に定められた規定に準じ、人格、教授能力、教育研究業績、学会、社会における活動実績などを精査した上で行っている。

各キャンパスにおける教員の採用・昇任などの方針に基づく規則などは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

教員の採用・昇任の方針に基づく規則として、「帝京大学板橋キャンパス教員採用規程および昇任規程」を定め、さらに、各学部の特性に合わせた採用および昇任の際の具体的な審査基準や必要書類を明示した「昇任・採用内規」を定め、適切に運用している。

【医学部】

「医学部教員採用内規」に、講師以上の採用・昇任の際の資格（免許・学位の他、認定医・専門医など）および審査対象となる業績など（研究状況・教育業績の他、診療業績など）の具体的な項目を定め審査している。

【薬学部】

「薬学部教員昇任・採用内規」を平成 29(2017)年度人事から、一般教員用と臨床系教員用を別に定め、各特性に合わせた具体的な項目を定め、助教以上の採用・昇任の際に必要な人材確保の基準としている。

【医療技術学部】

「医療技術学部教員昇任・採用内規」に、各学科の特性に合わせた資格獲得状況を明示し、学内外での活動実績などの具体的な項目を定め審査している。

(八王子キャンパス)

採用・昇任時の基準として、「教員昇任及び採用の選考に関する運用内規」、「八王子キャンパス教員業績審査基準」が設けられている。「八王子キャンパス教員業績審査基準」は、教員それぞれの業績を公平に評価すべく 31 項目で構成され、すべての項目が点数化されている。また、教員自身の自己評価基準として、昇任に向けた具体的な目標設定のためにも活用されている。

(宇都宮キャンパス)

教員の昇任・採用については「理工学部教員昇任および採用の選考に関する運用内規」により、各学科および総合基礎から推薦された教員を研究業績、教育業績、社会貢献、学内活動実績、外部資金獲得などの項目を対象として審査し、昇任・採用を行っている。

医療技術学部柔道整復学科は、「医療技術学部教員昇任・採用内規」に、経済学部地域経済学科は、「八王子キャンパス教員昇任及び採用の選考に関する運用内規」、「八王子キャンパス教員業績審査基準」に、それぞれ準じて行われている。

(福岡キャンパス)

教員の採用および昇任については、「帝京大学福岡キャンパス教員昇任・採用内規」に則り、教員の履歴・研究状況・教育業績および学内外での活動実績などを審査し、適切に教員の採用および昇任が行われている。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学における教育研究活動の向上のためのFDなどの取組みは、以下のとおり、キャンパスまたは学部ごとに行っている。

(板橋キャンパス)

FD 活動は、各学部の FD 委員会で立案される。各学部で教育向上に関する FD を毎年開催している。

医学部は、国家試験対策をより充実したものしていくことを目的に、卒業試験に関する FD を毎年 5 月、医学教育 FD を秋に実施している。また、カリキュラムのより一層の充実を図ることを目的として、科目責任者を対象としたカリキュラムワークショップを毎年夏季に実施している。

また、入職 5 年以内の教員を対象とした「合宿形式のワークショップ」では、本学の教育体系の理解と実践に向け、充実したプログラムを実施している。

さらに、臨床実習に関しては、各臨床実習責任者を対象とした「臨床実習指導者 FD」を次年度の実習開始前の 2 月に毎年実施している。

各種FDについては、学部長から、教授会などで積極的に参加を呼びかけ、欠席の場合は、理由書の提出を義務付けるなど徹底して取り組んでおり、学部の重要行事として位置づけている。

薬学部は、教員の教育研究能力の向上を図るファカルティ・デベロップメント (FD) を実施するために、薬学部内に「FD委員会」を設置している。「FD委員会」は、委員長のほか、学部長、教務部長、薬学実習担当責任者、実務実習担当者をはじめ、各教育分野で責任のある学内教員で構成されている。FDの内容は、「薬学教育PDCA推進室運営委員会」で発案・協議された後、FD委員会がプログラムを企画・実施している。

SGD (スモールグループディスカッション) を主体としたFDを、毎年8月の第1水曜日に実施することが定例となっており、それ以外にも必要に応じて、1年に複数回のFDを行うことが可能な体制となっている。平成30(2018)年度は、「これからの卒業生がどのような環境で生きてゆくか、医療現場が薬学部は何を求めているかを薬学部全教員が把握し、今後の薬学教育に生かす」をテーマに、講演会を主体としたFDを4回実施した。いずれも対象教員の80%以上が出席し、欠席者にはFDのプロダクトを事後に配布し、内容の徹底を図っている。

医療技術学部は、各学科ならびに助産学専攻科の教員で構成された医療技術学部FD委員会では、本学部・専攻全体の教育改善と質の向上ならびに課題などの共通認識に立った取り組みを目的とし、「医療技術学部教育・研究に関するワークショップ」を企画・実施している。

全教員を対象としたワークショップでは、講演形式を主体として毎年9月に実施し、対象教員の80%以上が出席している。欠席者には、授業収録・配信システムを用いての聴講およびアンケート提出により、内容を徹底している。

また、新任教員を対象としたディスカッション形式によるSG (スモールグループ) ワークショップは、毎年8月に実施しており、平成30(2018)年度は、「生き残れる医療系私立大学」について、KJ法での検討により、授業構成の検討を行い、仮想シラバスの作成をグループワークで実施した。

(八王子キャンパス)

FD活動については、高等教育開発センター(Center for Teaching and Learning)を中心に、FD活動の推進と充実を図っている。

高等教育開発センターにて提供する主要なFD活動としては、主に、以下が挙げられる。

①「教育力向上研修 (初任者研修)」、「教育力開発研修 (ティーチング・ポートフォリオ研修)」の実施

「教育力向上研修 (初任者研修)」は、原則、本学就任5年未満の比較的指導歴の浅い教員を対象とし、学生に対する教育力の向上を目指し、実施している。大学の教育方針の理解から授業設計・運営に関する知識・技能などまで、幅広く網羅した全8回の研修を提供することで、授業を行う上で求められる教員としての土台を培う。毎年、すべての回で受講生アンケートを実施し、次年度の研修テーマの開発や研修内容の改善に用いており、これにより、授業設計や成果検証に関する研修が新設されている。また、研修の回数も平成26(2014)年度・平成27(2015)年度は全6回、平成28(2016)年度は全7回、平成29(2017)年度は全8回に増やすなど、学内のニーズや社会的需要の遷移を受けた対応を行っている。

「教育力開発研修（ティーチング・ポートフォリオ研修）」は、初任者以上のある程度の指導歴を経た教員を対象とする。本研修では、教員自身のこれまでの教育活動の省察や高等教育開発センター教員とのメンタリングを通して、「ティーチング・ポートフォリオ」を執筆し、大学教員としての専門性を高めるとともに、継続的・自主的に授業改善を行う力を身に付ける。

これら教員研修への参加ならびに修了は、本学の教員業績審査基準における業績項目「IV 教育」分野の一つとして掲げており、大学として、教員研修への積極的な参加を奨励するとともに、大学組織として、FD に積極的に取り組む姿勢を表している。

② 「FD フォーラム」の開催

教授力の研鑽を目的とした FD フォーラムを年に 3 回、全教員を対象として開催している。

FD フォーラムのテーマは、本学の教育理念や教育指針を反映するのみならず、授業を行う教員へのヒアリングをもとに選定するなど、本学教員として養うべき素養の醸成と教員が日常に感じる課題の解決とのバランスを保ち、企画している。平成 30(2018)年度第一回 FD フォーラムは、教育指針の「国際性」を、また第二回 FD フォーラムは、過年度実施した各学部・学科の FD 委員のヒアリングによる「留学生対応」をそれぞれ受けて開催されたものである。また、毎年第三回 FD フォーラムでは、学部・学科等の FD 活動の事例報告を行うこととし、学部・学科等の組織の壁を越えた八王子キャンパス全体での情報公開・ナレッジ共有も促進している。

③ 「授業改善報告書」の作成

八王子キャンパスに所属する専任教員に対し、毎年度末に、「授業改善報告書」の入力を求めている。「授業改善報告書」とは、教員に授業改善のための PDCA サイクルの確立および省察を促す取組みである。教員の主観的な自己評価ではなく、学生の視点に立った客観的な評価をもとに授業改善が行われるよう、教員は、授業に関する学修状況調査（学生による授業アンケート）の結果をもとにした振り返りを行う。また、「授業改善報告書」は、高等教育開発センターが刊行し、全専任教員に配布する各年度の「FD 年報」にも収録され、教員の授業改善における取組みや工夫を幅広く共有している。

④ 「SoTL (Scholarship of Teaching and Learning)」活動の推進

教員の授業改善に向けた体制的・経済的支援として、平成 29(2017)年度より「SoTL (ソートル)」活動を推進している。SoTL とは、「自己の教育実践や学生の学習に対する学術的アプローチに基づいた探究を通して、高等教育における教授と学習のプロセスをより高度化し、その成果を広く共有する取組み」の意であり、具体的には、八王子キャンパスで開講されるすべての授業科目を対象に、学生の視点に立った授業を展開しようとする教員個人もしくはグループを支援している。採択者は、高等教育開発センターが主催する勉強会や中間報告会などを通して、授業改善実現に向けて継続的なサポートを受けるとともに、金銭的補助も得る。これまでに、合計 15 のプロジェクトが採択・実施され、また、そのプロジェクトの成果は、高等教育開発センターの紀要や成果報告会などで全教員対象に情報共有を行っている。

(宇都宮キャンパス)

FD 委員会では、教育の質保証の観点から、テーマを「学生を成長させる大学-学生が主役となる大学」として、平成 29(2017)年度より年 4 回の研修を開催している。平成 30(2018)年度からは、教員と職員が全員参加の「教職員協働の FD/SD セミナー」を年 4 回実施している。

また、教員には、年 2 回の参加を義務づけており、内容については、高等教育開発センターの指導の下、全学の FD ネットワークを活用し、①在学生アンケートと卒業アンケート結果を考察するなどのアンケートの活用に関する研修、②アクティブ・ラーニングなどの教育方法と実践に関する研修、③高等教育の現状などを理解するため研修、④シラバスの意義や活用に関する研修、⑤学生の障害やメンタル面の支援に関する研修などの研修を行っている。高等教育センターが講師を務める場合、外部講師を招聘する場合などがある。またアクティブ・ラーニングの実践についても、平成 30(2018)年度まで推進するためのワーキンググループを設置して活動を行ってきたことから、学内に授業改善が進んできた。

情報電子工学科において、学科内に設置された教育改善委員会では、種々の FD 活動を行っている。現在は、BYOD 検討会、汎用的能力検討会、エレクトロニクス活性化検討会が活動中である。

情報科学科通信教育課程では、新任教員への説明と情報共有を兼ねた集まりを年 1 回は設けている。また、通学課程の情報電子工学科との兼務が多いため、共同で種々の FD 活動を行っている。

地域経済学科では、専任教員をメンバーとする「地域経済政策研究会」（旧称は地域経済研究会）を組織し、年 3 回程度開催している。これによって、専任教員の教育研究力の向上を図っている。

柔道整復学科では、専任教員全員が、医療技術学部 FD および宇都宮キャンパス FD にて、年 2 回（最低）～5 回の FD 活動に参加し、研修を受けている。

総合基礎では、教員全員で、「授業交流検討会」を開き、特色ある授業方法や授業内容について、情報共有と検討を行っている。

(福岡キャンパス)

教育の質の向上を図るため、年間を通し、FD 委員会を中心に、全学的な FD にかかる取り組みを計画し、実施している。新年度の早い時期に、新任教員に対し、教員倫理、服務規律、学生指導について説明を行い、主要委員会活動内容についての説明を行う研修会を開催している。FD 講習会は、年数回実施をしており、「アセスメント・ポリシーにかかる成績評価の FD 講習会」、「シラバス作成法に関する FD 講習会」などが挙げられる。学生の学修成果を可視化し、継続した教育改善につなげていくために、教員による自己評価により、シラバスにおいて明示している「各授業科目の到達目標」の達成状況を検証し、以後の授業計画への改善を行っている。さらに、シラバス作成については、講習会開催と詳細な作成要領を配付の上、各教員がシラバス作成を行い、学科長、教務委員などの第三者による校正を経て、学生などに WEB 上で公開している。教育内容・方法などの改善の工夫・開発を図るために、学科選出により、計 5 回にわたっての公開

授業を行っており、他学科教員の授業展開を参観し、フィードバックを行うことで授業改善につなげている。学生による授業評価アンケートを基に、PDCA サイクルを実行するために、教員による「改善シート」の作成、提出を行っている。学生 FD 委員との懇談会では、学修や学生生活、学習環境など、幅広く学生の意見を聴取し、大学側の体制や取り組みについて説明を行い、フィードバックを行うこととしている。また、毎年度、学科教育活動の PDCA サイクルとして、学科で作成した「課題シート」を基に、FD 委員会と自己点検・自己評価委員会による全学合同検討会において、1 年間の教育上の問題点の抽出と改善方策について、検討する機会を設け、FD 活動への指針を提示する体制を整えている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

授業改善を推進するためには、全教員に協力・理解を求め、教育内容や教育方法を徹底していく必要があるため、各種・目的別の FD を推進する。また、授業改善内容の情報共有をさらに進める。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、教育研究活動などの適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識および技能を習得させるとともに、必要な能力および資質を向上させるための研修などの取組み（SD）を大学単位およびキャンパス単位で組織的に実施してきた。しかしながら、大学を取り巻く環境が急速に変化し、また、平成 29(2017)年 4 月に改正施行された大学設置基準でも、SD の実施が明記され、今まで以上に、職員の資質向上などが求められており、これを契機に研修体系を見直し、より一層 SD を推進することとしている。

具体的には、本学全体の取組みとして、研修が体系的かつ継続的に実施できるよう「職階別研修」、「目的別研修」、「リーダー育成研修」、「外部機関研修」、「自己啓発研修」の 5 つの種類を設け、効果的・効率的に実施する観点から、原則として、本部人事課で職員研修を計画、実施していくこととし、「目的別研修」および「外部機関研修」については、必要に応じて、各キャンパスにおいても実施することとした。

例えば、八王子キャンパスでは、事務組織の国際業務に対応すべく、平成 28(2016)年度より、試験的に初級レベルの英会話講座を開講した。また、平成 29(2017)年度には、係長職以下の全職員を対象とし、読書力および情報編集力の獲得を目指す「読書術コース」研修を実施した。このほかに、管理職またはこれに準ずる職員は、私学研修福祉会が主催する「学生生活指導主務者研修会」、「大学経理部課長相当者研修会」、「大学教務部課長相当者研修会」、「就職部課長相当者研修会」などに参画し、最新の知識修得に努めている。

また、教員と合同の FD・SD の取り組みとしては、FM（ファシリティ・マネジメント）の一環として、定期的に外部講師を招いて講演形式により実施している。これまでも、エンロールマネジメント、IR、アカデミックリンク、アクティブ・ラーニングなどの今日的なテーマを取り上げている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職員については、「能力開発及び質の向上、職務遂行能力の向上を目的とし計画的、効率的且つ継続的实施」の方針のもと、全学横断的に SD を一層強化していく。

事務職員については、職位別研修の体系化を一層強化していき、「PDCA を確実に先導、遂行できるスタッフの育成」の目標を遂行していく。

教育・研究・社会貢献の基盤を作りあげ、社会のニーズや変化に対応していくため、多様な目的別研修の開催、外部研修への参加の促進を通じ、職員の大学運営に関わる資質・能力の向上への取組みを進めていく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

帝京大学内外の連携研究促進に向けた先端総合研究機構の令和 3(2021)年設立を目指し、その活動の端緒として「帝京大学先端総合研究機構設立準備委員会」は、平成 30(2018)年 12 月 25 日に「第 1 回帝京大学研究交流シンポジウム」を開催し、全学的な研究交流の促進を図っている。

また、次のとおり、キャンパスごとに適切な研究環境を整備しており、有効に活用している。

(板橋キャンパス)

研究環境の整備では、平成 30(2018)年度に大学棟本館 5 階に教授室を 4 部屋増設し、教員の教育研究環境の充実と向上を図った。

大学棟本館 B2 階に中央機器室、中央実験動物施設、中央 RI 教育研究施設が設置されており、外部の研究者も利用できる。中央機器室において、教育研究用の大型設備・装置の整備では、平成 28(2016)年度は、本館 3 階の医科生物学実験室に微生物情報取得システムを導入し、平成 29(2017)年度は、薬毒物解析システムが導入し、平成 30(2018)年度は、レーザーマイクロダイセクションシステム、多次元細胞定量解析システムを導入するなど、最新の設備を備え教育研究環境が大きく向上した。

また、平成 29(2017)年 4 月に、2 号館 B1 階にシミュレーション教育研究センターが

設立された。当センターは、シミュレーション教育に関するインストラクショナルデザインの開発と均てん化に関する研究ならびにシミュレータと学習者のインターフェイスの最適化に関する研究を推進することを目的として設立された。

研究環境の運営・管理では、大学棟に共同研究施設などが設置されており、不測の事態に備え、「防災センター」が、24 時間体制で関連設備を監視し、維持管理に努めている。

また、例年、帝京大学卒業・修了生アンケートを実施して、学生の教育研究環境の満足度調査を実施している。

(八王子キャンパス)

研究環境の整備と適切な運営・管理は、教員や大学院生を含む学生の研究環境について、現在、計画的に実施しているキャンパスリニューアル工事において、多方面の要望に応えられるよう施設設備を整備している。また、従来から設置されている「医真菌センター」による共同研究や受託研究も継続されている。研究環境の推進のため、「研究支援室」を平成 30(2018)年 4 月に立ち上げ、外部資金の獲得や研究への相談窓口を設置した。

(宇都宮キャンパス)

本キャンパスでは、更なる大学力向上のために教育力とともに、研究力向上が急務であると考えている。そのために、計画的な研究環境整備を行っている。まず、施設設備については、事業計画予算や施設設備ワーキンググループ予算などの法人予算を主要財源として整備を進めている。平成 27(2015)年度以降、施設面においては、老朽化した各学科棟他の分電盤更新を実施し研究インフラ強化を図っている。また、設備面においては、平成 29(2017)年度に、小型人工衛星 TeikyoSat-4 関連の小型宇宙機との通信用地球局システムを設置し、平成 30(2018)年度には、精密万能試験機を購入した。また、研究施設設備整備にあたっては、文部科学省施設整備補助金（研究装置 1/2、研究設備 2/3 補助）を活用することも重要であるため、平成 27(2015)～28(2016)年度にかけては、本補助金を活用して設備新設、更新を実施した。具体的には、平成 27(2015)年度には、脳組織解析システム、神経活動解析システム、CNC 平面研削盤を設置し、平成 28(2016)年度には CNC 旋盤を設置し、教育研究に有効に活用している。また、一部の研究室では、私立学校振興・共済事業団一般補助を活用して、博士研究員(PD)または研究支援者を雇用し、各種研究課題遂行に貢献している。

(福岡キャンパス)

平成 30(2018)年 4 月に開設した保健学研究科診療放射線科学専攻の学生（修士 6 人・博士 1 人）に対して、同年 9 月に実施した学修行動調査において、研究環境に関する質問を行った。大学院生の研究室スペースが適切であるかを問う質問では、「強くそう思う・そう思う」の回答率が 100%であり、研究のための設備・備品が適切であるかを問う質問では「強くそう思う・そう思う」の回答率が 71.4%であった。しかしながら、本研究科における授業改善や教育研究環境の整備などに反映させることを目的として、研

究科長や指導教授などと大学院生との懇談会を平成 31(2019)年 1 月に実施したが、その中では大学院生よりディスカッションのためのミーティングルームの希望など、さらなる研究環境の充実の申し出があり、今後も研究環境の改善に努める必要性を認識している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、文部科学省が公表している「研究活動における不正行為への対応などに関するガイドライン」をベースに平成 27(2015)年 4 月 1 日付で「帝京大学・帝京大学短期大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規程」を整備している。同規程において研究の不正行為の定義、学内の責任体制、研究倫理教育の推進、有事の際の対応などを規定している。

また、平成 27(2015)年 4 月に、板橋キャンパス事務部総務課内に、帝京大学倫理委員会事務局を設置した。これまで、各学部の委員会であった倫理委員会を学部共通の委員会としたものである。福岡キャンパス以外の全キャンパスにおける医学系研究の倫理審査を主に扱う（福岡キャンパス研究倫理委員会では、高度な倫理審査を要する時は、帝京大学倫理委員会に審査を依頼することが決められている。）。各学部より選任された委員 12 人のほか、外部委員 4 人が、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、審査にあたっている。平成 31(2019)年 3 月には、厚生労働省の認定を受けた医学部臨床研究審査委員会が発足し、臨床研究法に対応した審査を行う体制が整った。

加えて、本学では、研究者に e-ラーニングでの倫理教育受講を義務付けている。板橋キャンパスでは、倫理委員会事務局がその登録・受講管理を担当し、教員には、一般財団法人公正研究推進協会の eAPRIN、大学院生には、日本学術振興会の eLCoRE を受講必須としている。臨床研究は、開始前に倫理委員会にて審査を受けることとなっており、申請時には、研究者全員の eAPRIN 修了証の提出を義務付けている。申請された研究は、「倫理的妥当性」、「科学的合理性」などが審査されるが、委員向け研修会・講習会の情報があれば、委員に連絡し、最新の知見を得ることができるよう参加を促している。

万一、臨床研究における有害事象が発生した際には、病院の臨床試験・治験統括センターなど、関係部署と連携して対応する体制が整備されている。また、研究者に対しては、倫理委員会への申請承認通知の際に、有害事象発生時の対応について記載した文書を渡し、手順の周知を図っている。

八王子キャンパスにおいては、研究支援室を中心として、eAPRIN をはじめ教員への研究倫理研修は、学部をまたぎ実施している。また、学部学生に対しては、メディアライブラリーセンターのガイダンスの中でレポートや論文作成のマナーについて、教員と連携して教育を実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究用予算としては、大学が拠出する研究費予算、教材費予算、研究旅費予算などの予算があり、教育研究活動の推進を図っている。

また、科学研究費補助金など、外部資金の獲得にも力を入れており、ベテラン教員が、若手教員からの質疑応答や書類作成指導などを行う機会を設けて、補助金獲得の向上に

努めている。

なお、八王子キャンパスでは、配分された研究費以外に、科研費などの外部資金獲得に向けた相談窓口として、「研究支援室」を平成 30(2018)年 4 月に設置した。申請相談や説明会を通して、若い教員や着任間もない教員の申請を援助している。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究活動上の不正行為を防止するため、各部局において、①教職員への研究倫理の周知、研修体制の確立、②学内発行学術誌のチェック体制の確立、③研究科、学部の学生への研究倫理教育の体制構築を着実に実施する。

【基準 4 の自己評価】

本学における教学マネジメントに係る方針の策定の役割も担っている帝京大学自己点検・自己評価委員会を中心として、教学マネジメント体制が構築されている。また、同委員会の委員長である理事長・学長が、適切にリーダーシップを発揮できる環境となっている。

キャンパス・学部ごとの特性に応じて、教育内容・方法などの改善のための FD や大学運営に必要な資質・能力の向上のための SD 活動を多種多様な内容で実施し、教員・職員の個々の職能開発を行っている。

また、各キャンパスにおける教務関連の委員会などにおいては、情報共有、双方の立場から意見交換し、教職協働で活動している。

さらに、帝京大学内外の連携研究促進に向けた先端総合研究機構の設立に向け、「帝京大学先端総合研究機構設立準備委員会」を置き、全学的な研究交流の促進を図るなど、教員の研究活動を適切に支援している。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人帝京大学寄附行為」第 3 条において、「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置し、建学の精神に基づいた教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と定め、この目的を達成するために本大学を設置している。

本学の目的を達成するため、法人および大学それぞれの運営組織が果たすべき役割を明確にし、有機的な関係を築き、効率的な運営ができるようにしている。

- i. 法人の運営管理については、「学校法人帝京大学寄附行為」に定められ、法人の業務は理事会で決定される。
- ii. 大学の管理運営については、「帝京大学学則」、「帝京大学大学院学則」、「学校法人帝京大学教授会規程」などに定められている。

なお、学則については、法令遵守の観点から、学則に規定すべき内容の点検、解釈の乖離がないように、できるだけ学校教育法や大学設置基準などの法令の条文における表現を引用するなどの見直しを実施し、平成 29(2017)年 4 月に「帝京大学学則」、平成 30(2018)年 4 月に「帝京大学大学院学則」の全部改定を行った。

また、職務の執行の公正さに対して、疑念や不信を招くような行為の防止を図り、もって、本法人の校務に対する信頼を確保することを目的として、「学校法人帝京大学教職員倫理規程」を定めている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の使命及び目的は、帝京大学学則第 1 条に掲げており、同学則第 2 条において、「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の使命及び目的を達成するため、本大学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、使命及び目的を実現するために、自己点検・評価に取り組むことを明示し、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価体制を構築するとともに、事務局に「自己点検・評価推進室」を置いている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、「FM 委員会」を設置して、ファシリティマネジメントの実践に取り組んでいる。「FM 委員会」では、各専門部会において、施設・設備の運営に係る違法性の有無の確認、安全面や品質の確認・管理、効率化の管理、情報化の管理（データ

整備など)の改善および高度化を推進している。また、板橋キャンパスとしては、平成29(2017)年3月に、地球温暖化対策の推進程度について、東京都が定めた省エネ推進体制の整備、エネルギー管理の状況、空調・照明設備などの省エネ性能、室内温湿度の管理、設備などの保守管理など、213項目の基準についての多面的な審査により、「優良特定地球温暖化対策事業所(準トップレベル事業所)」に認定された。以降、毎年「適合状況報告書」を提出の上、現時点でも継続認定されている(大学・病院における認定事業所は、現時点においても本学以外に事例はない)。準トップレベル事業所に認定されたことにより、板橋キャンパスにおけるCO₂排出量の削減義務率が3/4に軽減されている。

人権については、「個人情報保護規程」、「セクシュアル・ハラスメント防止規程」、「アカデミック・ハラスメント防止規程」などの規程を整備し、事業所毎に取扱い体制を定めた上で、教員には教員便覧に掲載して、学生には、各キャンパス作成の配布物への掲載やガイダンスを通じて周知するなど、適切な運用に努めている。

安全面については、危機管理対策として、平成29(2017)年度に、本部において、首都直下型地震発生時を想定した「帝京大学本部事業継続計画」(BCP)を策定した。それを基本として、板橋地区内各事業所(医学部附属病院・キャンパス・高等看護学院・幼稚園・保育園)間の相互支援体制を構築するための業務洗い出しや発災時の課題、相互支援可能業務の洗い出し作業を開始し、本年度は、各事業所から職員が参加したワーキンググループによって、検討・取りまとめ作業を進めている。また、学内有事に関する外部発信など、マスコミ対応事案に代表するコミュニケーションリスクに対応するために、「危機管理広報プログラム」の策定を目的としたワーキンググループを発足し、「危機管理広報マニュアル」の策定を進めている。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く社会情勢・環境の大きな変化を踏まえ、ファシリティマネジメント推進を継続するほか、安全性確保施策として、本部事業継続計画の実行性を高めるため、板橋地区内各事業所との連携を高めるための各種手順書を作成し、シミュレーション訓練をはじめとした行動訓練を実施するなど、本部事業継続計画の実行精度を高めるとともに、社会情勢に合わせた内容の見直しなど、PDCAサイクルの確立・運用を進めていく。また、発災状況によって、本部機能が低下した際の際の他キャンパス(地区)との相互支援体制の構築を進めていく。「危機管理広報マニュアル」については、令和元(2019)年度中の完成および運用開始を目指し、策定作業を進めていく。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

(2) 5-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会の機能は、「学校法人帝京大学寄附行為」に規定されている。また、寄附行為は、

私立学校法に準拠しており、理事会の構成員として、7人の理事と2人の監事が任命されている。事業に執行を円滑ならしめるために、「学校法人帝京大学役員職務規程」を定め、理事長の補佐を行う常務理事、財務担当理事、教務担当理事を置き、職務を分掌している。

平成30(2018)年度においては、理事会を合計6回開催し、重要事項を審議決定している。審議事項としては、事業計画の執行状況をはじめ、学則の変更、予算・決算、不動産購入、重要人事などがあった。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

学校法人帝京大学は、幼稚園から大学院まで幅広く児童・生徒・学生を教育しているほか、3つの病院を運営しているなど、多様な事業を展開している。理事会では、教育・医療全般にわたる議論が活発に行われており、今後もこれを継続していく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学では、理事長が学長を、常務理事が副学長を兼務しており、また理事、評議員には、教職員経験者が多数含まれていることなどから、法人と大学の各管理運営機関間、管理部門と教学部門間の連携が円滑に行われている。

理事長は、毎期初に全学に向けて、「基本方針」を示すことにより、理事長のリーダーシップのもと、全学的に統一感ある意思決定が、円滑に行えるよう促されている。

また、教授会や各種委員会へは、教員に加え、事務部門からも参画しており、管理部門・教学部門の情報共有が鋭意図られるとともに、自己点検・自己評価委員会をはじめ、法人横断的な委員会、協議会、連絡会なども多数設定され、法人・大学に亘る意思決定の円滑化をサポートしている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

監事は、私立学校法に準拠し、「学校法人帝京大学寄附行為」の規定に基づき、理事長により2人（2人とも常勤）が選任されている。平成30(2018)年度において理事会・評議員会が合計6回開催されており、監事は、全ての理事会・評議委員会に陪席し、審議内容に対し、適宜意見を申し述べるとともに、審議結果を吸い上げており、ガバナンスの要となっている。

監事および本部事務部は、法人内各部署への往査（内部監査）を協力して計画的に実施し、各部署の運営状況をチェックしている。また、監事は本部事務部と月次で打合わせを行い、法人内の課題、各部署の運営状況などについて、情報の共有を図るとともに、

必要に応じ、各管理運営機関の責任者を招聘し説明を受けるなど、学内の各機関の相互チェック・内部統制が、より機能するよう図られている。

本学の評議員は、私立学校法に準拠し、「学校法人帝京大学寄附行為」の規定に基づいて、理事長により選任され、現在 15 人で構成されている。評議員会は、毎回評議員の過半数以上の出席の下、適切に運営されている。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

現状の体制を今後も継続するとともに、全学のコミュニケーションがより活発化し、意思決定が円滑化するよう、法人横断的な組織をより強化するなど、さらに対応を進化させて行く。

平成 31(2019)年 4 月に、新たに内部監査室が設置された。今後、同室は、監事や法人各部署と協働しつつ、法人内の内部統制強化を図るとともに、各管理運営機関の相互チェックを促し、またはサポートする仕組みを構築していくことで、相互チェックの機能性をより高めて行く。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学生生徒等納付金収入と医療収入は、いずれも安定的に推移しており、その結果として、教育活動収入も安定している。

平成 27(2015)年度に八王子キャンパスの高層棟竣工、平成 28(2016)年度に溝口病院新棟竣工、平成 29(2017)年度に八王子キャンパス低層棟竣工、平成 30(2018)年度にスポーツ医科学センター棟竣工など、教育設備充実のための大型投資を間断なく実施している中で、基本金組入前当年度収支額は、平成 27(2015)年度+97 億円、平成 28(2016)年度+27 億円、平成 29(2017)年度+44 億円、平成 30(2018)年度+52 億円と安定的に収入超過を維持している。

中長期的な収支均衡を維持するため、適切な設備投資事業計画に基づき、年度予算を編成するとともに、中長期的な視点から必要額を第 2 号基本金へ計画的に組み入れている。また、将来の設備投資に備えて、施設維持更新引当特定資産を計上するなど、経営安定のための資金蓄積に努めている。結果、平成 30(2018)年度の基本金は 5,736 億円、純資産構成比率は 95.6%、負債比率は 4.6%と強固で安定した財務基盤を有している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

フローでも、基本金組入後収支比率は、平成 29(2017)年度 98.7%、平成 30(2018)年度 97.9%と収入と支出のバランスを確保している。資金運用業務は、本部で一元管理

しており、内規に基づいて安全性を重視し、保守的に運用しており、デリバティブ商品などによるハイリスク・ハイリターン型の投資は、過去も含めて行っていない。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究施設棟の新設など、今後も大規模な設備投資が、順次計画されており、引き続き、中長期的な展望に基づく、計画的な財務運営が重要である。現在、取組み中のファシリティマネジメントによる有形固定資産のより精緻な支出管理を進めるとともに、外部資金をさらに幅広く取り込む方策などを強化していきたい。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準や帝京大学経理規程に準じ、各キャンパス・事業所の会計担当部署が、適正な会計処理を実施している。各キャンパス・事業所の追加事業計画に基づき、平成 29(2017)年度は 84 億円、平成 30(2018)年度は 39 億円の補正予算を編成するなど、適切な予算管理を実施している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、監査法人が、延 408 日（平成 30(2018)年度実績）をかけて、各キャンパス・事業所への往査などにより、想定されるリスクの種類や大小に応じて実施しており、監査の結果、会計方針、会計処理および表示について、適正であるということの意味する無限定適正の監査意見表明を受けている。各キャンパス・事業所の会計処理については、年度の監査計画に基づき、監査法人による外部監査、監事による監事監査、理事長が担当者を任命する内部監査の三様監査にてチェックしており、平成 30(2018)年度は、7 月に宇都宮キャンパス、2 月に関連会社へ実地監査による指導、改善勧告を行ない、改善報告を実施させた。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成 31 (2019)年 4 月に、法人の事務組織として、内部監査室を新設した。これにより、仕組みとして、内部監査の独立性を維持・強化するとともに、大学全体の内部統制をコントロールし、業務の有用性や効率性のさらなる充実を目指していく。また、毎年各キャンパスの経理担当者を集めた経理担当者会議を実施しており、この場を活用してさらなる担当者の実務能力向上につながる勉強会などを開催していく。

【基準5の自己評価】

少子高齢化に加え、グローバル化の進展や超スマート社会の到来など、経営を取り巻く環境が、劇的に変化する中で、変化に適切に対応し、学校法人としての使命を十分に果していくためには、その前提となる経営・管理の強化、強固な財務基盤の構築が必須である。このような観点から、理事長（学長）を中心に、ガバナンス体制の強化、全学的な教学マネジメント体制の構築を図るべく、組織の責任と権限の明確化による規律ある、かつ効率的な経営管理を目指すとともに、情報公開を進め、本学の経営に対する取り組み姿勢を広く社会に伝達するよう努めている。

また、「帝京大学中長期計画」の中で、大学組織内における相互チェック機能を強化し、業務の有効性および効率性の向上を図ることを掲げ、法人内の内部統制強化を図るとともに、各管理運営機関における相互チェックを促進するために、内部監査室を設置するなど、管理運営の円滑化と相互チェック機能の強化を図っている。

他に、同中長期計画において、安定した財務基盤を確立し、収支バランスを確保するため、中長期の資金計画を設定することを明示し、適切な設備投資事業計画に基づき、年度予算を編成している。なお、財務については、高い自己資金構成比率が維持され、充実した基盤を有しており、教育・研究の質向上に必須となる施設の新設なども視野に入れた、中長期的な展望に基づく、財務運営が目指されている。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の建学の精神、教育理念および教育指針に基づき、教育目的および三つのポリシーを具現化するために、以下の組織および責任体制で内部質保証を推進している。

本学では、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価推進体制を整備しており、各キャンパス・各学部などにおいて、自主的・自律的に教育研究活動等の質の向上に向けた取り組みを行えるよう全学的な観点から改善の方向性を提示し、点検・評価することによって、整合性の確保された教学マネジメントを確立している。

例として、平成 28(2016)年度には、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となり、全学的な「教養教育ミッション」・「教養教育の学修目標」について審議し、策定した。これにより、卒業時までには教養教育として身につけるべき汎用的能力が提示され、教養教育科目の構成およびその教育内容について、各学部・学科において、検証することとなった。

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」の委員は、理事長、学長、副学長のほか、各学部長、各キャンパス・本部の「自己点検・自己評価委員会」委員長および各キャンパスの事務長などで構成されており、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」で提示された基本方針は、各キャンパス・本部の「自己点検・自己評価委員会」を通じて、学内の周知が図られるため、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が自己点検・評価推進体制の中心としての責務を果たすことができる。また、理事長は、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」の委員長となるため、リーダーシップを図ることができる。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価推進体制により、PDCA サイクルに基づく内部質保証を推進するとともに、キャンパス間などの積極的なコミュニケーションを通して、問題認識および解決方策についての情報の共有化を図ることとする。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

平成 30(2018)年度に、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において、アクション・プランの様式の見直しの検討を行った。これにより、新様式は、令和元(2019)年度を起点とする 3 年間の事業計画となり、組織が合意した測定可能な評価指標および評価基準を予め設定し、得られたデータを評価することにより、PDCA サイクルを確立することとした。特に、評価指標は、数値化できるものを設定することによって、具体的目標の達成度について、関係者間で共有できるものとなっている。

新様式を用いたアクション・プランの策定を令和元(2019)年度より採用するにあたり、平成 30(2018)年 12 月に、帝京大学高等教育開発センターの教員が講師となり、「アクション・プラン作成のための PDCA 研修会」を開催し、99 人の教職員が参加した。

令和元(2019)年度に各キャンパス・各附属病院において策定したアクション・プランは、毎年度年次計画の「活動実績」および「問題点と改善方策」を記載するとともに、達成度を評価し、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」で報告することとなっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

「学部、学科別退学者数及び留年者数の推移」、「卒業後の進路先の状況」などの全学的なデータは、毎年度、自己点検・評価推進室において、データ収集を行い、冊子印刷の上、学内関係者に配付しているほか、一部のデータは、大学 HP にて公表している。

また、全学的な「IR 連絡会議」を開催し、各キャンパスでの IR 活動の実施状況が報告され、情報の共有がなされている。各キャンパスにおいては、次のとおり、組織的体制を整えて活動を行っている。

(板橋キャンパス)

IR 担当者を各課（教務課 4 人、学生課・総務課・図書課各 1 人）に配置している。具体的な活動としては、入試種別と成績・国家試験合格率・就職状況の相関、卒業試験と国家試験合格率の相関、蔵書の利用分析などを実施している。また、平成 29(2017)年度より学修行動調査アンケートを記名式とし、学修行動と成績 (GPA) や在学状況 (留年、退学など) との分析に取り組んでいる。

さらに、医学教育に必要な情報の収集・分析などにより、同教育の改善に関する助言や支援をするため、平成 31(2019)年 3 月医学部に IR 室を開設した。

(八王子キャンパス)

「教学 IR 推進室」が中心となって、毎年、「新入生入学時調査」、「学修行動調査」、「卒業生卒業時調査」の三つの学生調査の実施を軸とした教学 IR 活動を行っており、各学生調査の結果を蓄積し、本学学生の状態把握を経年で行える体制を構築している。

また、三つの学生調査を通して、学生の「インプット・プロセス・アウトカム」の把握を行える体制を構築している。「新入生入学時調査」では、「インプット」の部分にあたる入学時点の能力の自己認識や、大学生活における不安や期待について尋ねるとともに、その結果について、これまでの調査結果と比較を行うことによって、当該年度の新入生の特長を把握し、必要な学修支援が検討できる状態となっている。「プロセス」の部

分にあたる「学修行動調査」では、学生が本学でどのように学び、その成長をどのように実感しているのかについて、複数の観点から調査を行っている。「経験」、「満足」、「希望」など7つのカテゴリにおける調査結果を通じて、在学生の現状およびニーズ把握を行い、在学中にも改善に取り組めるようになってきている。「アウトカム」の部分にあたる「卒業生卒業時調査」では、4年間の本学での学びを振り返り、「満足度」、「経験」、「能力」などの自己評価の回答を得ることで、卒業時点における学修成果の間接的な効果検証を行える仕組みとなっている。

これら三つの調査を通じて把握されるそれぞれの時点での学生の状態や要望については、教育の内部質保証に必要なエビデンスの一つとして活用されている。

調査結果については、調査毎に集計・分析を行い、「実施報告書」として、各学部、各部署に配布し結果の周知に努めている。また、調査結果に関する教職員向けの報告会やIRに関するFDセミナーの実施、各学部や各部署の要望に応じた調査データの提供を行っている。

(宇都宮キャンパス)

平成30(2018)年に「IR推進室」を設置し、専任教員1人、兼担事務職員2人を配置して、情報の収集、分析に努めているが、従来どおり、教学関係では教務チーム、入試、学籍関係は学生サポートチーム、就職関係はキャリアサポートチームで現状把握のための調査、分析を行っている。調査、分析されたデータについては教職員協議会、教務委員会、FD委員会、学生委員会などで報告され教育改善の資料として活用されている。IR推進室では教学関係の分析を中心として新入生のアンケートの分析を実施してFD推進会議で報告を行った。

情報電子工学科情報科学コースにおいては、一般社団法人 日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定審査を令和元(2019)年10月に受審するための準備が進められている。

(福岡キャンパス)

「内部質保証の実質化」を推進するために、IR担当者を設け、本キャンパスの事務分掌規程に、その旨を明記している。本キャンパスのIRの取り組みは、自己点検・自己評価委員会が中心となって、学修行動調査、卒業時アンケート、卒業後アンケートなどを実施し、在学生や卒業生の声を聴くことを重視して進めている。同委員会では、これらのIR活動による調査結果を踏まえ、各学科においては、三つのポリシーを踏まえた教育課程(カリキュラムなどを含む)の適切性にかかる点検・評価をし、その結果を報告するように求め、教育改善につなげる分析の取り組みを始めたところである。今後、このようなIR活動の十分な調査・データの収集と分析を本キャンパスに定着化させ、教育改善に資するように進めていく。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において、アクション・プランの新様式を用いて、改善活動で成果を上げている組織を紹介するなど、内部質保証のためのPDCAサイクルを確立させる。

IRに関しては、現在の調査内容に加え、入試における受験科目別に学修行動調査との相関など、他大学の取組みなども参考にし、様々な視点からのデータ収集および分析を引き続き、実施していく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

帝京大学中長期計画は、策定から 5 年が経過し、大学を取り巻く社会環境の変化に対応するため、平成 30(2018)年度に「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において審議し、一部見直しを行った。

アクション・プランは、中長期計画に掲げる各項目の中から、各キャンパスなどにおいて、重点行動計画を選定し、策定している。そのため、大学としての方針に基づいたアクション・プランが策定されており、学部、学科、研究科等と大学全体で整合性のある PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

各キャンパスにおける内部質保証に向けた取り組みは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

【医学部】

令和(2020)年度に、医学教育分野別評価（以下 JACME）受審予定であり、受審に向けた組織の体制作りと、受審後には、認定校としてさらなる医学教育の改善に取り組む。

【薬学部】

6 年制薬学教育プログラムは、薬学教育評価機構の評価基準に基づく、平成 28(2016)年度の自己点検・評価と平成 29(2017)年度の本評価受審を通して、令和 7(2025)年 3 月 31 日までの適合認定を得ており、次回は、令和 5(2023)年度自己点検・評価、令和 6(2024)年度本評価受審の予定である。次回の認証評価については、評価基準の変更が、すでに公示されており、いわゆる 3 ポリシーに基づく、「内部質保証」と「教育プログラムの編成・実施・評価」が重要事項となっている。これらのうち、特に、「学修成果の評価」については、科目ごとの評価に留まらない総合的な学修成果（教育プログラム）の評価に取り組む。

【医療技術学部】

本学部の FD ワークショップにおいて、テーマ・企画の工夫により、教員の参加率・参加教員の満足度の向上に取り組む。

「日本看護学教育評価機構(JABNE)」による看護学分野別評価について、本学部看護学科においても、受審に向けた対策・準備が必要となっている。

【医学研究科】

医学の進歩や社会の変化に対応した共通科目のカリキュラム整備を行う。

【公衆衛生学研究科】

公衆衛生教育の国際標準である CEPH(Council on Education for Public Health) の認証を受ける。また、関連する継続目標として、大学基準協会の認証を受ける。

(八王子キャンパス)

中長期計画における「学修成果の点検・評価」に関して、「ディプロマ・ポリシーの達成度合いを可視化し、可視化したデータをもとに、各学科にて教育課程などの編成に活用する」という目標を立てて、アクション・プランを作成している。

このアクション・プランを達成するために、「八王子キャンパス自己点検・自己評価委員会（以下、「委員会」という）は、各学部・学科等に複数名の自己点検・自己評価委員を置き、評価を行う最小単位となる学科において、年度ごとに『各学科の自己点検・自己評価報告書』を作成し、教職員から成る「報告書点検・評価チーム」（以下、「チーム」という）が点検・評価を行い、「委員会」に結果の報告をすることとしている。

各学科における自己点検・自己評価活動が、適切に機能しているかどうかについて、「チーム」による点検・評価をもとに、「委員会」が、各学科にフィードバックを行い、各学科は、「委員会」からのフィードバックに対して、改善策や対策を講じるとともに、報告書に追記・修正を行う。継続的に、自己点検・自己評価をすることにより、教育の内部質保証を達成するために、PDCA サイクルを回し、設定された目標について、評価指標と評価基準に基づいて点検・評価した経年変化が示されることで、目標達成に近づいていることがわかる状態になっている。

(宇都宮キャンパス)

「宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会」は、理工学部長、理工学研究科長、各学科長、総合基礎主任、教務委員長、学生委員長、就職委員長、LT開発室長および事務役職者で構成されており、全学自己点検・自己評価委員会事項(中長期計画見直し、三つのポリシーの見直し、アクション・プランの策定など)および設定課題の作成が行われている。設定課題については、各学科、各委員会により毎年作成されており、単年度および中期的な目標が、掲げられている。該当年度が終了すると、達成状況報告書を作成し、達成具合を確認している。この情報は、委員のみならず、全教職員にポータルサイトにて、情報共有を行っている。

各学科の取り組みとしては、FD 委員会を中心として、「授業アンケート」、「在学生アンケート」、「卒業アンケート」などの学生調査から得られた結果をもとにして、年4回開催している FD・SD セミナーなどの際に、授業に関する改善案やカリキュラムの改善案などを提案し、次年度のカリキュラムの改善を行っている。

さらに、教員自身の教育改善の取り組みについては、主に、「授業アンケート」から得られた結果を全教員にフィードバックし、その振り返りを提出している。また、これらの結果について、学長に報告をしている。

加えて、宇都宮キャンパスにおける内部質保証のためのアクション・プランは、教育の

質の向上のために、学修成果の点検と評価を行い、さらに、学習支援体制を充実させて退学者を減少させることに取り組むこととしている。

(福岡キャンパス)

本学の中長期計画と大学全体および学部・学科、研究科・専攻などの三つのポリシーに基づいて、内部質保証のための本キャンパスと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立に資するために、平成 31(2019)年 4 月に、5 つのアクション・プランを策定している。

中でも、中長期計画の「2.教育研究環境の充実」に対するアクション・プランとして、教務委員会・FD 委員会が策定した学修成果の可視化のためのアクション・プラン、国試対策小委員会や就職委員会などが中心になって策定した学生の出口部分である各種医療職の国家試験対策や公務員試験対策などの学修環境の改善および就職支援の充実を図るアクション・プランは、本キャンパスの教育研究活動の質保証や学生の学修成果の水準などを保証する上で、特に重要視している。

このほかにも、中長期計画の「1.教育の質の向上」、「3. 大学運営組織の充実」に対して、アクティブ・ラーニングの要素を含む授業を積極的に導入することによって、授業内での理解度を高める工夫を推進するアクション・プラン、地域の拠点として、ボランティアなどによる地域連携の推進をしながらも高大連携をより重点的に推進していくアクション・プラン、公開講座により大学の「社会貢献」機能の一翼を担いながら大学の認知度向上やイメージアップにつなげるアクション・プランを設けている。

これらのアクション・プランによる PDCA サイクルを適切に機能させることによって、質の保証だけでなく質の向上を図り、教育、学修などが、適切な水準にあることを継続的に示すこととしている。

(3) 6-3 の改善・向上方策 (将来計画)

アクション・プランの新様式を活用して、PDCA サイクルが一層機能するように「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となって働きかける。

[基準 6 の自己評価]

内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になるように、本学では、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とし、各キャンパスおよび本部に自己点検・自己評価委員会を配する自己点検・評価推進体制を整備している。

また、「帝京大学中長期計画」の中で、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの一体性、整合性が確保されているか検証し、必要に応じ見直しを実施することを掲げ、各学部・学科等において教育の質保証に取り組んでいる。

さらに、中長期計画に基づくアクション・プランを策定し、大学全体として、整合性のある PDCA サイクルの仕組みが確立されている。